



第5次総合計画
後期基本計画策定
基礎調査報告書

平成29年2月
伊勢原市

目 次

I	調査の概要	1
(1)	調査の目的	2
(2)	調査の構成等	2
II	後期基本計画の策定に向けた基礎的な条件	5
(1)	人口と世帯	6
ア	人口の推移	6
イ	年齢3区分別人口の動向	7
ウ	長期的な将来人口推計	8
エ	人口動態	10
オ	人口流動	11
カ	世帯数と世帯人員数の動向	13
(2)	土地利用	14
ア	利用区分別土地利用状況	14
イ	市街化区域及び市街化調整区域	15
ウ	地価	16
(3)	財政状況	17
ア	前期基本計画期間における財政見通しへの対応	17
イ	今後の財政状況	19
(4)	後期基本計画策定に向けて考えられる「まちづくりの課題」	21
ア	「暮らし力」に関する主なまちづくりの課題	21
イ	「安心力」に関する主なまちづくりの課題	21
ウ	「活力」に関する主なまちづくりの課題	22
エ	「都市力」に関する主なまちづくりの課題	22
オ	「自治力」に関する主なまちづくりの課題	23
(5)	総合計画と総合戦略の関係	24

Ⅲ 分野別の課題整理と今後の視点	25
基本政策 1－1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	26
基本政策 1－2 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり	44
基本政策 1－3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり	59
基本政策 2－4 災害に強い安全なまちづくり	74
基本政策 2－5 暮らしの安心がひろがるまちづくり	84
基本政策 3－6 産業の活力があふれる元気なまちづくり	95
基本政策 3－7 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり	113
基本政策 4－8 自然と調和した住みよいまちづくり	121
基本政策 4－9 快適で暮らしやすいまちづくり	132
基本政策 5－10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり	145
Ⅳ 参考資料	163
(1) 今後予定されている本市及び本市を取り巻く主な事業等	164
(2) まちづくり市民意識調査結果	165
ア 満足度及び重要度の上位及び下位 10 項目	165
イ 満足度と今後の重要度の相関図による分析	167
ウ 前回調査結果（平成 21 年度）との比較	169
(3) 施策の内部評価結果	171

I 調査の概要

(1) 調査の目的

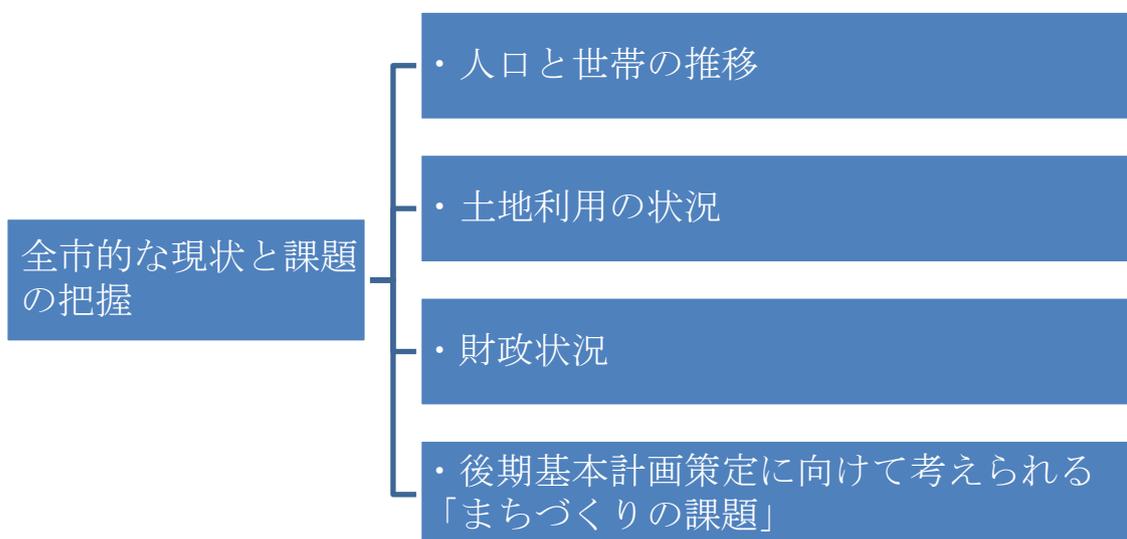
本調査は、平成30年度から平成34年度を計画期間とする「伊勢原市第5次総合計画後期基本計画」の策定にあたり、本市を取り巻く環境変化の把握や近隣自治体との比較、これまでの施策の取組と成果、及び市民ニーズの把握等により施策の課題を分析し、今後の施策の方向性を検討するにあたっての基礎資料とすることを目的としています。

(2) 調査の構成等

本報告書は、「後期基本計画の策定に向けた基礎的な条件」と「分野別の課題整理と今後の視点」及び調査に関連する付属資料で構成しています。

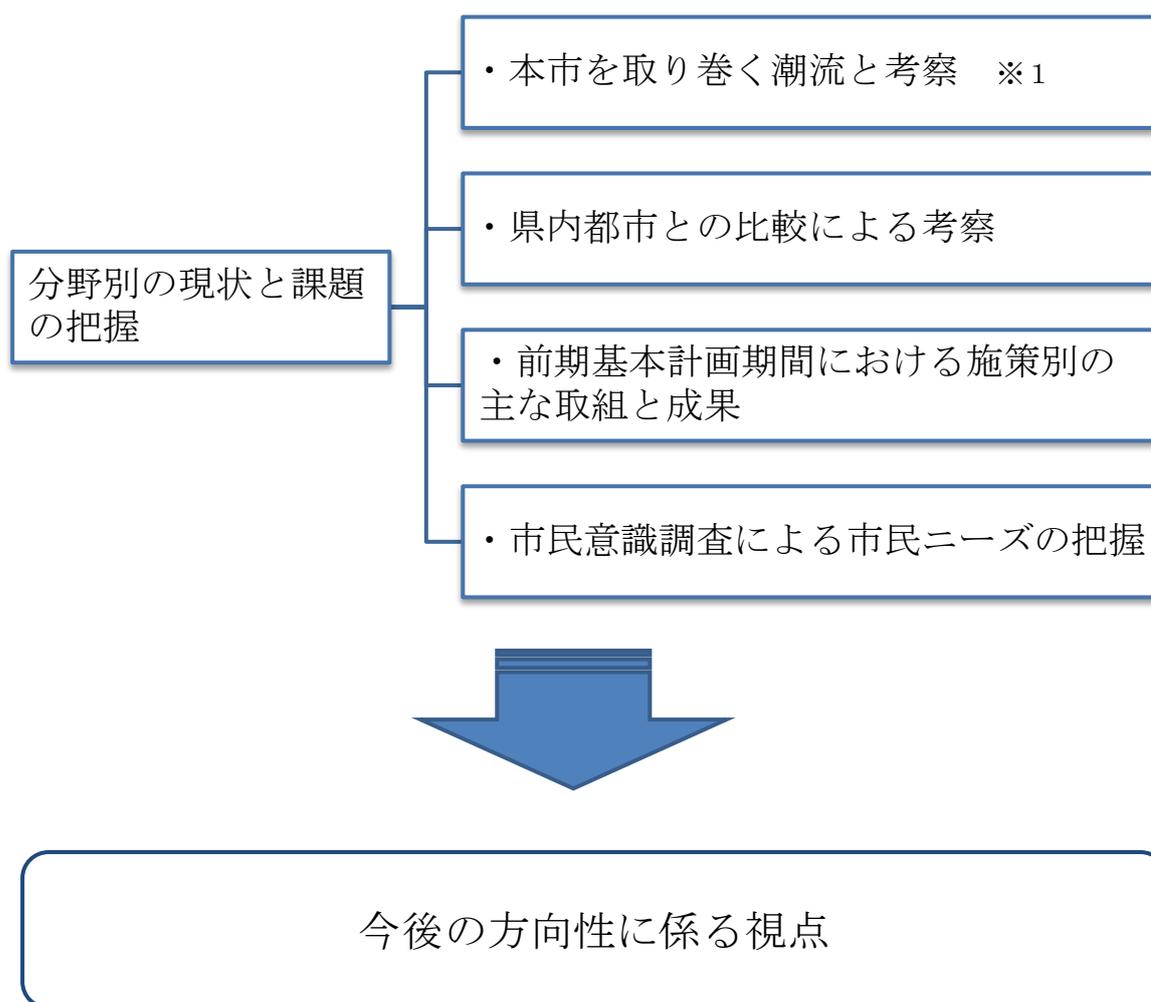
「後期基本計画の策定に向けた基礎的な条件」では、本市の人口と世帯の推移、土地利用の状況、財政状況、及び後期基本計画策定に向けて考えられる「まちづくりの課題」等について総括的にまとめ、全市的な現状と課題を把握しています。

<後期基本計画の策定に向けた基礎的な条件>



「分野別の課題整理と今後の視点」では、本市を取り巻く潮流と考察、県内都市との比較による考察、前期基本計画期間における施策別の主な取組と成果、及び市民意識調査による市民ニーズの把握の4つの視点から分野別に本市の現状や課題を把握し、今後の方向性に係る視点を提示しています。

<分野別の課題整理と今後の視点>



※1：考察にあたっては、主に次の視点を踏まえ、とりまとめを行っています。

- ・前期基本計画策定後の国県の制度改正
- ・前期基本計画の施策に係る内部評価で把握された環境変化と施策推進上の課題
- ・市長政策

Ⅱ 後期基本計画の策定に向けた 基礎的な条件

(1) 人口と世帯

ア 人口の推移

我が国の人口は、昭和42年に1億人の大台に到達した以降も増加を続けていましたが、平成20年以降、減少局面に入っています。

平成27年の国勢調査による10月1日現在の総人口は1億2711万人となり、前回調査（平成22年）に比べ94万7千人減少し、大正9年の調査開始以来、初めての人口減少となっています。

こうした中、本市の人口は、平成13年9月に10万人を超え、その後は、ほぼ横ばい基調で推移しています。平成28年1月現在の本市の人口は101,519人となり、平成22年度に第5次総合計画の策定に際して行った将来人口推計に比べ、約2千人多くなっています。

しかし、少子高齢社会の進展により出生者数は減少し、死亡者数は増加してくることから、今後、総人口は減少していくことが予測されます。【図1】

図1 総人口の推移と将来人口推計



(各年1月1日現在)

出典：伊勢原市「第5次総合計画」、「月報いせはら」

イ 年齢3区分別人口の動向

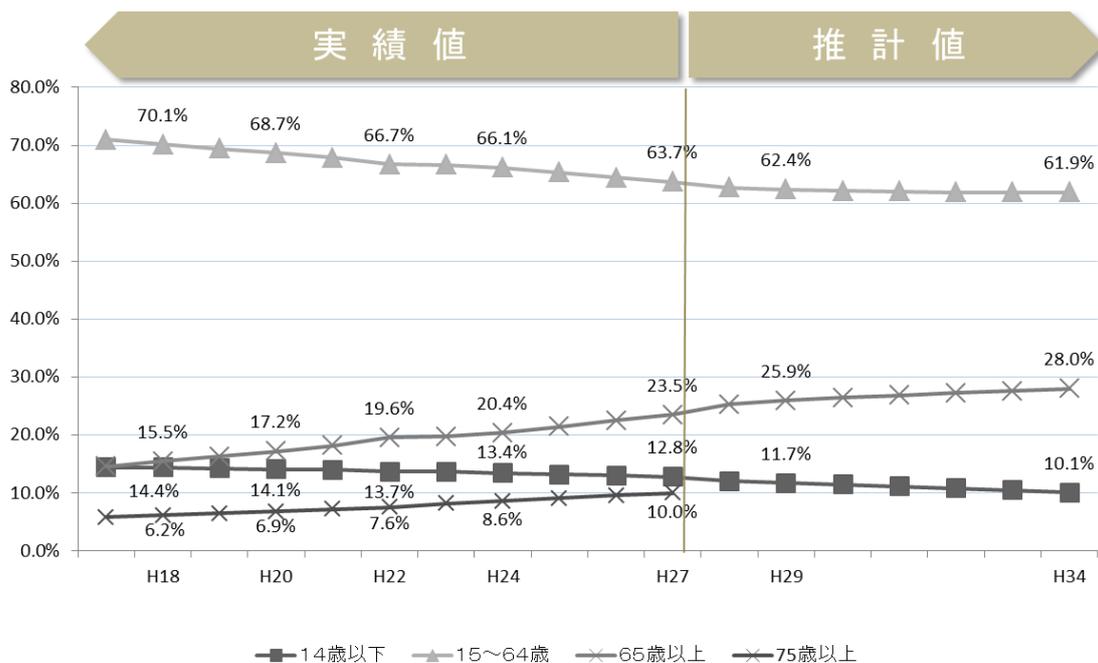
平成27年1月1日現在における本市の年齢3区分別人口の構成割合は、年少人口（0～14歳）が12.8%、生産年齢人口（15～64歳）が63.7%、老年人口（65歳以上）が23.5%でした。

平成22年の国勢調査結果に比べ、年少人口及び生産年齢人口割合が減少する一方で老年人口割合は増加しており、本市においても少子高齢化が着実に進展しています。

なお、総人口に対し65歳以上の高齢者人口が占める割合が21%を超えた社会を世界保健機構（WHO）は、「超高齢社会」と定義しており、本市においては概ね第5次総合計画のスタートと時を同じくして、この超高齢社会に突入しています。

本市が今後も都市の活力を維持していくためには、人口を可能な限り維持するとともに、バランスのとれた人口構成を確保することが望まれます。【図2】

図2 年齢3区分別人口構成比の推移



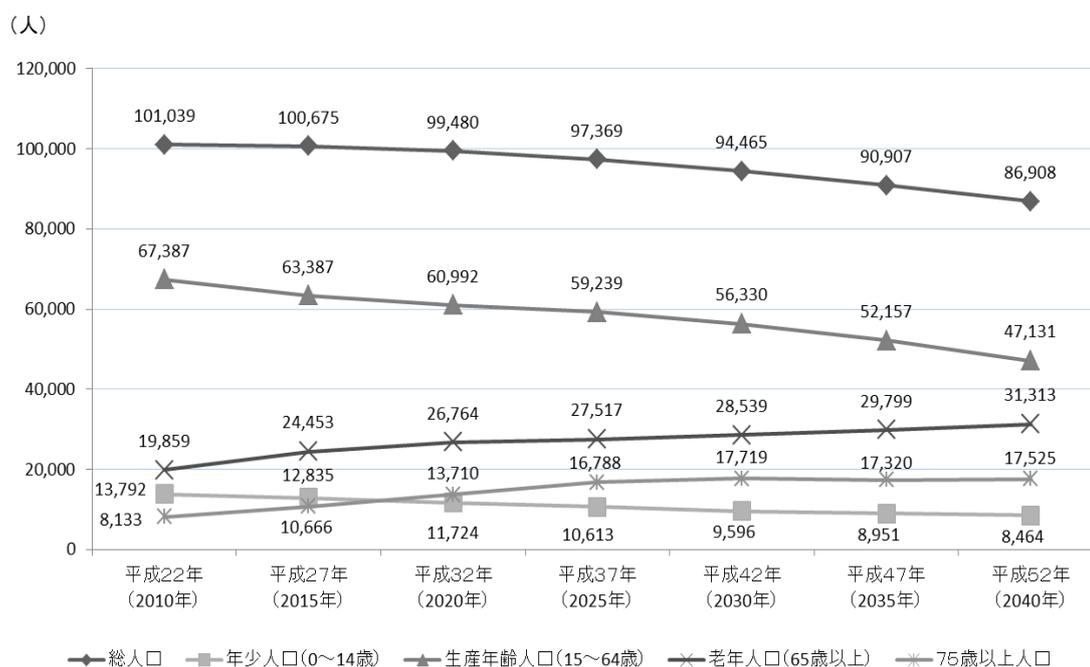
出典：伊勢原市「第5次総合計画」、「月報いせはら」

ウ 長期的な将来人口推計

「国立社会保障・人口問題研究所」が平成25年3月に行った将来人口推計では、本市の人口は、今後、緩やかに減少することが見込まれており、平成52年（2040年）には8万7千人程度になると見込まれています。

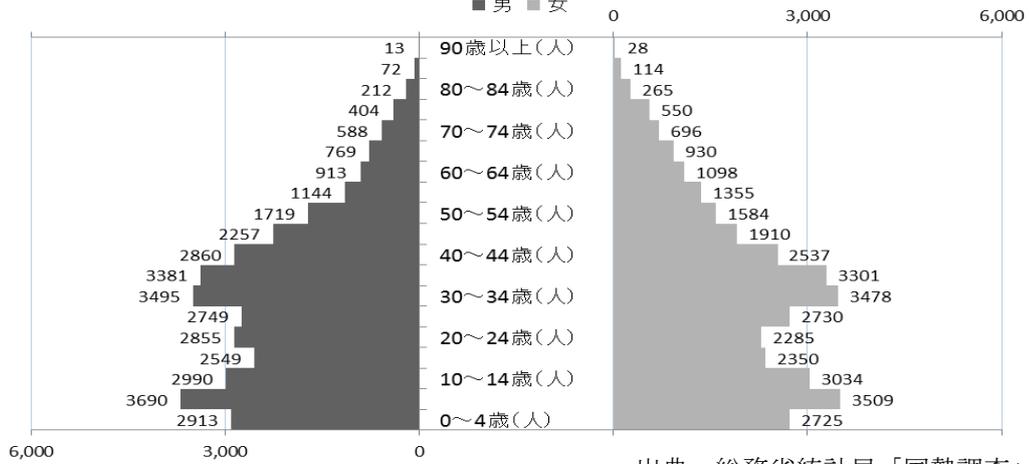
また、年齢3区分別人口では、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口の減少が見込まれる一方で、65歳以上の老年人口は増加を続けることが見込まれており、平成52年（2040年）には3人に1人が65歳以上になると予測されています。【図3－図6】

図3 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計における
総人口及び年齢3区分別人口



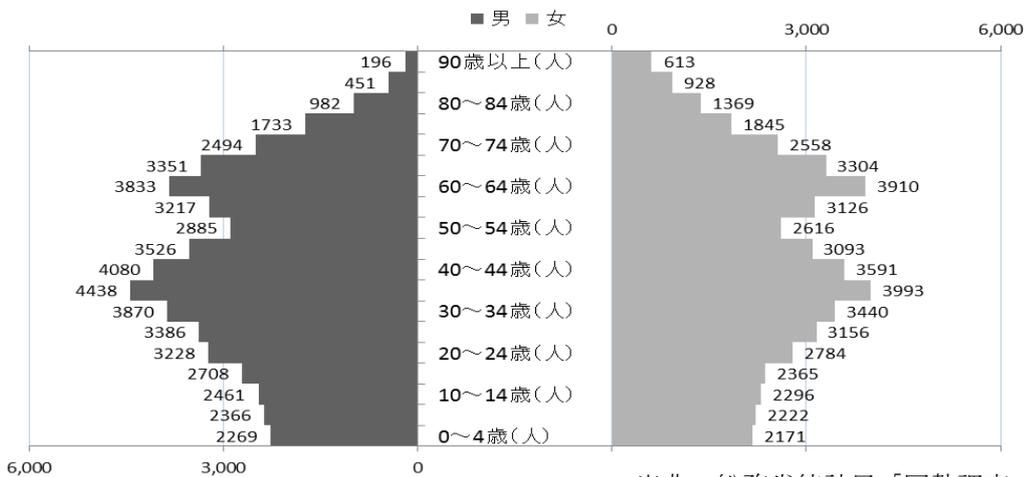
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

図4 昭和55（1980）年 人口ピラミッド



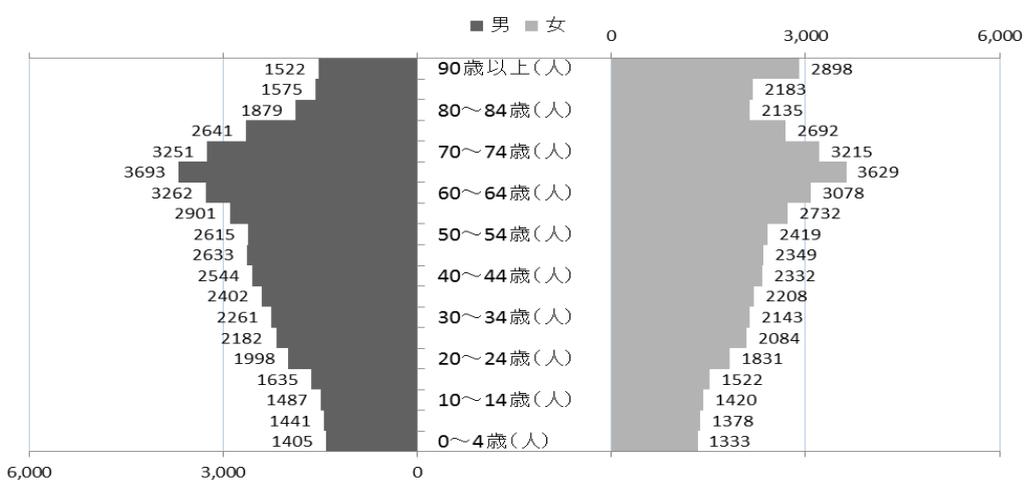
出典：総務省統計局「国勢調査」

図5 平成22（2010）年 人口ピラミッド



出典：総務省統計局「国勢調査」

図6 平成52（2040）年 人口ピラミッド



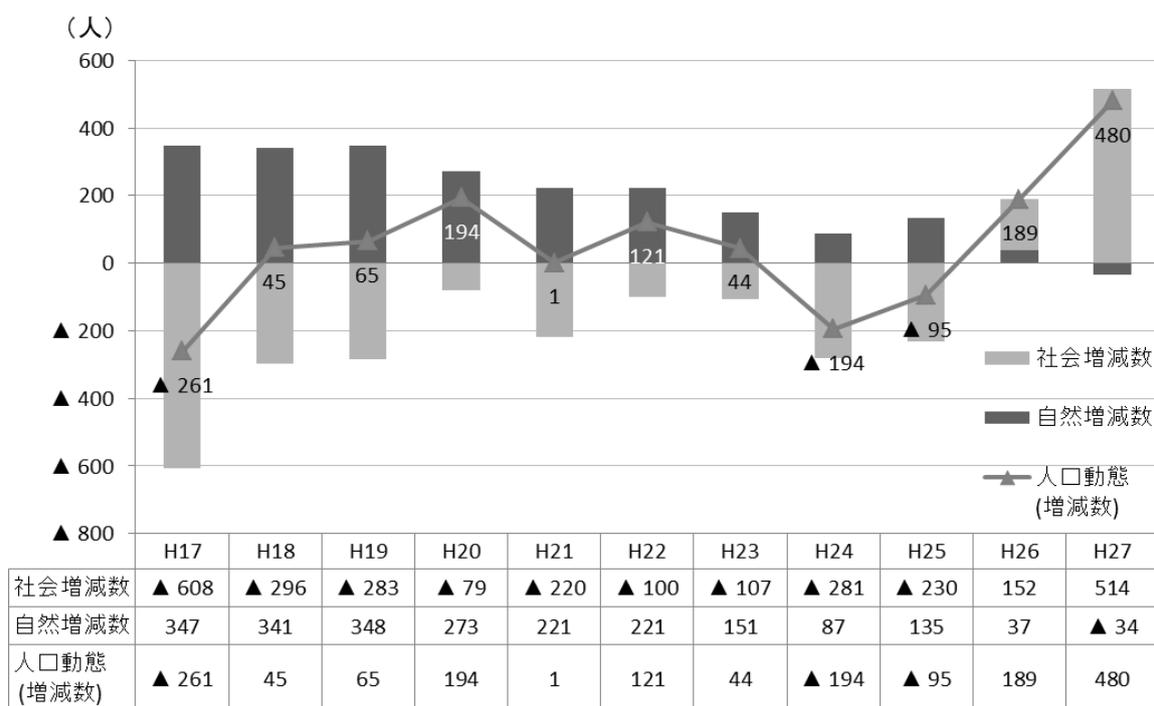
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

エ 人口動態

本市の人口動態は、少子高齢化が進展する中、近年の自然増減数（出生・死亡）は、平成19年の348人を境に概ね減少を続け、平成27年には、死亡数が出生数を上回る自然減となりました。

その一方で、社会増減数（転入・転出）は、平成17年以降、転出者数が転入者数を上回る社会減の期間が続いていましたが、平成26年に増加に転じ、平成27年は自然減による減少を補うなど、近年における本市の人口の維持、増加の要因となっています。【図7】

図7 人口動態（社会増減数及び自然増減数）の推移



出典：伊勢原市「統計いせはら」

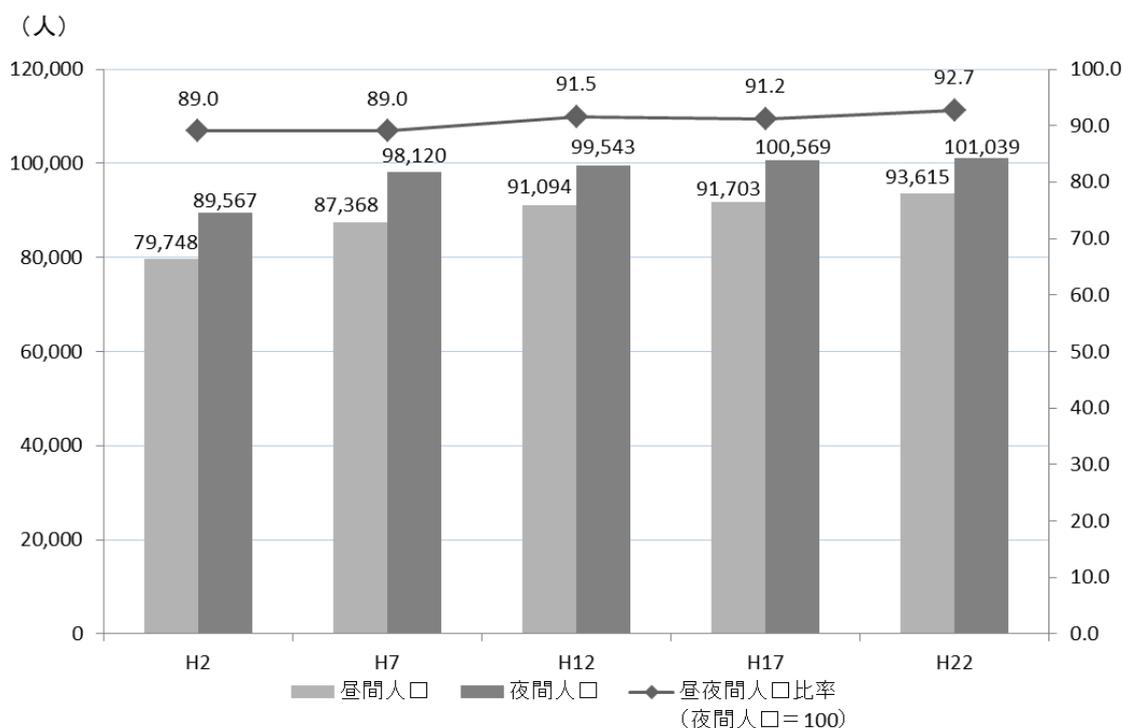
オ 人口流動

本市の平成22年国勢調査結果における昼間人口は93,615人、夜間人口は101,039人でした。昼夜間人口比率は92.7で7,424人の流出超過となっています。【図8】

昼間人口は増加傾向にあり、平成2年の国勢調査から20年間で約14,000人増加しました。夜間人口も一貫した増加傾向を示しているものの、平成7年以降は昼間人口の伸びが上回り、昼夜間人口比率は微増傾向にあります。【表1】

また、主な流入元・流出先を見ると、近隣3市の中では、秦野市及び平塚市は流入が流出を上回っていますが、厚木市は流出が上回っています。【表2】

図8 昼夜間人口の推移



出典：総務省統計局「国勢調査」

表1 昼夜間人口の推移

	昼夜間人口比率	流出口	昼間人口		夜間人口	
			実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
H2	89.0	▲ 9,819	79,748	—	89,567	—
H7	89.0	▲ 10,752	87,368	9.6	98,120	9.5
H12	91.5	▲ 8,449	91,094	4.3	99,543	1.5
H17	91.2	▲ 8,866	91,703	0.7	100,569	1.0
H22	92.7	▲ 7,424	93,615	2.1	101,039	0.5

※昼夜間人口比率＝昼間人口÷夜間人口×100 (%)

出典：総務省統計局「国勢調査」

表2 主な流入元・流出先

順位	流入元		流出先	
1位	秦野市	5,099人	厚木市	9,798人
2位	平塚市	4,507人	平塚市	3,989人
3位	厚木市	3,873人	秦野市	2,565人
4位	横浜市	1,417人	横浜市	2,413人
5位	相模原市	1,169人	海老名市	1,148人

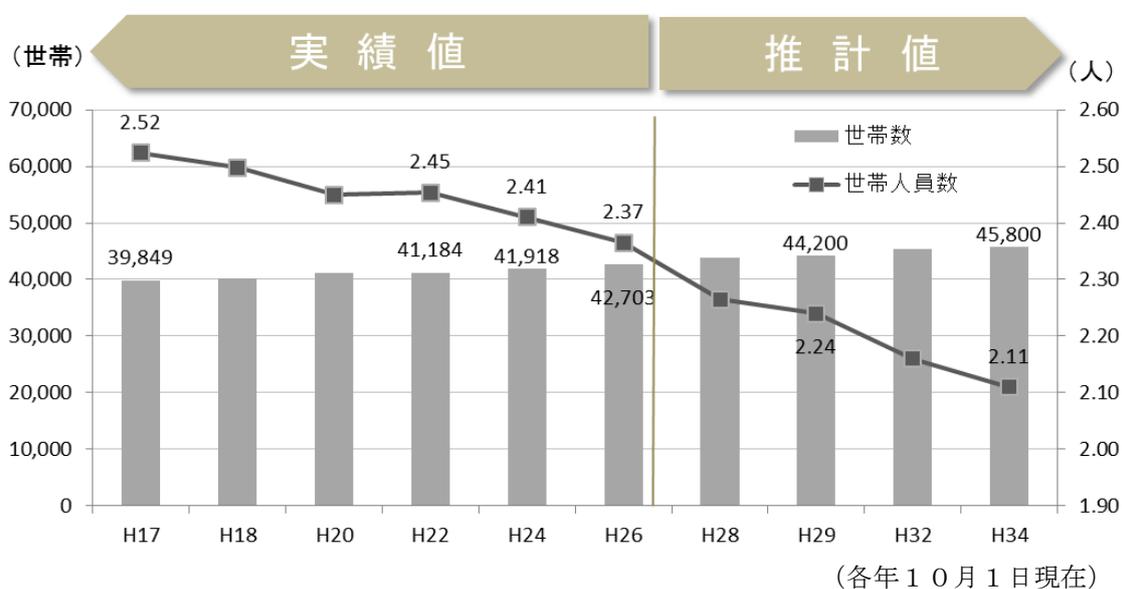
出典：総務省統計局「平成22年国勢調査」

カ 世帯数と世帯人員数の動向

本市の世帯数は、平成27年国勢調査結果では、約43,000世帯となり、平成22年の国勢調査結果と比べ、約1,900世帯増加しました。さらに今後、平成34年には約45,800世帯まで増加することが見込まれています。

また、1世帯あたりの平均世帯人員数は、核家族化の進展や独居高齢者をはじめとする一人暮らしの世帯の増加から、平成22年に2.45人であったものが、平成27年には2.36人まで減少し、さらに今後、平成34年には2.11人へと減少すると予測されています。【図9】

図9 世帯数と世帯人員の推移



出典：伊勢原市「第5次総合計画」、「月報いせはら」

(2) 土地利用

ア 利用区分別土地利用状況

平成26年10月における本市の土地利用の状況は、市域面積5,556haのうち、森林が2,054ha（全体比37%）で最も多く、以下、住宅の745ha（全体比13%）、畑の704ha（全体比13%）と続いています。【図10】

土地利用面積の5年間における推移を見ると、農地が一貫して減少を続けており、5年間で33ha減少しています。その一方で、住宅は微増で推移しており、5年間で16ha増加しています。【表3】

図10 利用区分別土地利用面積割合

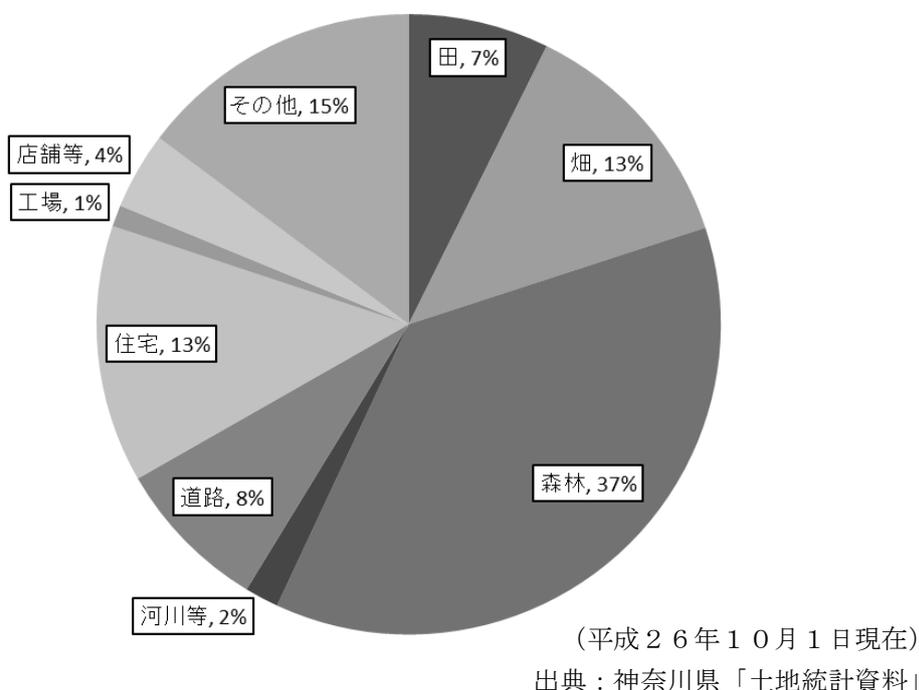


表3 利用区分別土地利用面積の推移

単位:ha

	市域面積	農地		森林	原野	河川等	道路	住宅	工場	店舗等	その他
		田	畑								
H22	5,552	417	725	2,048	—	99	441	729	61	222	811
H23	5,552	414	722	2,048	—	99	443	732	61	222	809
H24	5,552	412	718	2,048	—	99	444	736	61	221	812
H25	5,552	410	712	2,054	—	98	445	739	64	219	813
H26	5,556	405	704	2,054	—	98	446	745	62	223	819

※上記各数値は、小数点以下を四捨五入しているため、計とその内訳が一致しない場合がある。 各年10月1日時点

出典：神奈川県「土地統計資料」

イ 市街化区域及び市街化調整区域

本市では、市域全体 5,556ha のうち、21.2% (1,179ha) が市街化区域（すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域）に、残りの 78.8% (4,377ha) が市街化調整区域（市街化を抑制すべき区域）に指定されています。

住宅、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めている用途地域では、低層住宅の良好な生活環境を守るための地域である第一種低層住居専用地域（312ha）が一番多く、次いで、第一種中高層住居専用地域（216ha）、第一種住居地域（199ha）と続いています。【表4】

表4 市街化区域及び市街化調整区域等面積

種別		面積(ha)	比率(%)
区域区分	都市計画区域	5,556	100.0
	市街化区域	1,179	21.2
	市街化調整区域	4,377	78.8
用途地域	第一種低層住居専用地域	312	26.5
	第一種中高層住居専用地域	216	18.3
	第二種中高層住居専用地域	33	2.8
	第一種住居地域	199	16.9
	第二種住居地域	104	8.8
	近隣商業地域	24	2.0
	商業地域	40	3.4
	準工業地域	83	7.0
	工業地域	64	5.4
	工業専用地域	104	8.8
	計	1,179	100.0

(平成28年1月1日現在)

出典：伊勢原市「統計いせはら」

ウ 地価

平成18年から平成27年にかけての10年間について、住宅地の公示価格の平均価格を見ると、横浜市や川崎市など一部の市では平均価格の上昇が見られますが、県内の多くの市において下落傾向となっています。

本市の地価も下落傾向にありますが、近年は下落率が縮小する傾向にあります。

なお、本市の平均地価の平成18年及び平成23年から平成27年までの増減推移は、近隣市の厚木市及び平塚市とほぼ同様の傾向を示しています。【表5】

表5 公示価格の平均価格の推移（住宅地）

（単位：千円／平方メートル）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	増減率 H18→H27	増減率 H23→H27
横浜市	214.4	227.9	236.4	219.6	214.9	212.3	211.6	210.1	214	217.6	1.5%	2.5%
川崎市	237.4	256.4	265.9	245.6	242.7	240.9	242.3	245.2	249.5	252.9	6.5%	5.0%
相模原市	142.2	135.7	139.3	134.2	131	132.9	131.5	129.1	130.7	131	-7.9%	-1.4%
横須賀市	139.9	141.1	142.5	136.4	133.4	130.6	128.6	123.6	122.6	121.2	-13.4%	-7.2%
平塚市	152.6	153.1	155.7	150.6	148.1	145.5	144	131.3	130.3	129.3	-15.3%	-11.1%
鎌倉市	200.2	207.6	218.1	208.1	204.9	202.9	200.1	192.1	192.6	193.1	-3.5%	-4.8%
藤沢市	198.8	208.5	217.7	207.5	204.5	202.7	201.3	200.5	202.5	203.8	2.5%	0.5%
小田原市	135.4	133.6	134	130	127	124.3	125	111.9	110.6	109.4	-19.2%	-12.0%
茅ヶ崎市	193.5	203.5	214.6	204.8	202.4	200.6	200	180.7	185.8	187.9	-2.9%	-6.3%
逗子市	176.6	179.1	185.1	176.4	173.4	171.1	177.3	176.7	172.9	172.3	-2.4%	0.7%
三浦市	123.5	122.5	121.8	117.3	113.6	110.1	106.6	87.9	83.9	79.8	-35.4%	-27.5%
秦野市	117.1	116.7	117.5	112.1	109.6	107.7	106.5	89.8	89.3	90.7	-22.5%	-15.8%
厚木市	130.8	132.7	134.9	130	128	126.3	125.2	111.7	112.4	111.8	-14.5%	-11.5%
大和市	179.7	183.3	187.8	180.4	177.4	175.3	173.5	166.5	167.5	167.6	-6.7%	-4.4%
伊勢原市	126.9	128.5	130.1	125.6	123.4	122.1	120.6	109.1	108.6	108.4	-14.6%	-11.2%
海老名市	154.3	153.1	155.5	150	147.6	145.6	145.4	137.6	138.4	138.9	-10.0%	-4.6%
座間市	160	162.3	164.8	158.3	155	153.1	150	139.8	140	143.2	-10.5%	-6.5%
南足柄市	115.6	114.4	113.6	108.8	103.9	99.7	96.6	71.7	69.6	67.2	-41.9%	-32.6%
綾瀬市	139.8	140.2	142.3	137.2	134.7	132.7	131.8	120.1	120.4	115.9	-17.1%	-12.7%

出典：神奈川県「かながわ地価レポート」

(3) 財政状況

ア 前期基本計画期間における財政見直しへの対応

前期基本計画期間における一般会計の財政見直しでは、平成25年度から平成29年度までの5か年で、約30億円の財源不足が見込まれていました。【図11】

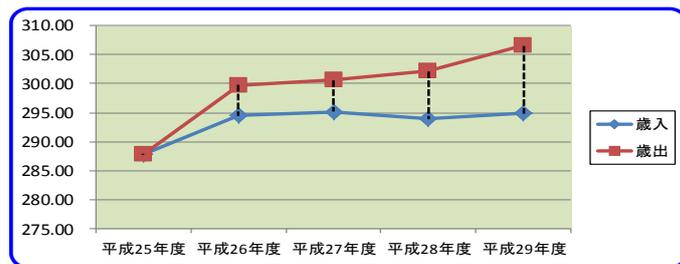
こうした厳しい財政見直しの中、財政健全化を図りつつ、第5次総合計画を着実に推進するという基本的な考えの下、新たな財源の確保や、予算計上事業の優先順位付けと費用対効果の最適化、さらには臨時財政対策債の活用等により各年度の予算を編成し、計画財源と総合計画の実効性を確保してきました。【表6、7】

図11 前期基本計画期間における財政見直し（一般会計）

(単位:億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入	287.86	294.49	295.17	293.94	294.86
歳出	287.81	299.72	300.63	302.17	306.50
財源不足額	0.05	-5.23	-5.46	-8.23	-11.64

5年間の財源不足額 -30.51



出典：伊勢原市経営企画課

表6 一般会計の推移（H25－H28年度）

単位：千円

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
歳入	市税	15,697,344	16,188,363	16,622,999	16,439,860
	譲与税	211,157	201,876	211,805	201,000
	交付金	1,360,793	1,510,582	2,243,066	2,078,716
	地方交付税	729,835	653,241	692,442	567,571
	国・県支出金	6,258,992	6,383,941	6,757,487	6,965,109
	市債	2,084,100	2,289,200	1,696,000	1,801,700
	その他	2,493,397	2,508,513	2,663,389	2,954,740
	歳入計	28,835,618	29,735,716	30,887,188	31,008,696
歳出	人件費	6,204,016	6,374,495	6,336,300	6,311,317
	物件費	3,778,199	4,085,075	4,206,625	4,242,701
	維持補修費	187,671	192,004	194,997	195,623
	扶助費	6,554,612	7,069,650	7,596,986	7,759,504
	補助費等	1,749,747	1,882,010	1,849,840	1,930,728
	普通建設事業費	1,948,825	2,094,485	2,113,969	2,931,199
	公債費	2,683,887	2,657,678	2,637,834	2,729,221
	繰出金	3,918,681	3,949,245	4,114,862	4,238,465
	その他	803,721	458,051	770,833	451,579
	歳出計	27,829,359	28,762,693	29,822,246	30,790,337
歳入－歳出①	1,006,259	973,023	1,064,942	218,359	

※H25－H27年度は、決算額。H28年度は、平成28年10月時点の決算見込額

出典：伊勢原市財政課

表7 前期基本計画計上事業における充当一般財源内訳（H25－H28年度）

○計画ベース

（単位：百万円）

経費区分	計画充当財源	年度内訳			
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常的経費として扱う事業	3,948	813	1,049	1,107	979
臨時的経費として扱う事業	2,184	506	504	567	607
計	6,132	1,319	1,553	1,674	1,586



○実績ベース

（単位：百万円）

経費区分	計画充当財源	年度内訳			
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常的経費として扱う事業	3,381	773	811	839	958
臨時的経費として扱う事業	2,104	234	535	703	632
計	5,485	1,007	1,346	1,542	1,590

※H25－H27年度は、決算額。H28年度は、平成28年8月時点の決算見込額（特別会計を含む）

出典：伊勢原市経営企画課

イ 今後の財政状況

本市では、現在、財政の健全化と行財政基盤の強化を図るため、財政健全化計画及び第四次行財政改革推進計画に基づく事務事業の見直しや、計画的な定員管理による歳出の効率化を推進するとともに、市税等の徴収体制強化による自主財源の確保等の取組を進めています。

また、第5次総合計画の推進等により、地域経済の活性化や、まちの活力の維持向上を図るための施策を推進し、税源の涵養に努めているところです。

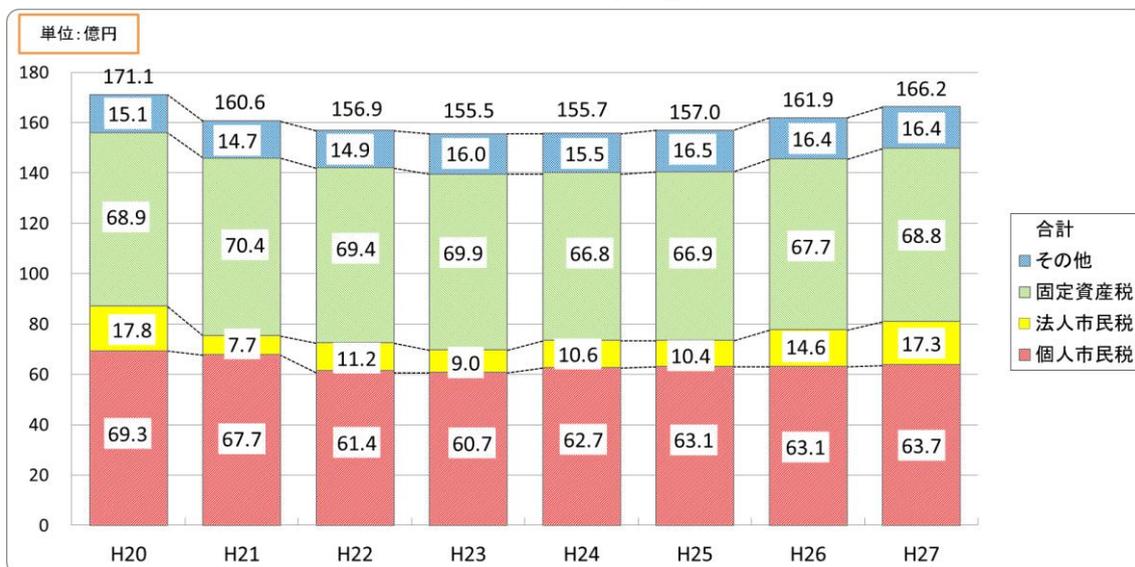
その一方で、本市の歳入の根幹である市税の状況は、平成26年度以降は回復傾向にあるものの、個人市民税及び法人市民税は、平成20年秋のリーマンショック前の状態まで回復できておらず、景気の先行きの不透明感や人口構成における生産年齢人口の減少等により、税収の大幅な増収は期待できない状況です。【図12】

また、歳出においては、少子高齢社会の進展等により、扶助費や社会保障関連の特別会計に対する繰出金が増加傾向にあり、今後もこれらの社会保障関連経費の増加が見込まれます。

さらに、本市においては、人口増加が著しい昭和40年代から50年代にかけて多くの公共施設等を集中的に整備してきたことから、多くの建物が築後30年以上経過する中、今後、施設の多機能化や複合施設化、インフラの長寿命化など、総合的な取組が求められるとともに、施設の大規模改修や更新、維持管理経費が市の財政を圧迫することが懸念されています。

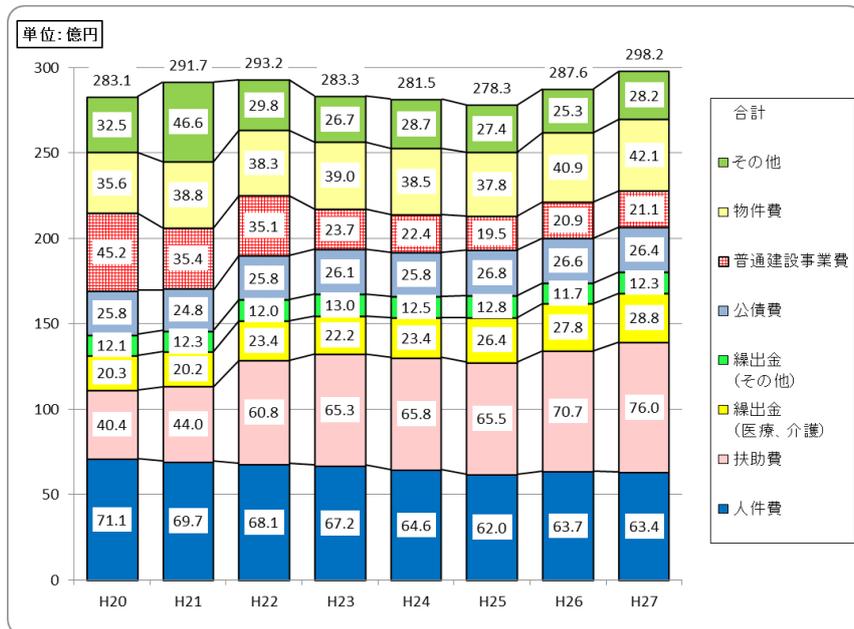
こうしたことから、本市の財政状況は、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。【図13】

図12 市税の推移



出典：伊勢原市財政課

図 1 3 一般会計 性質別経費の推移



出典：伊勢原市財政課

(4) 後期基本計画策定に向けて考えられる「まちづくりの課題」

第5次総合計画策定時に捉えた「社会環境変化からみたまちづくりの課題」を踏まえ、その後の社会環境の変化や、昨年度に実施したまちづくり市民意識調査の結果及び前期基本計画に計上する施策の評価結果等から、後期基本計画期間において対応が求められるまちづくりの課題を整理し、施策の見直しを進めます。

ア 「暮らし力」に関する主なまちづくりの課題

少子高齢化の進展により、現役世代の社会保障負担や、高齢者を中心とした医療・介護需要の増加など、市民の暮らしへの様々な影響が懸念されています。

このため、いわゆる団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)に達する2025年(平成37年)の到来を見据え、市民の健康づくり支援、スポーツの振興、生きがいづくりや介護予防の取組等を推進し、市民の健康寿命の延伸と、急増が懸念される社会保障関連経費の抑制を図る必要があります。

また、地域コミュニティの希薄化が指摘される中、増加が予想される、ひとり暮らしの高齢者を地域で支える仕組みづくりや、判断能力が不十分な高齢者や障害者の権利擁護の推進、支援を必要とする高齢者の増加に対応する地域包括ケアシステムの充実等を図る必要があります。

さらには、本市が、働き盛りの世代から居住の場として選択されるため、切れ目のない子育て支援体制の構築や仕事と子育ての両立支援など、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進めるとともに、小中学校においては、社会のグローバル化やIT化、社会問題化している「いじめ」問題等に対応する、きめ細やかな学習・生活指導の充実や教育環境の整備等を推進することが必要となります。

なお、ひとり親世帯の増加等を背景に子どもの貧困が社会的な問題となっています。子どもたちが将来に希望を持って成長することができる環境を整えることも求められています。

イ 「安心力」に関する主なまちづくりの課題

東日本大震災や昨年に発生した熊本地震など、近年の大規模な災害の発生等を受け、市民の安全・安心な暮らしへのニーズは、一層高まっているものと推察されます。

このため、大規模な自然災害や、感染症など危機事態への対応として、地域防災力の強化や新たな被害想定に対応した公的備蓄の推進、災害に強い基盤の整備など、総合的で実行性のある防災対策と危機対応力の強化が求められています。

また、犯罪に対する不安への対応が求められています。特に、多発する高齢者に対する振り込め詐欺や、ひったくり、盗難などの街頭犯罪による被害を未然に防止するため、防犯意識の啓発や地域における防犯活動、そして、犯罪抑止のための環境整備が必要となります。

さらには、市内においても、今後のまちづくりに様々な影響を及ぼすと考えられる、空き家の増加が見込まれることから、総合的な空き家対策を進める必要があります。

また、近年、救急出動件数が増加傾向にあります。平成30年度における新東名高速道路等の新たな広域幹線道路の開通を見据え、市域における消防・救急体制の整備も必要となります。

さらには、人口減少社会の進展等を背景に、女性の潜在的能力の発揮が求められています。男女が、社会の対等な構成員として様々な分野に参画できる環境を整えるとともに、仕事と生活の調和を図るための環境づくりを推進することが必要です。

また、2020年（平成32年）には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。こうした国際的な競技大会の開催を控え、国際交流の促進と多文化共生社会の推進も求められています。

ウ 「活力」に関する主なまちづくりの課題

人口減少社会の進展により、若年層を始め、今後の地域産業を支える人材の不足や生産性の低下が懸念されています。

また、市内の就業者や購買層の減少により、地域の経済規模が縮小していくことも懸念されています。

その一方で、新東名高速道路、国道246号バイパスの整備、インターチェンジの設置により、遠方からの観光客の増加や新たな企業立地などによる経済効果が期待されています。

このため、新たな産業用地の整備に伴う優良企業の誘致を推進するとともに、産業の高度化や既存企業の再投資、地域資源から新たな価値を生み出すための事業者間、産学官のネットワークの形成促進などによる既存産業の活性化、さらには、伊勢原駅北口周辺地区の市街地整備による商業・業務機能の充実や交流人口の増加促進など、地域経済の活性化を図る取組が求められています。

なお、平成28年度には、文化庁が創設した日本遺産に「大山詣り」が認定され、本市の歴史・文化資源に多くの注目が集まっています。地域経済の活性化を図るため、こうした地域資源の有効活用や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした国際観光地づくりの推進も必要となります。

本市の農業においては、従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣による農作物被害などにより、耕作放棄地が増加傾向にあります。農地の効率的な利用の促進や農産物のブランド化、6次産業化などの取組のほか、都市近郊型の農業の利点も生かした取組を推進することにより、農業所得を向上させ、農業の活性化を図る必要があります。

また、市のイメージアップのための効果的な情報発信に取り組み、多くの交流が生まれる魅力あるまちにしていくことが必要となります。

さらには、まちに新たな活力を生み出すための起業・創業支援や、シニア世代や女性等の就労支援の推進も望まれます。

エ 「都市力」に関する主なまちづくりの課題

人口減少・超高齢社会の到来や財政制約などにより、様々な分野において、これまでの制度や枠組みの見直しが迫られています。

都市においては、中心市街地の空洞化や地域の衰退などが進み、公共交通機関などの都市機能や、地域コミュニティの機能維持が困難になることが懸念されます。

このため、市民と協働した良好な景観形成など、地域の特性を生かしたまちづくりを推進し、地域の魅力向上を図るとともに、歩行空間や公共交通のバリアフリー対策、公共交通の利便性の向上、そして、移動が困難な高齢者等に対する交通施策を推進し、安全で快適な都市機能の維持、充実を図る必要があります。

また、都市機能の向上を図るための基盤施設整備が引き続き求められる一方で、昭和40年代から50年代に整備された公共施設や道路、公共下水道等のインフラの老朽化が進んでおり、その維持、更新費用の増大が懸念されています。

このため、広域幹線道路の整備促進や市域の道路ネットワークを形成する幹線道路等の都市基盤施設の整備推進とともに、公共施設の効率的な維持管理や長寿命化への対応、そして、施設の役割や機能の再整理等が必要になります。

さらには、地球規模の環境問題への対応が求められています。省資源化、省エネルギー化に配慮した社会の構築など、自然環境と調和するまちづくりが必要となります。

オ 「自治力」に関する主なまちづくりの課題

高齢化の進展に伴い、社会保障関連経費は更なる増加が見込まれる一方で、公共サービスに対するニーズは多様化・高度化し、本市の財政は引き続き厳しい状況が続くことが予測されます。

このため、行財政改革の推進による財政構造の適正化や自主財源の確保に対する取組を進めるなど、行政運営の効率化・財政の健全化を図るとともに、IT技術を活用した行政サービスの拡大や近隣都市との広域連携を推進し、効率的で効果的な市民サービスの提供を維持、充実していくことが必要となります。

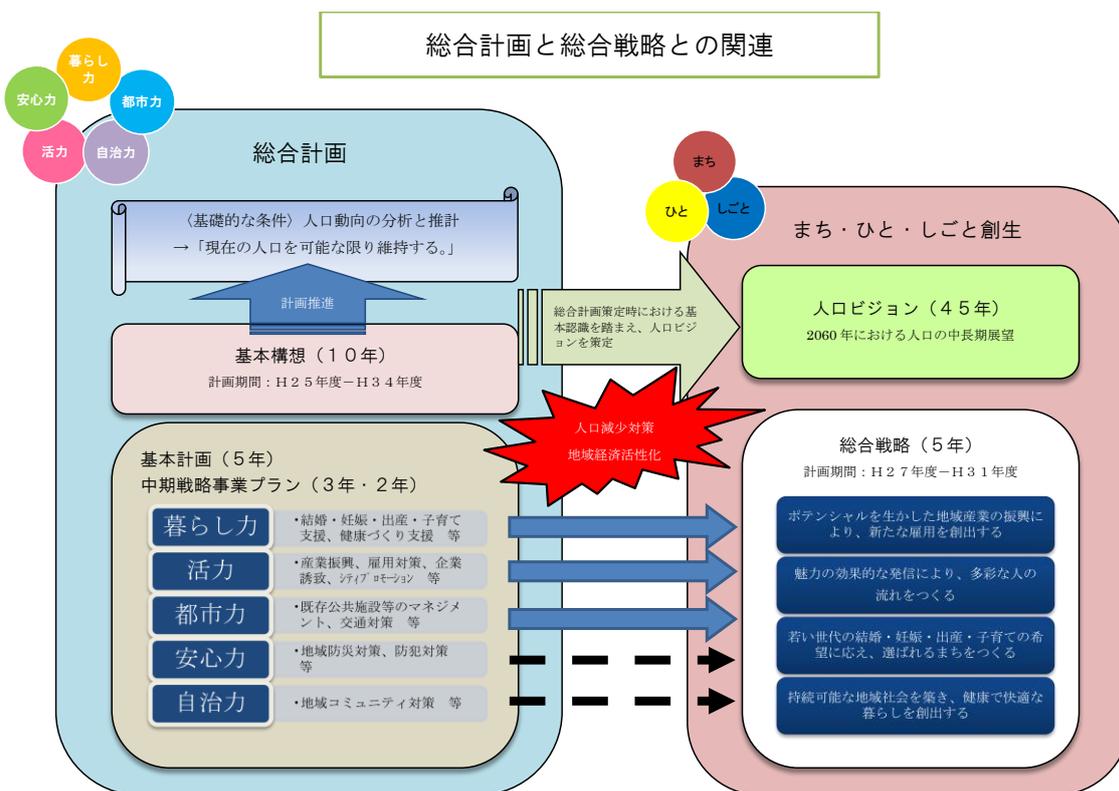
また、市民、地域、企業、団体などに地域の一員としての役割を担ってもら一方で、行政は、新たなニーズへの対応や、市民協働及び地域の住民が地域の課題を自ら解決していく仕組みづくりを行うなど、市民、地域、企業、団体などと一体となり、「支え合い・つながり」を構築、強化していく取組が必要となります。

(5) 総合計画と総合戦略の関係

本市では、人口の現状と将来の展望を提示する「伊勢原市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」と、人口ビジョンで捉えた「人口の将来展望」を実現するための5か年の具体的な施策を位置づける「伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を平成27年度に策定しました。

本市の総合戦略は、第5次総合計画の目指す「しあわせ創造都市」の実現に向けた、人口減少や地域経済縮小の克服等の課題に対応するための「まちづくり」を補完する計画として策定しています。

また、その計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年であり、一部が第5次総合計画後期基本計画の計画期間と重複することから、今後の後期基本計画の策定にあたっては、総合戦略に掲げる施策及び主な取組との整合に留意する必要があります。



出典：伊勢原市経営企画課

Ⅲ 分野別の課題整理と今後の視点

1 暮らし力

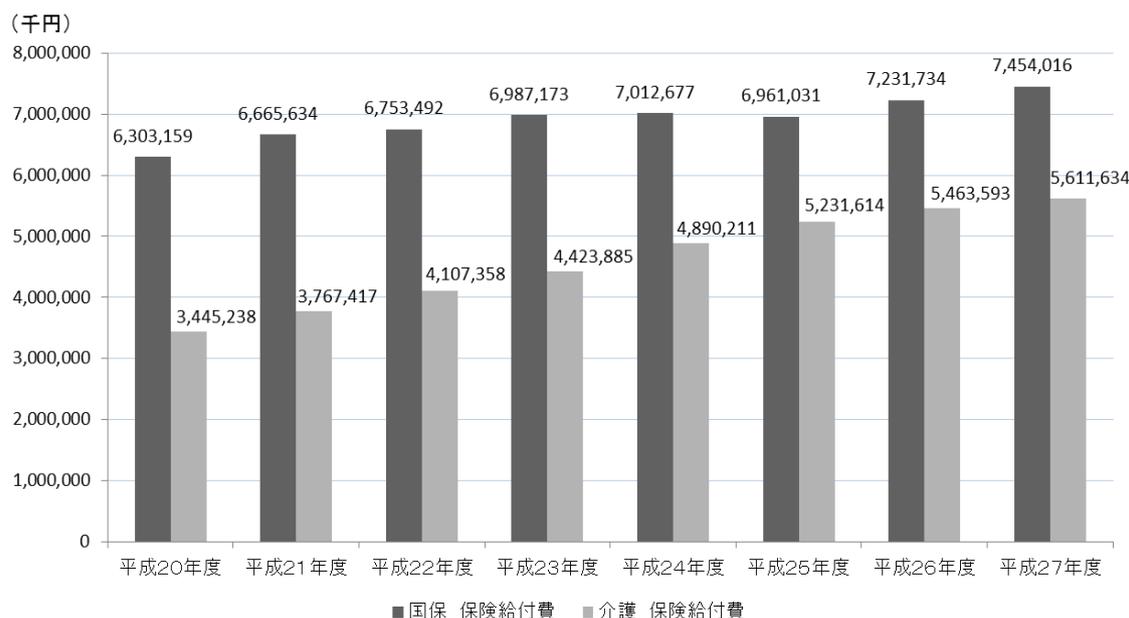
基本政策 1-1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

(1) 本市を取り巻く潮流と考察

■医療需要の増加と健康づくり支援の必要性

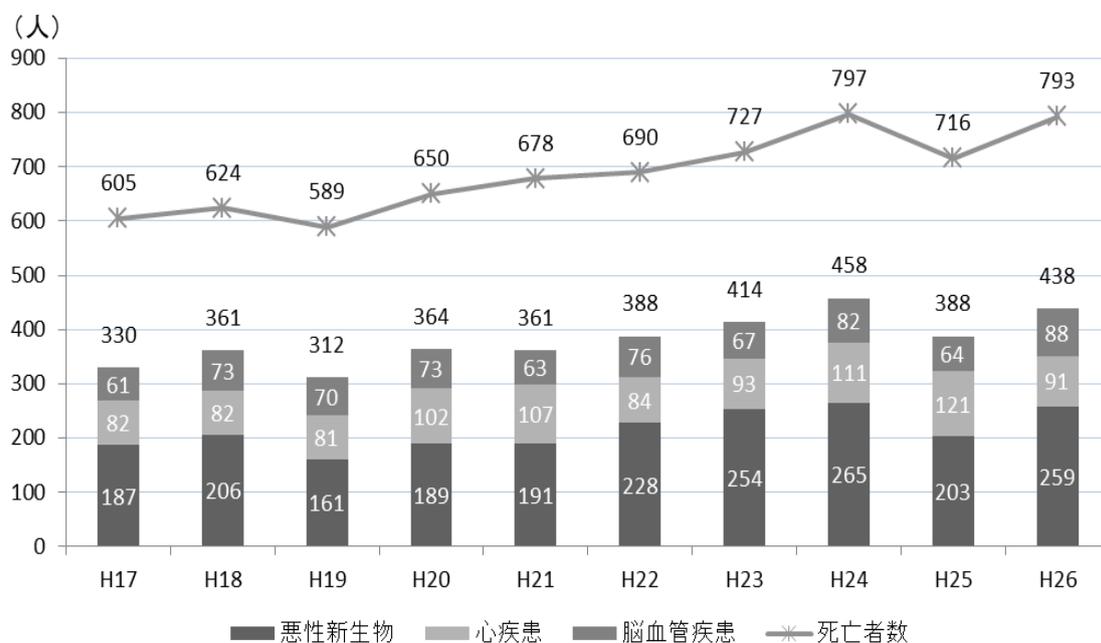
- ◇わが国の平均寿命は世界で高い水準にあるものの、急速な高齢化に伴って、疾病構造も変化し、がん（悪性新生物）、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等の生活習慣病が増加しています。
- ◇国民健康保険給付費、介護保険給付費はともに増加しており、今後も増加が見込まれるため、制度を維持していく上での課題となっています。【図14】
- ◆このため、医療及び介護保険に係る公的負担を適正化し、社会保障制度を維持していくため、市内の医療機関との連携強化を図るとともに、運動機会の提供や食生活に関する知識の普及啓発、及び健康診査の促進等を総合的に推進し、市民の健康寿命の延伸を図る必要があると考えられます。
- ◇本市における三大死因別死亡者数（がん（悪性新生物）、心疾患、脳血管疾患）をみると、がん（悪性新生物）による死亡者数は増加傾向にあり、市内全体の死亡者数の約3割を占めていますが、がん検診の受診率は国基準対象者の13.6%（平成27年度）と低い状態あります。【図15】
- ◇平成27年度神奈川県内の国民健康保険における主な生活習慣病の医療費占有率において、本市は糖尿病の占有率が5.94%と県内19市中で、最も高い数値になっています。【図16】
- ◆このため、さらなるがん検診の受診勧奨に努めるとともに、血糖値に関するセミナーを開催する等、糖尿病の予防に向けた取組を推進する必要があると考えられます。
- ◇国では、医療及び介護保険に係る公的負担の適正化や、介護人材の不足の解消に向けて、医療・介護・健康分野でのICTの利活用の推進を掲げています。
- ◆このため、KDB（国保データベース）の分析・活用を図るとともに、ICTを活用し、市民の健康づくりを効果的に支援する必要があると考えられます。
- ◇健康的な生活習慣のため、運動や食生活とともに、バランスのとれた生活リズムやストレスを上手に発散するこころの健康を保つことが注目されています。
- ◇また、平成28年に「自殺対策基本法」が改正され、地方自治体に対して地域の実状を勘案した、自殺を防ぐための計画の策定が義務付けられることとなりました。
- ◆このため、こころの健康に関しての相談・普及啓発や人材育成を推進するとともに、依然として大きな社会的問題である自殺対策について、本市においても地域レベルの実践的な取組を推進する必要があると考えられます。

図 1 4 国民健康保険給付費・介護保険給付費の推移



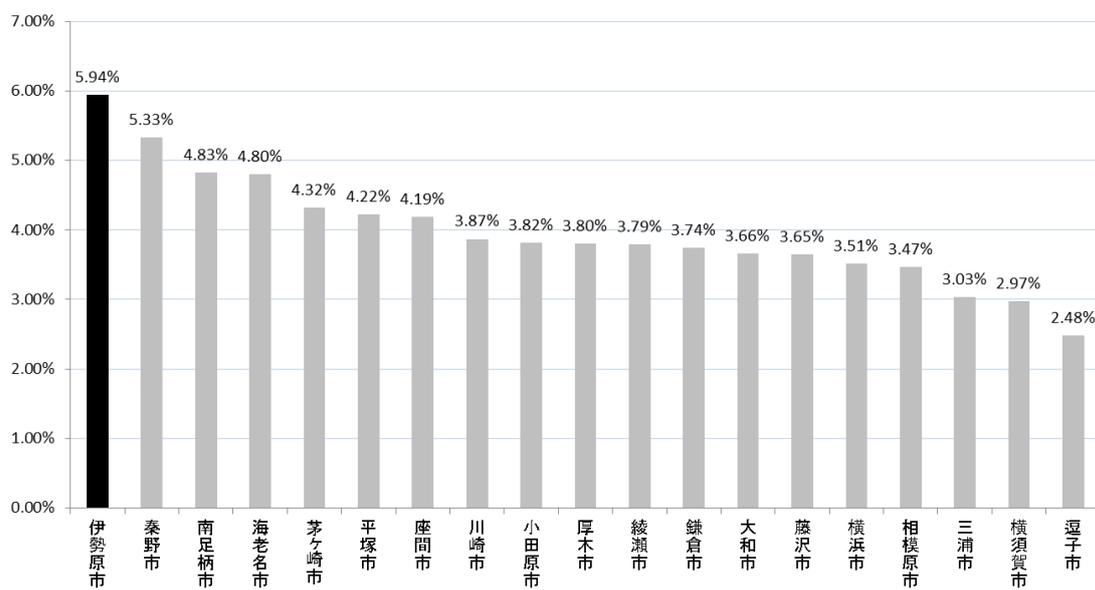
出典：伊勢原市「国民健康保険事業特別会計款別決算額調書、
介護保険事業特別会計款別決算額調書」

図 1 5 三大死因別死亡者数の推移



出典：神奈川県「衛生統計年報」

図 1 6 全疾病の医療費の内、糖尿病が占める医療費の割合



(平成 2 7 年度)

出典：神奈川県「国民健康保険における主な生活習慣病の医療費」

■安心して適切な医療が受けられる地域医療体制の必要性

◇地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）の施行により、神奈川県では、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向け、将来不足する病床機能の確保及び病床機能等の連携体制の構築に向けた長期的な取組の方向性を示す「神奈川県地域医療構想」を策定しました。

◇本市は、人口10万人あたりの医師数及び一般病院病床数が共に県内19市中第1位となっています。また、市内には、医科・歯科をはじめ様々な診療所や病院が立地し、市民の幅広い医療ニーズに対応した医療資源が整っています。【図17・18】

◇市内には、休日夜間急患診療所等の初期救急医療から、入院治療を要する患者を受け入れる二次的医療、生命の危機に瀕している重篤な救急患者に対応する三次救急医療機関が立地し、ほぼ市域内で完結できる救急医療環境に恵まれています。

◆このため、救急医療環境を維持するための支援を推進するとともに、市民が必要な時に適切な医療が受けられるよう、市民の医療需要の動向を踏まえ医療環境の維持を図る必要があると考えられます。

図17 人口10万人あたりの医師数

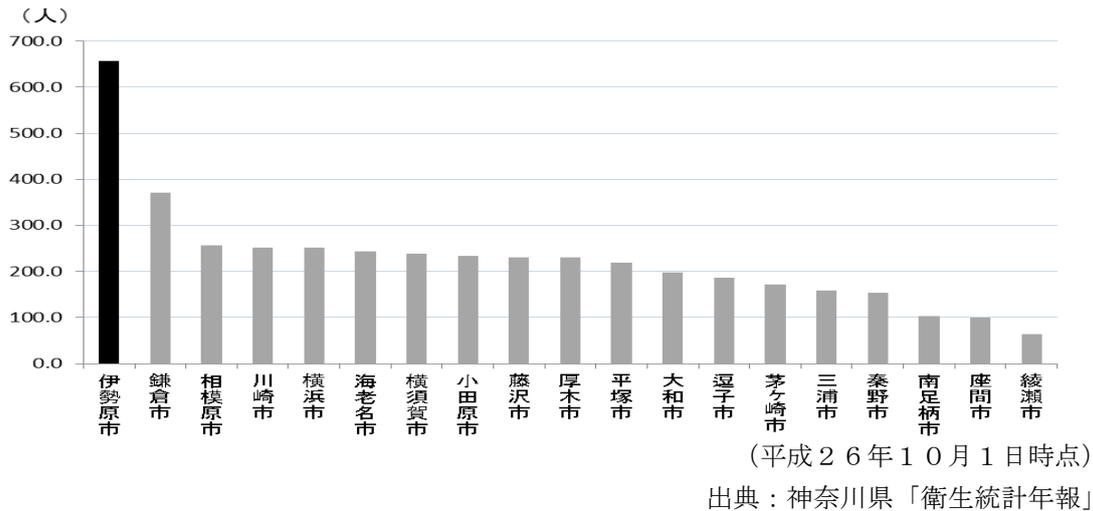
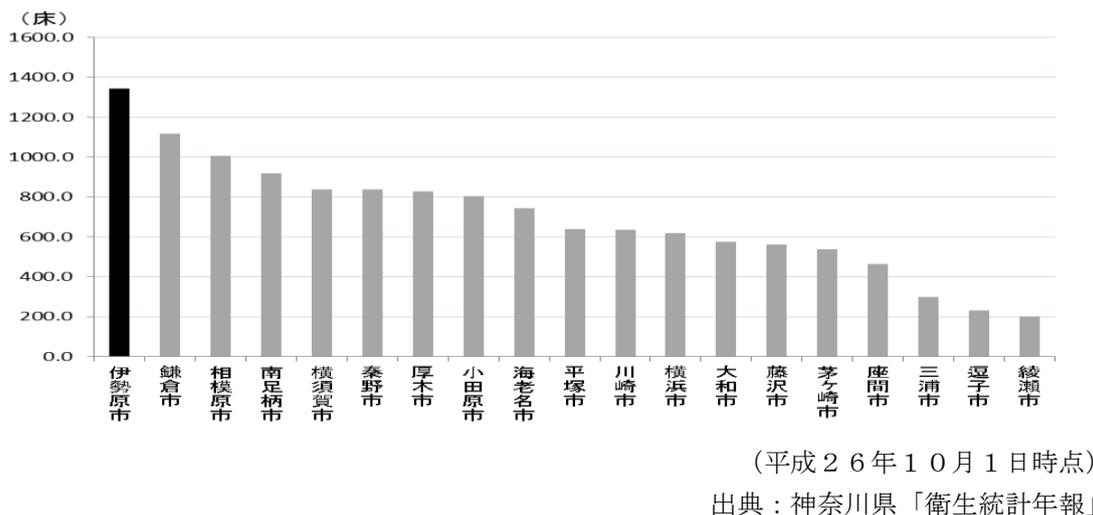


図18 人口10万人あたりの一般病院病床数



■誰もが安心して暮らせる地域福祉の必要性

◇近年の少子高齢化の進展や核家族化、ライフスタイルの多様化等により、家庭や地域における扶助機能が低下している中、福祉に対するニーズは多様化しており、公的な福祉サービスだけでは対処しきれない新たな問題が生じています。

◇平成27年に実施された国勢調査では、国全体において、65歳以上男性の8人に1人、65歳以上女性の5人に1人がひとり暮らしとなっています。

◇本市においても、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しており、平成17年と平成27年の比較では、ひとり暮らしの高齢者は約2.2倍、高齢者夫婦世帯は約1.7倍となっており、高齢者の社会的な孤立が懸念されます。【図19】

◇また、身体、知的及び精神障害者の認定を受ける件数が年々増加しています。

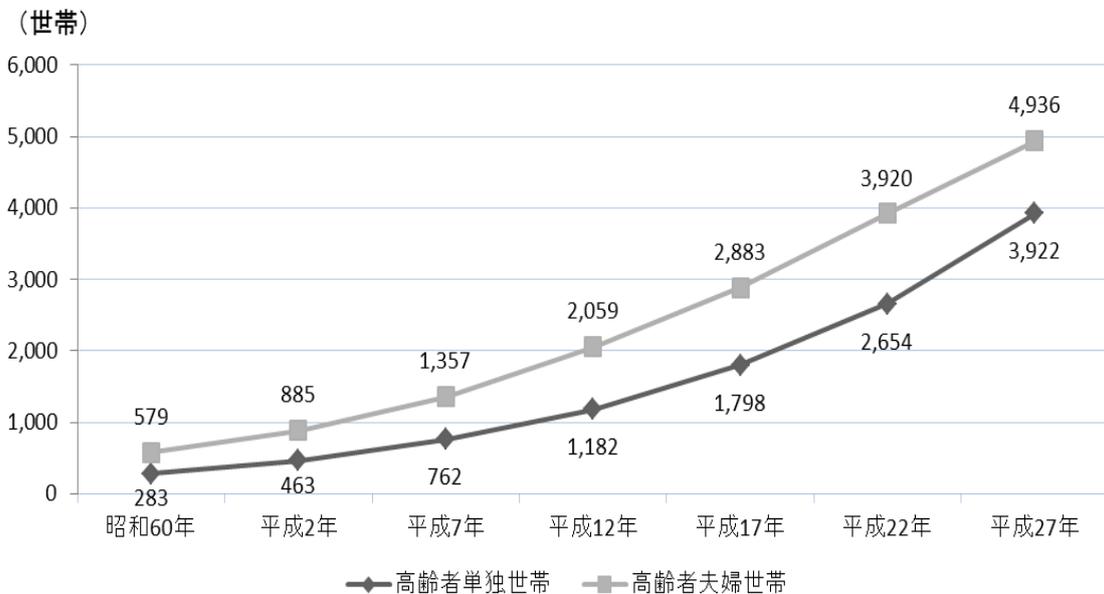
【図20】

◆このため、市民、行政、事業者が連携した支え合いの仕組みづくりの構築を図るとともに、共助に関する理解を促進する必要があると考えられます。

◇高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加や、知的障害者及び精神障害者の地域での生活を支援するため、成年後見制度の普及啓発や権利擁護を推進することが求められています。

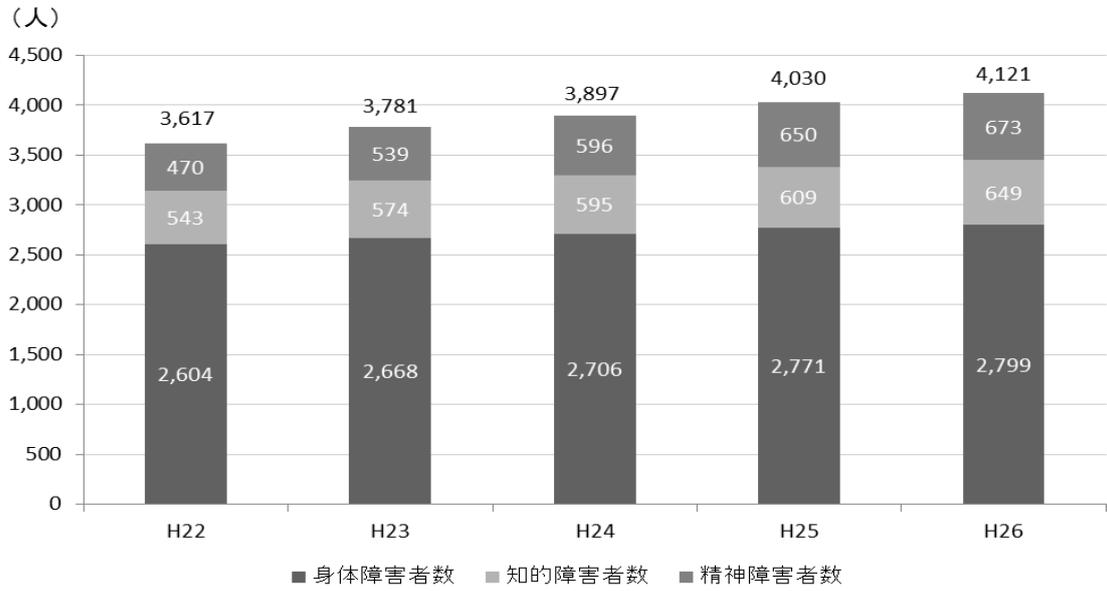
◆このため、判断能力が不十分な高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターを中心として成年後見制度の普及啓発及び権利擁護を推進し、市民の権利が守られる環境づくりを推進する必要があると考えられます。

図19 高齢者世帯数の推移



出典：総務省統計局「国勢調査」

図 20 障害者数の推移



出典：伊勢原市「統計いせはら」

■高齢者が活躍できる地域での生活支援の必要性

◇わが国の平均寿命は、世界でも最高水準にあります。高齢期を迎えた団塊の世代が、平成37年(2025年)には後期高齢者となり、高齢化は急速に進展していきます。

◆このため、支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活ができるよう、地域包括ケアシステムの充実を図る必要があります。

◇高齢者人口(65歳以上)の増加に伴い、要介護等認定者数も年々増加を続けています。【図21】

◆このため、要介護認定者数や認定率の上昇の抑制を目指し、介護予防事業を推進する必要があります。

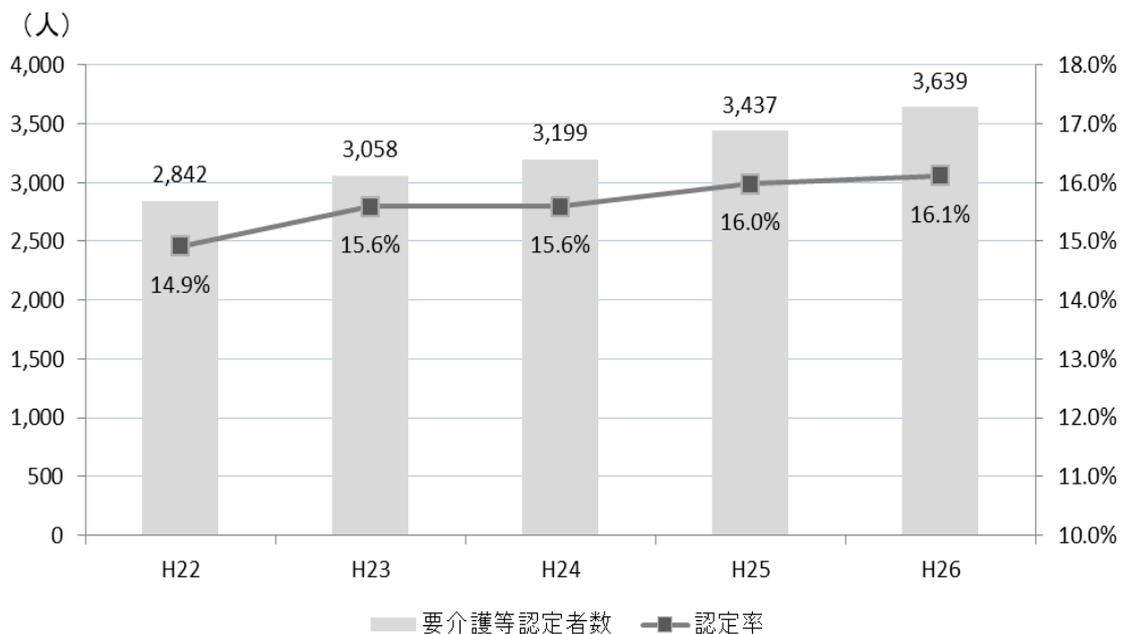
◇平成27年の国勢調査における本市の総人口に占める65歳以上人口の割合は、24.2%と、国勢調査開始以来最も高い数値となっています。【図22】

◆このため、高齢者が社会的役割を持ち、生きがいを持って生活できるよう、多様な就業機会やボランティア、教養趣味活動等の社会参加活動の機会の提供を推進するとともに、元気な高齢者が介護予防等のサービスの担い手となる仕組みづくりを推進する必要があります。【図23】

◇高齢者の増加に伴い介護に関する相談は多様化、複雑化の傾向にあります。

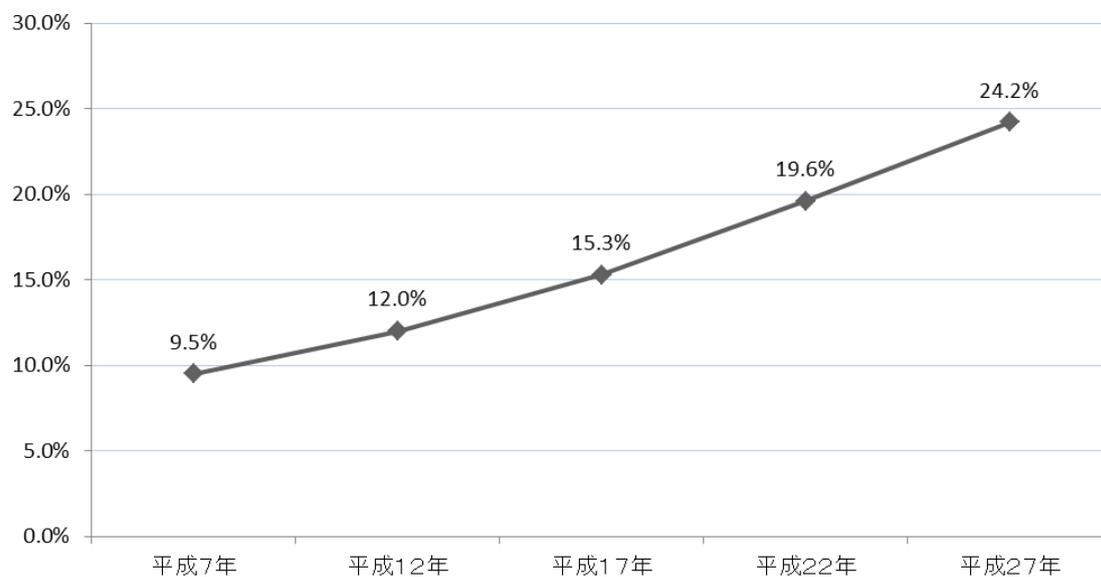
◆このため、市民に身近な介護の相談場所である、地域包括支援センターの運営体制を充実させ、介護に関する相談内容の多様化、複雑化にきめ細かに対応する必要がありますと考えられます。

図21 要介護等認定者数及び認定率の推移



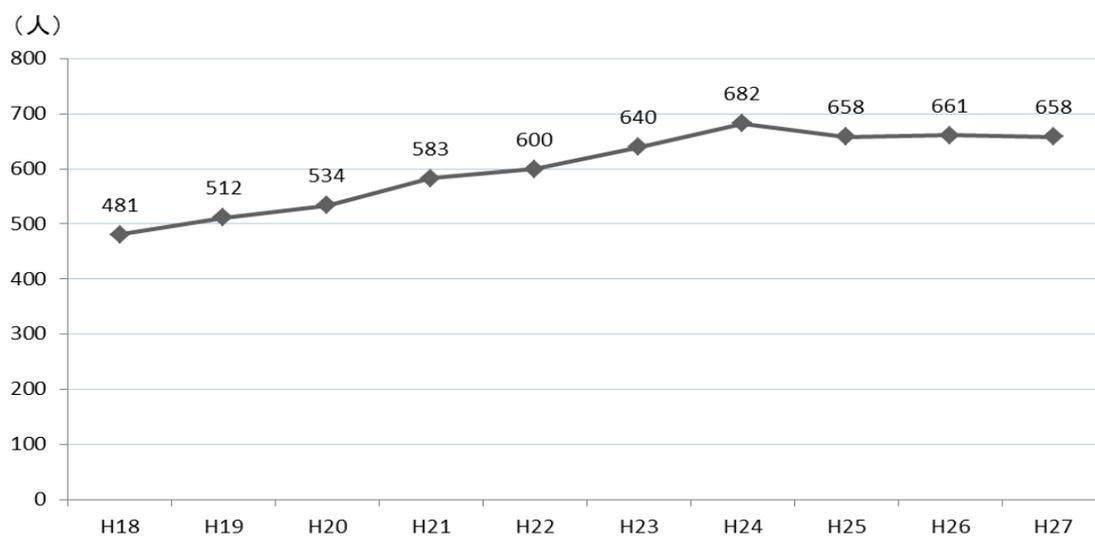
出典：伊勢原市「統計いせはら」

図 2 2 65歳以上の人口割合



出典：総務省統計局「国勢調査」

図 2 3 シルバー人材センターを介した実就労者数の推移

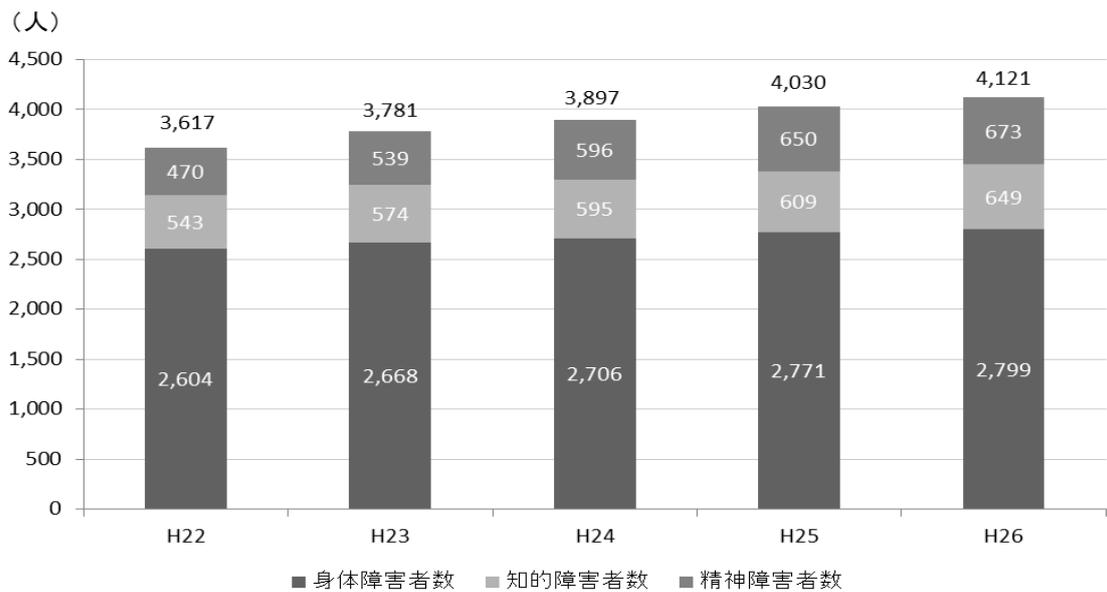


出典：伊勢原市介護高齢福祉課

■障害者が自立し社会参加するための支援の必要性

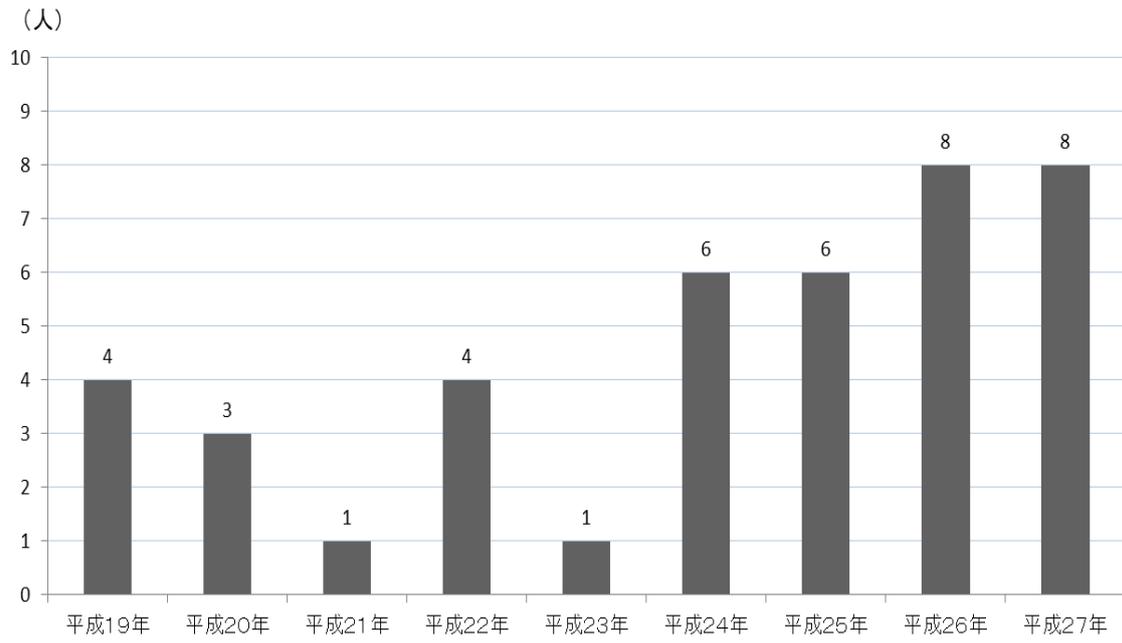
- ◇身体、知的及び精神障害者の認定を受ける件数が年々増加しています。【図24】
- ◇平成24年4月に障害者自立支援法の一部改正により、相談支援体制が強化されました。また、平成25年4月に障害者自立支援法が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に改正され、障害者の範囲に難病患者が追加されました。
- ◆このため、相談支援事業に引き続き取り組むとともに、複雑化、多様化する相談内容に幅広く対応できるよう研修機会の充実等により相談員の資質を向上させ、相談支援体制の強化を図る必要があると考えられます。
- ◇民間企業に雇用される障害者は、社会全体として増加傾向にありますが、障害者雇用率が未達成の企業もあります。
- ◆このため、就労支援事業者や企業等と連携し、障害者の雇用の促進を図るとともに、就労後の職場定着支援や生活支援も含めた就労支援体制の構築が必要であると考えられます。【図25】

図24 障害者数の推移（再掲）



出典：伊勢原市「統計いせはら」

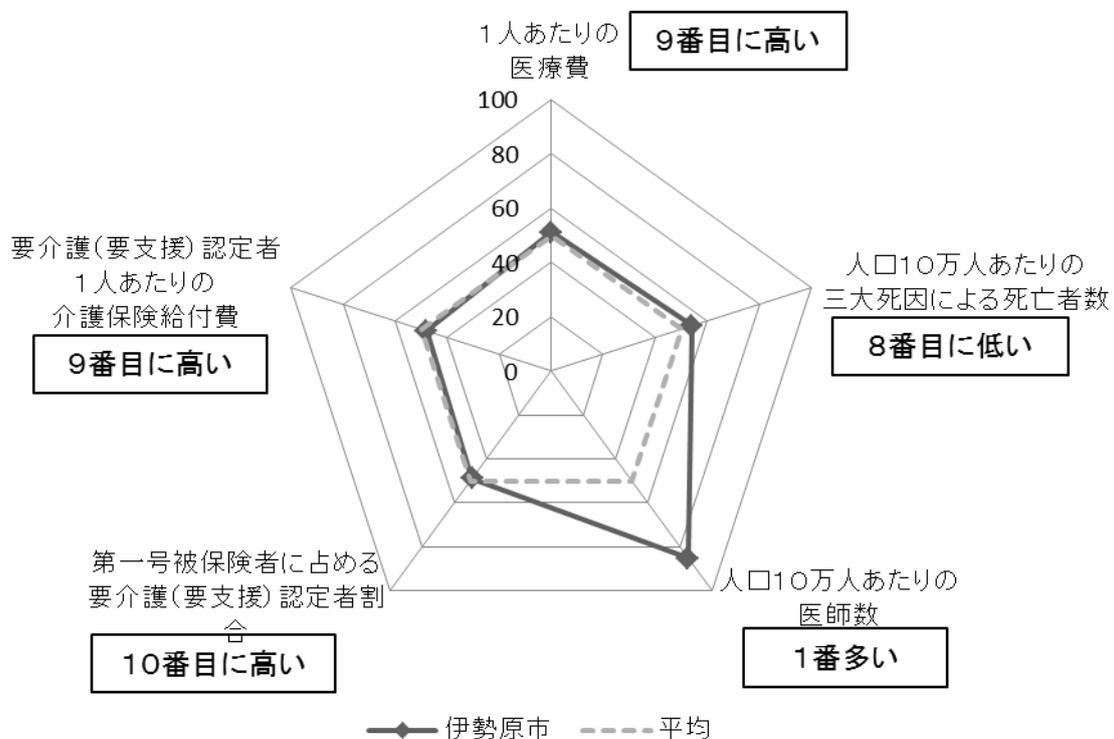
図 2 5 福祉施設利用者の一般就労への移行実績



出典：伊勢原市障害福祉課

(2) 県内都市との比較による考察

- 市民1人あたりの医療費は、県内19市中の中で9番目に高くなっています。このため、市民の自主的な健康づくりを促し、さらなる医療費の抑制に努めることが必要であると考えられます。
- 人口10万人あたりの三大死因による死亡者数は、県内19市中8番目に低くなっています。このため、さらなるがん検診の受診勧奨を推進するとともに、健康寿命の延伸に向けた取組を推進することが必要であると考えられます。
- 本市には市民の幅広い医療ニーズに対応した医療環境が整っており、人口10万人あたりの医師数は、県内19市中1番多くなっています。このため、引き続き恵まれた医療環境を維持し、市民の健康づくりに活用することが求められると考えられます。
- 第1号被保険者に占める要介護（要支援）認定を受けている方の割合は、県内19市中10番目に高く、また、要介護（要支援）認定を受けている方一人あたりの介護保険給付費は、県内19市中9番目に高くなっており、ともに県内のほぼ中間の値となっています。このため、今後も介護予防の普及・啓発に努め、元気な高齢者を増やす取組のさらなる推進を図り、一人あたりの給付費の増加の抑制に努めることが必要であると考えられます。



項目名	伊勢原市位置	伊勢原市値	県内都市平均値
1人あたりの医療費	9番目に高い	300,107円	302,087円
人口10万人あたりの曰大死因による死亡者数	8番目に低い	433.7人	473.7人
人口10万人あたりの医師数	1番多い	656.9人	227.3人
第一号被保険者に占める 要介護(要支援)認定者割合	10番目に高い	15.5%	15.3%
要介護(要支援)認定者1人あたりの 介護保険給付費	9番目に高い	1,415千円	1,404千円

【出典】

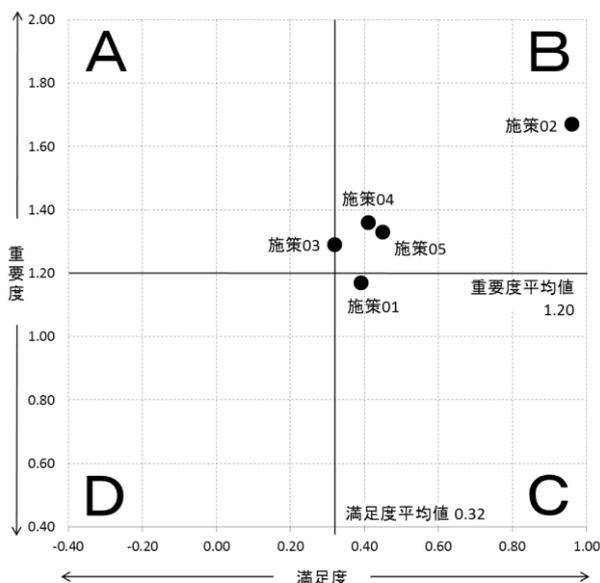
- ・ 1人あたりの医療費：厚生労働省「医療費の地域差分析」（平成25年）
- ・ 人口10万人あたりの三大死因による死亡者数：神奈川県「衛生統計年報」（平成26年）
- ・ 人口10万人あたりの医師数：神奈川県「衛生統計年報」（平成26年）
- ・ 第一号被保険者に占める要介護（要支援）認定者割合：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（平成26年度）
- ・ 要介護（要支援）認定者1人あたりの介護保険給付費：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（平成26年度）

(3) 前期基本計画期間における施策別の主な取組と成果

施策名	主な取組と成果
自ら取り組む健康づくりの推進	<p>○若い世代から高齢者まで、誰もが健康で生き生きとした暮らしができるように、市民が体力づくりや食生活改善に自主的に取り組む環境や機会の提供を図りました。</p> <p>○疾病の予防や早期発見・早期治療に向けて、特定健康診査や特定保健指導、健康増進法に基づく胃、大腸、肺、乳、子宮がん検診等を行い、市民の健康の維持増進に取り組みました。</p>
安心できる地域医療体制の充実	<p>○安定した救急医療環境を確保するため、一次から三次までの救急医療機関の救急医療体制づくりを支援しました。</p> <p>○また、地域医療の充実、医療水準の向上を図るため、伊勢原協同病院の移転新築を支援しました。</p>
多様な連携による地域福祉の推進	<p>○地域住民や団体等と連携した地域で支えあう仕組みづくりは組織化が進みませんでした。地域福祉に関する講座を開催し、共助の必要性について理解の促進を図りました。</p> <p>○高齢者や障害者の社会的孤立の防止については、地域の関係団体、事業者等と協定の締結を進め、累計52事業者と地域見守り協定を締結しました。</p> <p>○また成年後見制度の利用促進に向け、その担い手としての市民後見人の育成に取り組みました。</p>
高齢者の地域生活支援の充実	<p>○高齢者の社会参加を促進し、生きがいを持って生活ができるように、シルバー人材センターの運営、教養趣味講座の開催、老人クラブ活動の支援を図りました。</p> <p>○また、高齢者が元気に日常生活を送れるように、地域包括支援センターと協力して介護予防教室の開催に取り組みました。</p>
障害者の地域生活支援の充実	<p>○障害者の相談支援に対応するため、相談支援事業所を増設するとともに、事業者の資質向上に向けた取組を実施し、相談支援体制の強化を図りました。</p> <p>○また、障害者雇用促進に向け、企業、ハローワーク、就労支援事業所等と連携し、地域の体制づくりを図りました。</p> <p>○日中一時支援事業については要綱を整備し、日中一時支援事業所が医療的ケアの必要な重症心身障害児者を受け入れた際に、サービス費用の加算による財政支援を行いました。</p>

(4) 市民意識調査による市民ニーズの把握

【施策に対する意識調査の結果】



領域	施策番号	施策名
A	0 3	多様な連携による地域福祉の充実
B	0 2	安心できる地域医療体制の充実
	0 4	高齢者の地域生活支援の充実
	0 5	障害者の地域生活支援の充実
C	0 1	自ら取り組む健康づくりの推進

施策「0 2安心できる地域医療の充実」は、37本の施策中で満足度、重要度ともに最も高い結果となり、前回調査との比較では、満足度が大幅に向上しています。

ここからは、市民の医療ニーズを市内内で満たすことができる医療環境が整っていること、さらには、伊勢原協同病院の移転新築支援の取組等が一定の評価を受けていることが推察されます。

施策「0 4高齢者の地域生活支援の充実」、「0 5障害者の地域生活支援の充実」は、満足度、重要度ともに平均値よりも高い結果となりました。

ここからは、高齢社会に対応した様々な福祉サービスの充実や障害者への相談支援をはじめとする障害福祉サービスの充実が一定の評価を受けていることが推察されます。

施策「0 3多様な連携による地域福祉の充実」は優先的課題領域であり、高齢者や障害者等、すべての人が地域での暮らしを続けられるよう、さらなる施策の充実が必要であると考えられます。

施策「0 1自ら取り組む健康づくりの推進」については、満足度は平均より高いものの、重要度が平均以下となっています。

ここからは、健康づくりの場や機会の提供、検診等の取り組みが、一定の評価を受けていることが推察されますが、超高齢社会の進展を踏まえると、健康寿命の延伸を図るため、健康づくりに対する意識啓発を推進することが必要であると考えられます。

(5) 後期基本計画策定に向けた今後の視点

(1) から (4) までの分析を踏まえ、後期基本計画に向けた今後の視点を分野ごとに次のとおりまとめます。

分 野	今後の視点
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の健康寿命の延伸をめざし、本市の医療環境の活用を図るとともに、市民の「食育」「健(検)診」「運動」「生きがいつくり」支援に総合的に取り組む必要があると考えられます。 ○市民が身近に運動できる機会を提供するとともに、健康づくり支援の効果を高めるため、ICT の活用に取り組む必要があると考えられます。 ○糖尿病等の生活習慣病を予防するため、関係機関と連携し、ライフステージに応じた望ましい食生活改善等に取り組むことが必要であると考えられます。 ○病気の早期発見、早期治療のため、健康診査、がん検診の受診を推進する必要があると考えられます。 ○これらの健康づくり支援の取組により、国民健康保険に係る医療費等、公的負担の軽減を図る必要があると考えられます。 ○ストレスに対処する能力を高め、こころの病気を予防するため、こころの健康に関する取組を推進するとともに、社会問題である自殺については、地域レベルの実践的な対策を中心に取り組む必要があると考えられます。
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市民意識調査から、本分野に対する市民の関心の高さが伺えます。満足度及び重要度の値が全ての施策の中で最も高いことから、引き続き現在の医療環境の維持に努める必要があると考えられます。 ○また、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるよう、救急医療体制の堅持に向けた支援を引き続き実施する必要があると考えます。

分野	今後の視点
地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての人が地域での生活を続けられるよう、市民、行政、事業者が連携した地域の支え合いや見守りを推進するとともに共助に関する理解を促進することが必要であると考えられます。 ○今後の高齢社会の進展等を見据え、高齢者や障害者等、判断能力が不十分な市民の権利を守るため、成年後見制度の普及啓発及び権利擁護を推進する必要があると考えられます。
高齢者への支援充実	<ul style="list-style-type: none"> ○急速な高齢化に対応するとともに、支援を必要とする高齢者の住み慣れた地域での生活を支えるため、地域包括ケアシステムの充実を図る必要があると考えられます。 ○要介護（要支援）認定者の増加による給付費の増加を抑制するため、介護予防事業を推進し要介護状態の軽減を図る必要があると考えられます。 ○高齢者が生きがいを持って生活するとともに、高齢社会の進展にも対応するため、元気な高齢者を介護予防等のサービスの担い手として活動できる仕組みづくりを進める必要があると考えられます。 ○要介護（要支援）認定者の増加に対応するため、地域包括支援センターの体制を強化し、高齢者の生活を支援する環境の整備を推進することが必要であると考えられます。
障害者への支援充実	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援事業は障害者支援施策の根幹であり、その内容は複雑化、多様化しているため、相談員の資質向上により、引き続き相談支援体制の強化を図る必要があると考えられます。 ○障害者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、それぞれのニーズに応じた障害福祉サービスの充実を図るとともに、企業側への障害者雇用に対する理解の促進に取り組む必要があると考えられます。

(6) 政策分野における関係法令

関係法令	備考
健康増進法	
高齢者の医療の確保に関する法律	
スポーツ基本法	
食育基本法	
がん対策基本法	
自殺対策基本法	(平成28年改正) ・都道府県と市町村に地域自殺対策計画策定の義務づけ
医療法	(平成27年改正) ・地域医療連携推進法人制度の創設 ・医療法人制度の見直し
地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）	(平成26年成立) ・社会保障制度を将来も維持していくために、医療・介護提供体制の構築
社会福祉法	(平成27年改正) ・社会福祉法人制度の改革 ・福祉人材の確保の促進
老人福祉法	
高齢者等の雇用の安定等に関する法律	
介護保険法	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）	(平成28年改正) ・障害者の望む地域生活の支援 ・サービスの質の確保・向上に向けた環境整備
児童福祉法	(平成28年改正) ・障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応

(7) 政策分野における主な個別計画・指針

計画・指針の名称	現行計画期間	次期計画期間	所管部署
健康いせはら21（第2期）計画	平成25年度 ～平成29年度	平成30年度 ～平成34年 度（予定）	保健福祉部
生活習慣病等の疾病予防を推進し、市民の「健康寿命」の延伸と生活の質の向上を目的とした、市民の健康づくりに関する基本的な方向性や目標などを総合的に定めた計画です。			
第2期伊勢原市国民健康保険特定健康診査等実施計画	平成25年度 ～平成29年度	平成30年度 ～平成35年 度	保健福祉部
特定健診・特定保健指導を円滑に実施し、生活習慣病の疾病予防を推進するとともに医療費の適正化を図るため、健康診査や保健指導の実施方法や目標値などの基本的な事項について定めた計画です。			
第3次伊勢原市食育推進計画	平成25年度 ～平成29年度	平成30年度 ～平成34年 度（予定）	保健福祉部
生涯にわたる食育を推進し、望ましい食習慣の育成を通じて市民の健康の保持・増進を図るとともに、食に関する理解を促進するため、食育に関する取組を総合的に定めた計画です。			
第3期伊勢原市地域福祉計画	平成25年度 ～平成29年度	平成30年度 ～平成34年 度（予定）	保健福祉部
だれもが互いに尊重し合い、ともに支え合いながら自分らしく生き生きと自立した生活を送れる地域社会の実現を目指し、地域福祉の推進のための施策や体制を定めた計画です。			
第6期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	平成27年度～ 平成29年度	平成30年度 ～平成32年 度	保健福祉部
高齢者保健福祉並びに介護保険事業の推進と、介護保険事業の安定的運営を図ることを目的に、高齢者施策の基本的な方向性や目指す取組を総合的かつ体系的に定めた計画です。			
第4期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画	平成27年度 ～平成29年度	平成30年度 ～平成32年 度	保健福祉部
障害福祉に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方向性と、障害福祉サービスの充実を図るための必要な見込み量と確保のための方策を定めた計画です。			

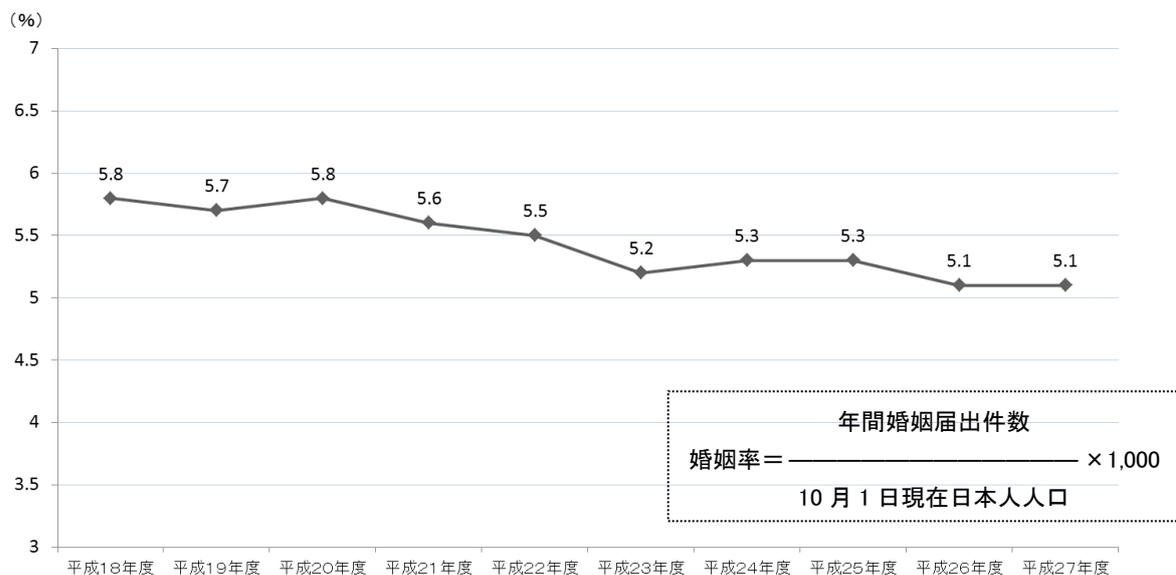
基本政策 1-2 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり

(1) 本市を取り巻く潮流と考察

■子どもを産み育てやすい環境づくりの必要性

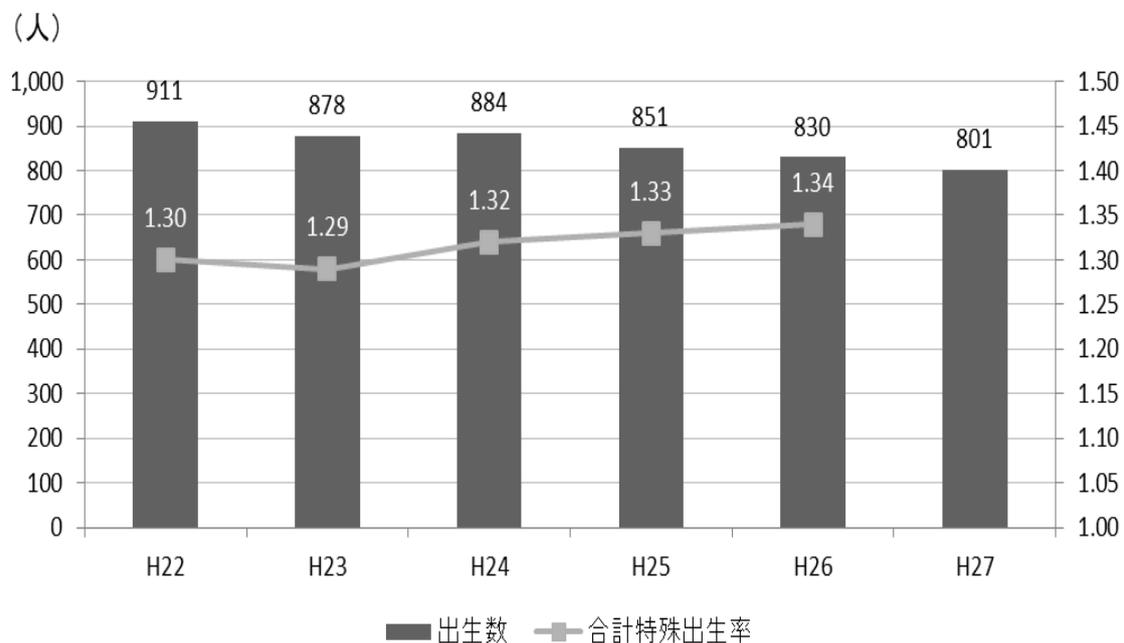
- ◇少子化による若年層の減少、未婚率の上昇等を背景にわが国の婚姻件数は減少傾向にあります。また、大学進学率の上昇、独身者の意識変化等を背景とした晩婚化、未婚化の進行が、少子化の主な原因とされています。【図 2 6】
- ◇本市の合計特殊出生率は緩やかな回復基調にはあるものの、平成 2 6 年では 1. 3 4 と人口置換水準の 2. 0 7 には依然として大きな隔たりがあります。また、出生数は、平成 2 7 年で 8 0 1 人であり、近年は減少傾向で推移しています。【図 2 7】
- ◇核家族化の進行、地域のつながりの希薄化により、出産・育児の不安等に関する妊産婦や保護者からの相談は増加傾向にあります。【図 2 8・2 9】
- ◆このため、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、訪問・相談に関する取組及び相談や交流できる場の増設を推進するとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的な支援体制の構築と、拠点となる子育て世代包括支援センターの整備に向けた検討が必要であると考えられます。
- ◇本市の小児医療費助成事業は、平成 2 8 年 1 0 月から通院対象を小学 6 年生までに拡大しましたが、県内 3 3 市町村の中では低い水準にあります。
- ◆このため、小児医療費助成事業をはじめとする子育て世帯への助成の充実等、子育て家庭への経済的な負担の軽減を検討する必要があると考えられます。
- ◇経済環境の変化により非正規雇用等が増えており、特に収入の低い母子世帯が増えたこと等により、子どもの貧困が社会問題化しています。
- ◇日本の相対的貧困率は 1 6. 1 %、「子どもの貧困率」は 1 6. 3 %ですが、「大人が一人」の「子どもがいる現役世帯」の相対的貧困率は 5 4. 6 %と OECD・経済協力開発機構に加盟する 3 4 か国の中で最も低い水準です。【図 3 0】
- ◆このため、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備に取り組む必要があると考えられます。

図 2 6 婚姻率の推移



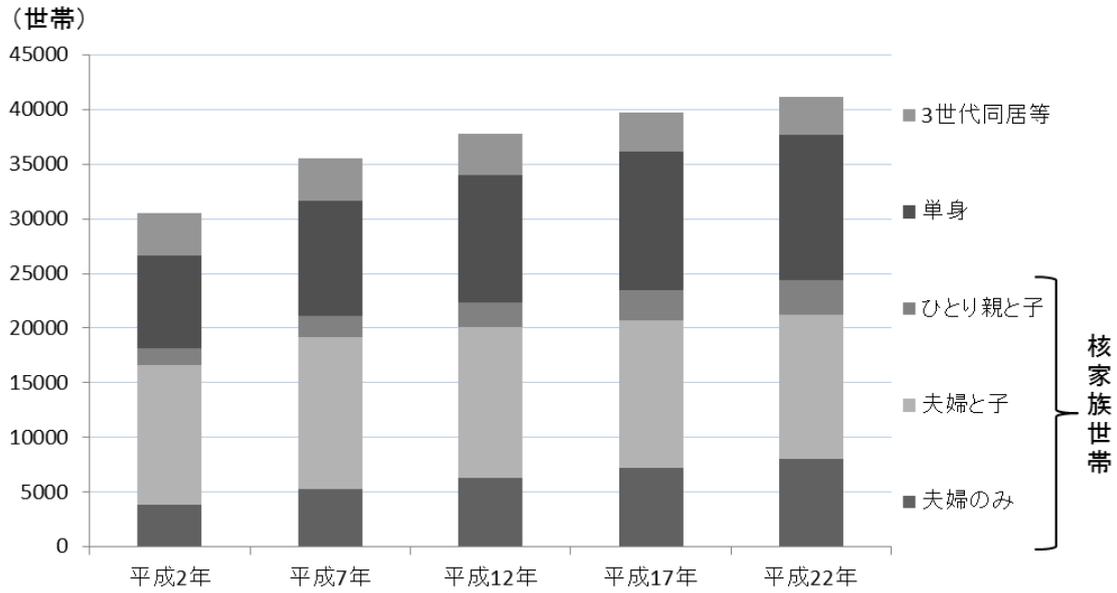
出典：神奈川県「衛生統計年報」

図 2 7 伊勢原市の出生数及び合計特殊出生率の推移



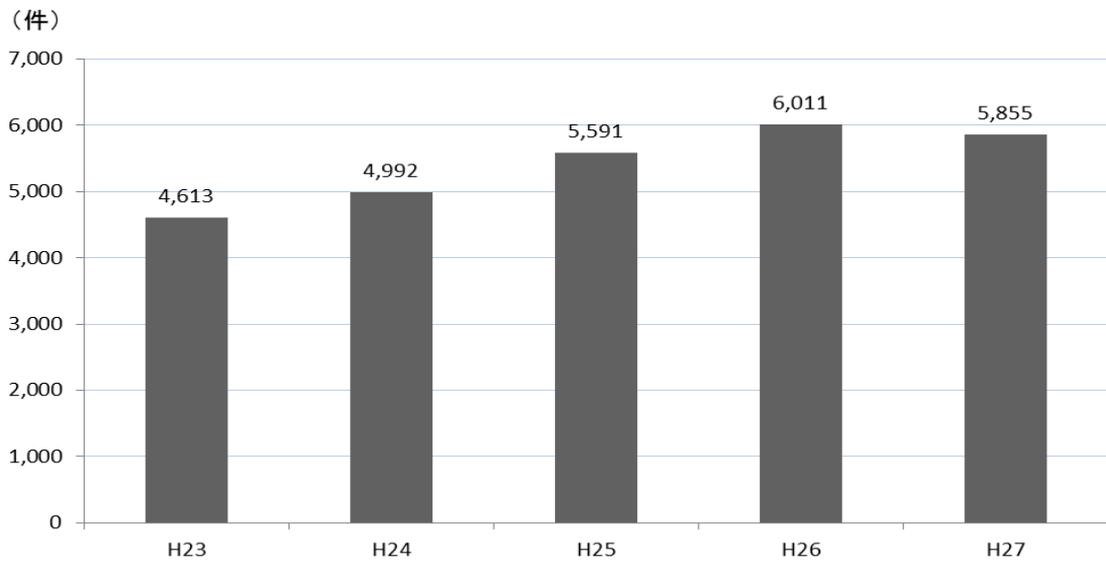
出典：神奈川県「衛生統計年報」

図 2 8 世帯の家族類型の変化



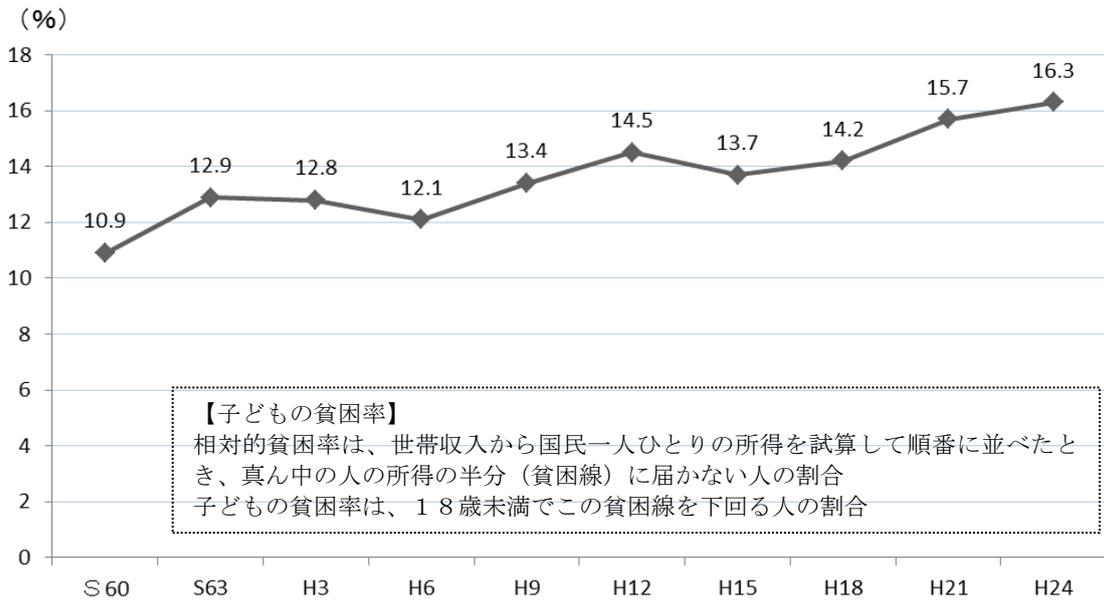
出典：総務省統計局「国勢調査」

図 2 9 母子相談等の件数の推移



出典：伊勢原市子育て支援課

図 3 0 国全体における子どもの貧困率の推移

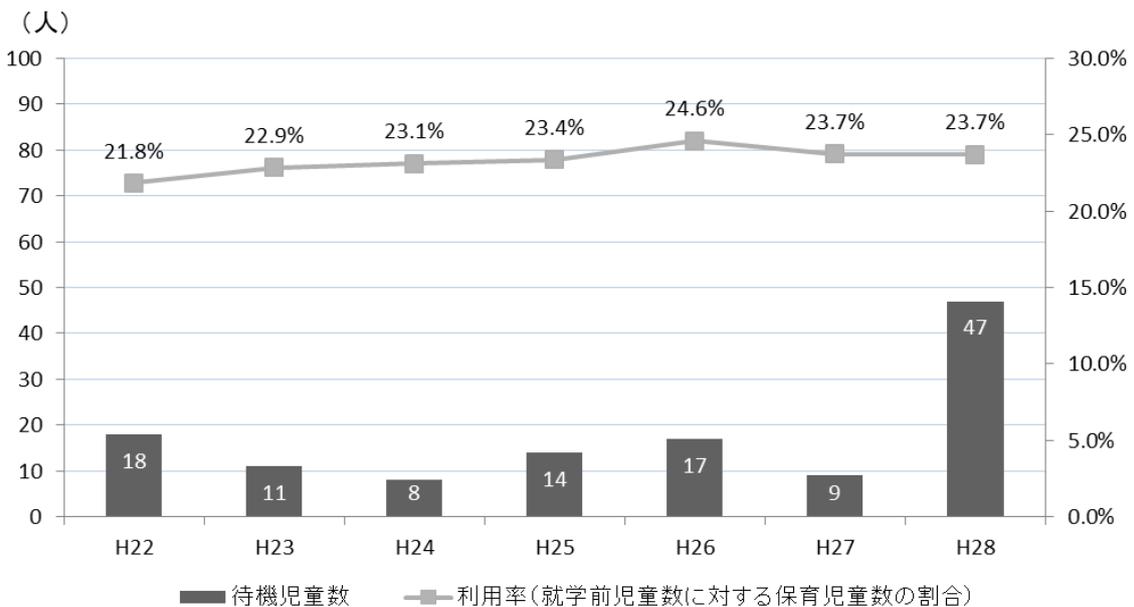


出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」

■待機児童解消の必要性

- ◇本市の保育所入所待機児童数は、平成21年から減少傾向にあり平成24年に8人まで減少しましたが、その後増加しており、平成28年4月1日現在、47人となっています。【図31】
- ◇子ども・子育て支援新制度への移行により利用定員の増加を図りましたが、保育所の入所要件が緩和されたこと、認可保育所の地域間の偏在が生じていること等から、待機児童数は増加傾向にあります。
- ◆このため、待機児童の解消に向けて保育施設等の新設に取り組む必要があると考えられます。
- ◇放課後の時間帯に保護者が就労等により家庭にいない児童を預かる、児童コミュニティクラブは、市内の小中学校区ごとに設置されています。
- ◇平成27年度から対象年齢が小学6年生まで引き上げられたため、児童コミュニティクラブのニーズが増加することが見込まれます。【図32】
- ◆このため、児童コミュニティクラブの受入体制の充実を図る必要があると考えられます。
- ◇平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されたことに伴い、子育て支援サービスの種類が増え多様化したため、各家庭の状況やニーズに応じた適切なサービスをコーディネートし、相談・助言等を行う相談支援体制を構築しました。
- ◆このため、今後も保育サービスの利用を希望する家庭が、個々のニーズに応じたサービスを適切に選択できるよう、相談支援に関する取組の充実を図る必要があると考えられます。

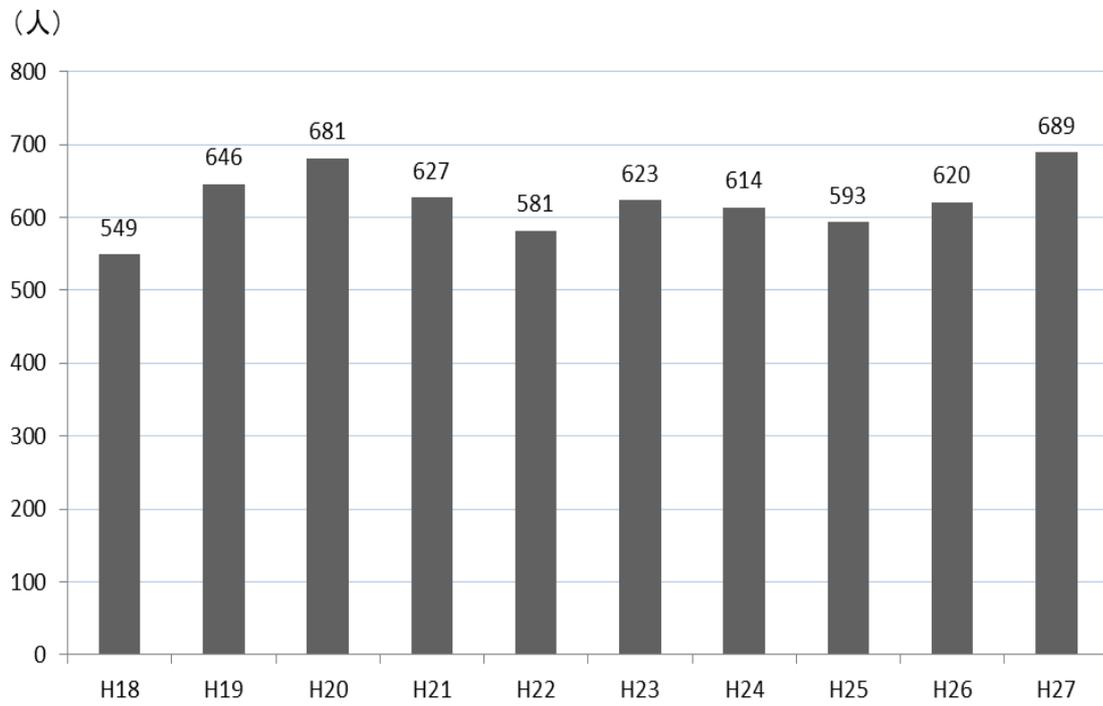
図31 保育所入所待機児童数等の推移



(各年4月1日現在)

出典：神奈川県「保育所等利用待機児童数の状況について」、伊勢原市子ども育成課

図3 2 児童コミュニティークラブ年間平均入所児童数の推移



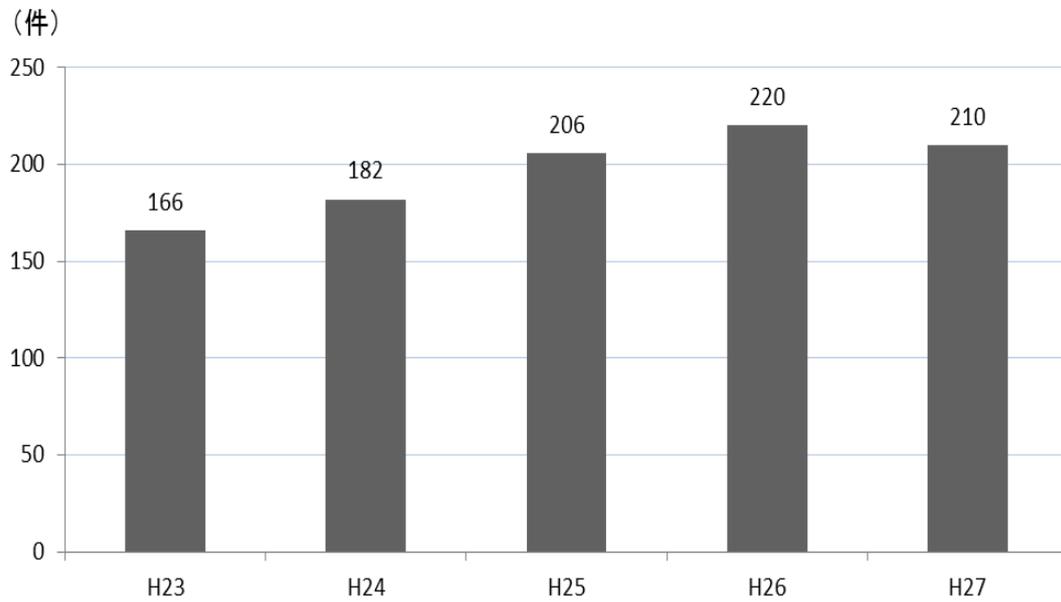
(各年4月1日現在)

出典：伊勢原市子ども育成課

■子ども・若者の育成支援の必要性

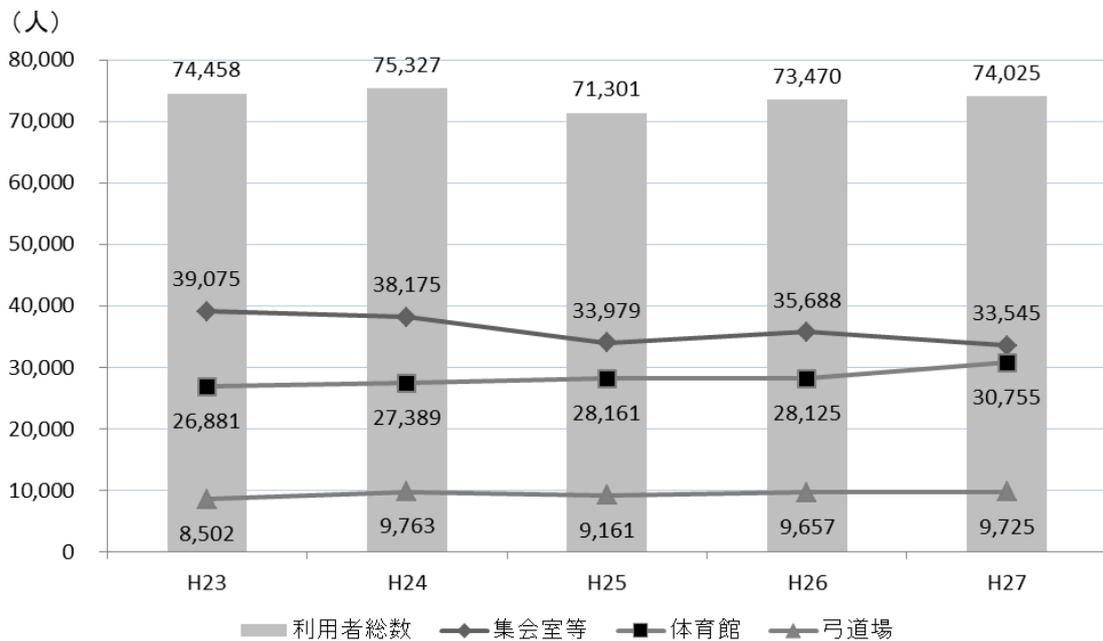
- ◇少子化や核家族化の進行、地域の間関係の希薄化等から、地域の中で子ども同士や子どもと大人が交流する機会が少なくなっており、また、子どもが犠牲となる犯罪・凶悪事件が全国で発生しています。
- ◆このため、地域住民等の参画により、子どもたちが放課後の時間に安全に過ごすことのできる、放課後子ども教室を地域の中に確保する必要があると考えられます。
- ◆また、子どもや若者の豊かな人間性を育むために、様々な体験活動等への参加機会を充実させる必要があると考えられます。
- ◇ひきこもりや若年無業者、不登校及び非行は社会的な問題となっています。
- ◇本市では、子どもや若者に関する相談を電話、メール等により実施しており、相談件数は平成27年に減少したものの、全体としては微増傾向にあります。【図33】
- ◆このため、子どもや若者、その保護者が、いつでも気軽に自分自身や家族のことを相談できる体制の強化を専門機関と連携しながら取り組む必要があると考えられます。
- ◇青少年センター本館は、青少年に交流の場を提供しており、近年利用者数は横ばいの状態が続いていますが、建築後40年が経過し施設の老朽化が進み、耐震性が不足しています。【図34】
- ◆このため、青少年センター本館については、公共施設等総合管理計画に基づき、他施設への行政機能の移転を図る必要があると考えられます。
- ◇結婚・出産や家庭を持つことに対する価値観が多様化する中で、未婚化、晩婚化が急速に進行しており、国の出生動向基本調査によれば、未婚者の9割近くが結婚の希望を持っている一方で、男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」人が多い状況にあります。
- ◇国では、平成28年6月に「ニッポン一億総活躍プラン」を策定し、その中で、希望出生率1.8の実現に向けて結婚支援の充実を掲げています。
- ◇本市においても、平成28年3月に策定した「まち・ひと・しごと総合戦略」では、結婚支援等の充実により、若い世代の希望を実現する環境を整えていくことを目指しています。
- ◆このため、若者の希望する結婚がかなえられる環境を整えるため、婚活支援事業を促進する必要があると考えられます。

図 3 3 子ども・若者相談件数の推移



出典：伊勢原市青少年課

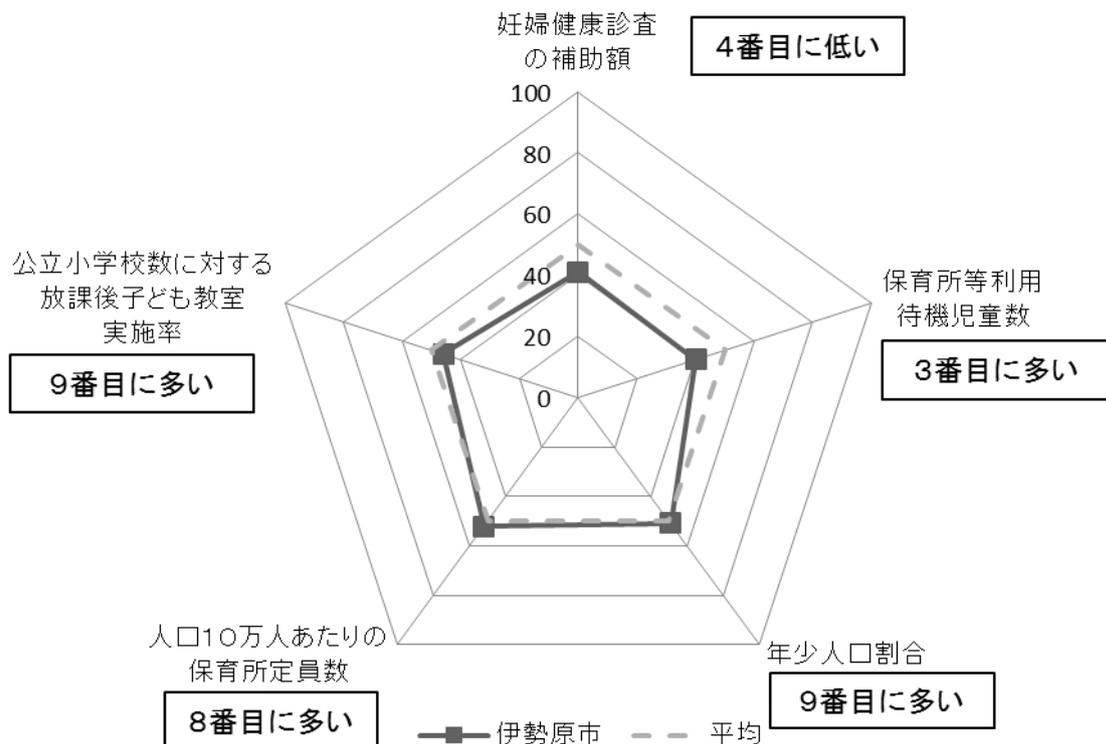
図 3 4 施設別青少年センター利用者数



出典：伊勢原市青少年課

(2) 県内都市との比較による考察

- 妊婦健康診査の補助額が県内19市中4番目に低くなっています。子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を検討することが必要であると考えられます。
- 待機児童数が県内19市中3番目に多くなっており、年少人口割合が県内19市中9番目に多くなっています。今後、待機児童の解消を目指し、保育施設等の新設に向けた取組を推進する必要があると考えられます。
- 人口10万人あたりの保育所定員数が県内19市中8番目に多くなっており、概ね中間の水準に位置しています。子ども・子育て支援新制度施行後、保育ニーズが増加傾向にあることから、今後の推移を適切に見据え、保育の提供体制を拡充させていくことが必要であると考えられます。
- 公立小学校数に対する放課後子ども教室の実施率が県内19市中9番目に多くなっています。子どもたちが安全に過ごせる場所を確保するとともに、地域の中での交流を広げるため、さらなる放課後子ども教室の実施を推進することが必要であると考えられます。



項目名	伊勢原市位置	伊勢原市値	県内都市平均値
妊婦健康診査の補助額	4番目に低い	57,000円	66,958円
保育所等利用待機児童数	3番目に多い	47人	23人
年少人口割合	9番目に高い	12.8%	12.7%
人口10万人あたりの保育所定員数	8番目に多い	1,255人	1,203人
公立小学校数に対する放課後子ども教室実施率	9番目に多い	30.0%	68.7%

【出典】

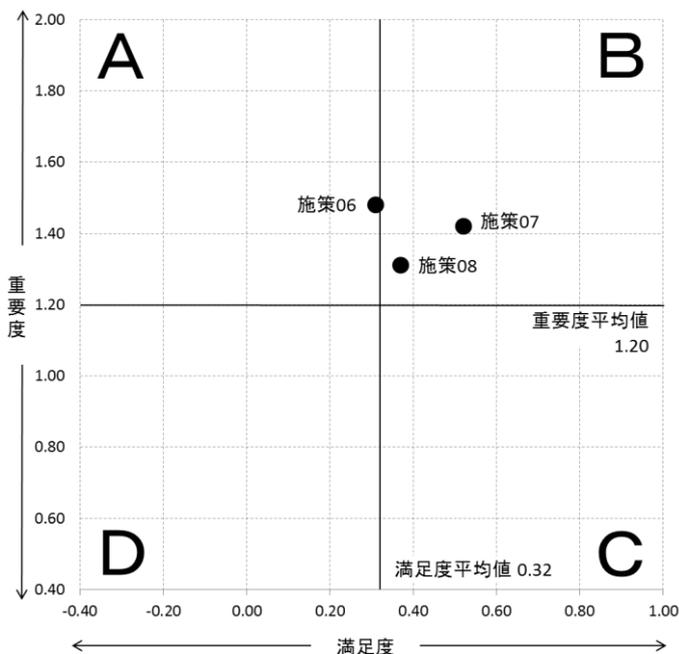
- ・妊婦健康診査の補助額：伊勢原市子育て支援課（平成27年）
- ・保育所等利用待機児童数：神奈川県「保育所等利用待機児童数の状況について」（平成28年4月1日現在）
- ・年少人口割合：神奈川県「神奈川県年齢別人口統計調査」（平成27年1月1日現在）
- ・人口10万人あたりの保育所定員数：神奈川県「県勢要覧」（平成27年度）
- ・公立小学校数に対する放課後子ども教室実施率：伊勢原市青少年課（平成28年度）

(3) 前期基本計画期間における施策別の主な取組と成果

施策名	主な取組と成果
子育て家庭への支援の充実	<p>○小児医療費助成事業については、一定の所得制限を設定した中で対象年齢の拡大を図ることとし、平成28年10月からは、計画を前倒しして通院に対する助成対象を小学6年生まで2学年拡大することにより、子育て世帯への支援の拡充を図りました。</p> <p>○また、一般不妊治療や妊婦歯科検診に対する助成制度を新たに創設し、妊娠・出産に対する支援の充実を図るとともに、つどいの広場(ひびた)を開設し、子育て家庭に相談や交流ができる場を新たに提供し、身近な地域での子育て環境づくりに取り組みました。</p>
多様な働き方が選択できる保育の充実	<p>○幼稚園の認定こども園への移行や認可保育所の定員の増員、小規模保育施設の新設により保育の提供体制の拡充を図りました。</p> <p>○児童コミュニティクラブ事業については、平成27年度から対象を小学校6年生まで引き上げ、放課後の児童の受入枠を拡大しました。</p>
次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	<p>○放課後子ども教室については、平成28年度に3か所目を開設しました。</p> <p>○平成26年度に「市子ども・若者育成支援指針」を策定し、同指針に基づき、平成27年度に県との共催により困難を抱える子ども・若者やその家族を対象に講演会及び相談会を開催しました。</p>

(4) 市民意識調査による市民ニーズの把握

【施策に対する意識調査の結果】



領域	施策番号	施策名
A	06	子育て家庭への支援の充実
B	07	多様な働き方が選択できる保育の充実
	08	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進

施策「07多様な働き方が選択できる保育の充実」は、満足度、重要度ともに平均値よりも高い結果となりました。

ここからは、病児・病後児保育等の保育サービスの充実や、子ども・子育て支援の取組が一定の評価を受けていることが推察されます。

施策「08次代を担う子ども・若者の育成支援の推進」では、満足度、重要度ともに平均値をやや上回る結果となりました。

ここからは、子どもたちが放課後の時間に安全に遊ぶことができる、放課後子ども教室の開設や、子ども・若者を対象とした相談の取組が一定の評価を受けていることが推察されます。

その一方で、施策「06子育て家庭への支援の充実」は、重要度が平均値より高いものの、満足度は平均値よりも低い優先的課題領域となっています。このため、子どもを産み育てやすい環境のまちづくりを推進する施策、取組の充実や見直しが必要であると考えられます。

(5) 後期基本計画策定に向けた今後の視点

(1) から (4) までの分析を踏まえ、後期基本計画に向けた今後の視点を分野ごとに次のとおりまとめます。

分 野	今後の視点
子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者の孤立感や育児不安の軽減を図るため、訪問・相談に関する取組及び相談や交流できる場の増設を推進するとともに、小児医療費助成事業をはじめとする子育て世帯の経済負担の軽減を図ることが必要であると考えられます。 ○また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない、総合的な支援体制を構築するため拠点となる、子育て世代包括支援センターの整備の検討が必要であると考えられます。 ○さらに、社会的な問題である子どもの貧困への対策を推進することが必要であると考えられます。
保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○待機児童数の解消を図るために、幼稚園の認定こども園への移行、及び認可保育所等の新設を計画的に推進することが必要であると考えられます。 ○保護者の仕事と家庭の両立支援を推進するため、児童コミュニティクラブについては、受入体制の拡充を図ることが必要であると考えられます。 ○多種多様な子育て支援サービスの中から、保護者が適切なサービスを円滑に利用することを支援するとともに、子育てに関する相談・助言等を行うため、保護者の相談支援に関する取組の充実を図ることが必要であると考えられます。
子ども・若者の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが放課後の時間に安全に過ごし、地域住民との交流を促進するため、放課後子ども教室を全小学校区に開設することが必要であると考えられます。 ○子どもや若者の自立と社会参加を支援するため、相談支援等の取組を推進することが必要であると考えられます。 ○青少年センター本館については、公共施設等総合管理計画に基づき、他施設への行政機能の移転を図ることが必要と考えられます。 ○若い世代の結婚の希望に応えるため、婚活事業への支援等、男女の出会いの場の創出を促すことが必要と考えられます。

(6) 政策分野における関係法令

関係法令	備 考
児童福祉法	(平成28年改正) ・児童福祉法の理念の明確化 ・支援を要する妊婦等に関する情報提供 ・市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化 ・児童相談所の権限強化等
次世代育成支援対策推進法	(平成26年改正) ・一般事業主行動計画の策定・届出義務に係る特例措置の創設
母子保健法	(平成28年改正) ・子育て世代包括支援センターの法定化 ・母子保健施策を通じた虐待予防等
少子化社会対策基本法	
児童虐待の防止等に関する法律	(平成28年改正) ・しつけを名目とした児童虐待の防止 ・児童相談所の権限強化等 ・親子関係再構築支援の強化 ・18歳以上の者に対する支援の継続
子ども・子育て関連3法 ① 子ども・子育て支援法 ② 認定こども園法の一部改正法 ③ 児童福祉法の一部改正等関係法律の整備法	(平成24年成立) ・幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進
子ども・若者育成支援推進法	

(7) 政策分野における主な個別計画・指針

計画・指針の名称	現行計画期間	次期計画期間	所管部署
子ども・子育て支援事業計画	平成27年度 ～平成31年度		子ども部
質の高い幼児期の教育と保育の推進と、地域の子ども・子育て支援を充実するため、地域のニーズを踏まえたサービス提供体制の確保の内容、実施時期等を定めた計画です。			
子ども・若者育成支援指針	平成27年度		子ども部
すべての子ども・若者の育成支援を社会全体で総合的に推進することを目的とし、子ども・若者等に対する施策の基本的な方向を定めた指針です。			

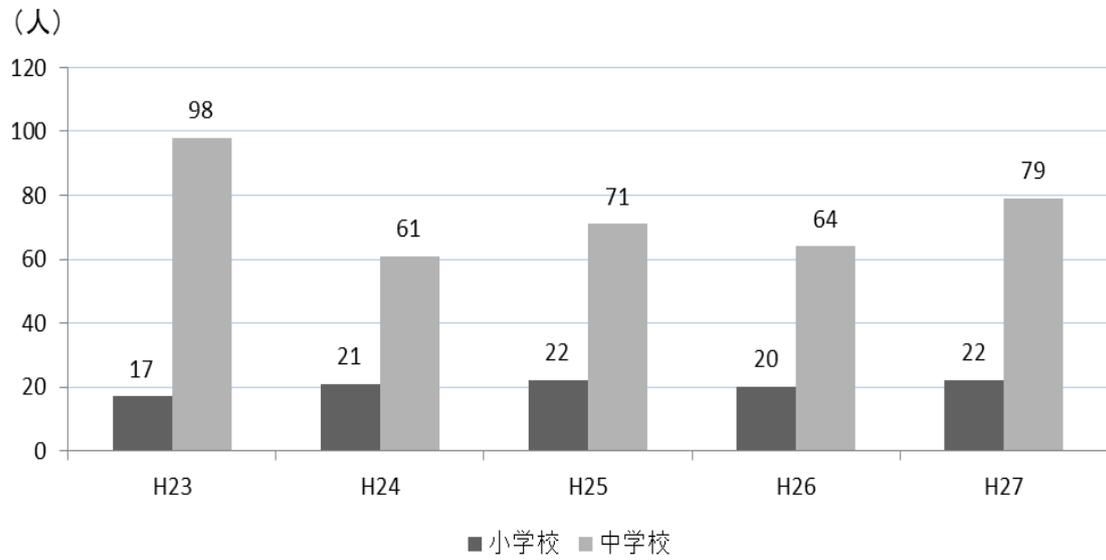
基本政策 1-3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

(1) 本市を取り巻く潮流と考察

■確かな学力と豊かな心を身につける教育体制の必要性

- ◇文部科学省では、平成25年に英語教育改革を計画的に進める「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を策定し、また、次期学習指導要領では平成32年度から小学校5、6年生で外国語（英語）を教科化し、また、小学校3年生から外国語活動を開始します。
- ◇本市では中学生及び小学校5、6年生を対象に、外国語指導助手を配置し、小中学生の英語力の向上に取り組むとともに、外国語活動の充実と豊かな自然や伝統文化等の地域学習を合わせた教育モデル推進事業を実施しています。
- ◇国では、確かな学力を効果的に育成するためICTの活用を推進するとともに、情報社会で適正な活動をするための基となる考え方を養う情報モラル教育に対する取組を推進しています。
- ◆このため、本市においてもグローバル化等社会環境の変化に対応できる教育に向けて、モデル事業の成果と課題を踏まえ、外国語教育の充実を図るとともに、タブレット等、ICT機器を用いた情報教育や情報モラル教育に関する取組を推進する必要があると考えられます。
- ◇小中学校の不登校の児童生徒数は、小学生では20人前後、中学生では70人前後で推移しています。不登校やいじめ、集団生活にうまく適応できない等、児童生徒が抱える悩みは多様化しており、深刻化するものもあります。【図35】
- ◇少子化、核家族化による家庭力の低下、人間関係の希薄化等により、保護者の孤立感や負担感は増加する傾向にあります。
- ◆このため、いじめや不登校に対応し、児童生徒の健やかな成長を支えるため、教育相談体制の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等の専門の相談員と地域の人たちが協力し合い、児童生徒のサポートを推進する必要があると考えられます。
- ◆また、複数の教員によるきめ細やかな学習・生活指導の充実を図るとともに、通級指導等、多様化する教育へのニーズに適切な対応を図る必要があると考えられます。

図35 小中学校における不登校児童生徒数の推移



出典：文部科学省「学校基本調査」再編加工

■安全で快適な教育環境確保の必要性

◇学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、大規模な災害時には広域避難所として指定されています。

◇市内小中学校の建物の多くは、建築後30年以上が経過しており、設備等の老朽化が進んでいます。【図36】

◇老朽化に対応するための将来経費が、これまで改修等にかけてきた経費と比較して大きく増えるものと見込まれます。

◆このため、計画的に屋上防水や外壁修繕等、校舎の改修に引き続き取り組むとともに、トイレの洋式化等快適な学習環境への改善に取り組む必要があると考えられます。

【図37】

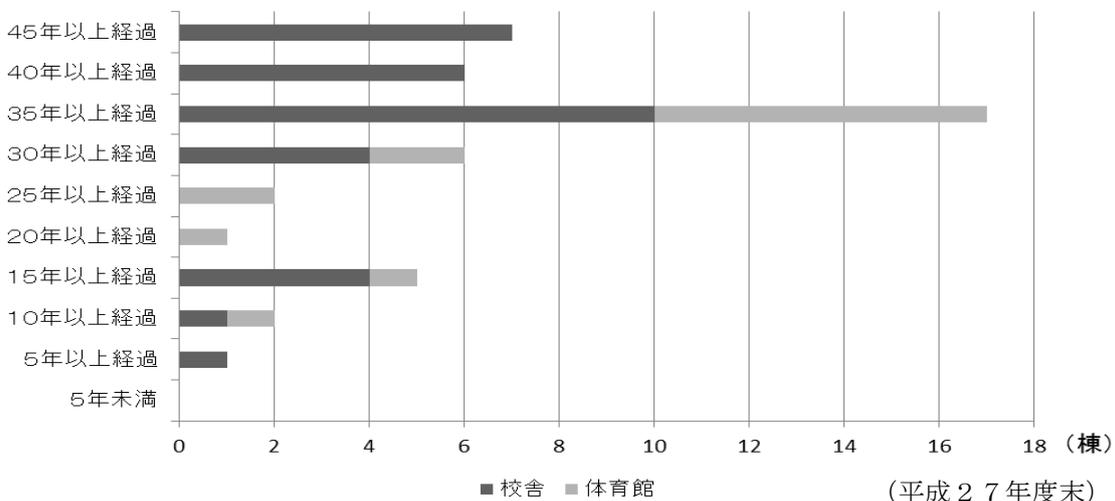
◆また、コストを抑えながら安全性を最優先として、施設の維持管理・更新等を効率的かつ、効果的に取り組む必要があると考えられます。

◇中学校給食は、県内9市で実施、2市で試行されており、伊勢原市まちづくり市民意識調査の自由意見においても、中学校給食導入についての意見が複数上がっています。

【表8】

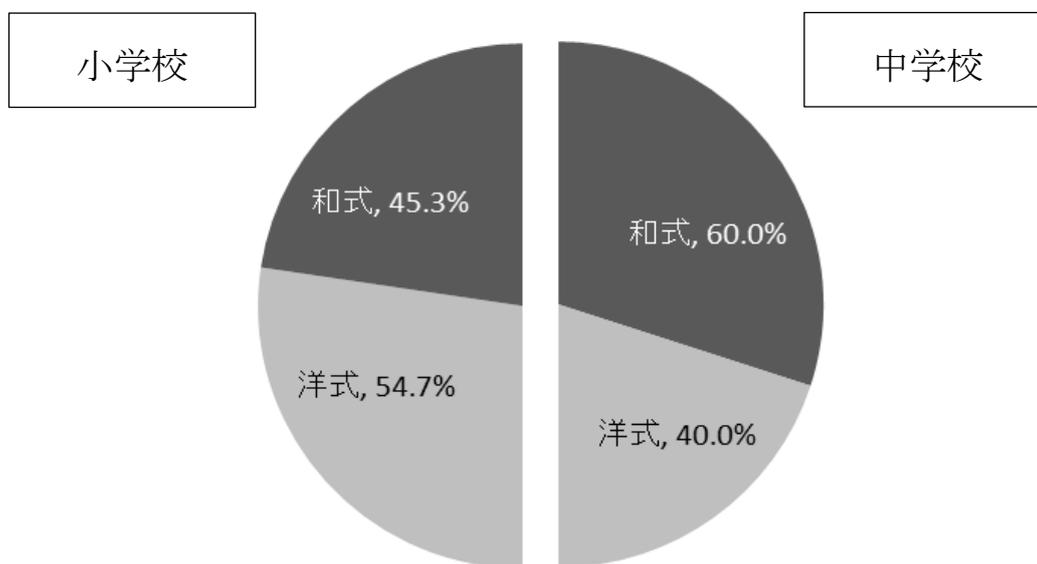
◆このため、昼食支援策であるスクールランチを継続実施するとともに、中学校給食導入の検討、課題の整理を図り、今後決定する方針に基づく取組を計画的に推進する必要があると考えられます。

図36 小中学校の校舎及び体育館の建築経過年数別棟数の状況



出典：伊勢原市教育総務課

図37 小学校・中学校トイレの洋式便器の整備状況（校舎棟）



(平成27年度末)

出典：伊勢原市教育総務課

表8 県下19市の中学校給食の実施状況

	中学校給食実施状況
横浜市	未実施
川崎市	センター方式等により平成29年度中に全校で実施予定
相模原市	デリバリー方式※
横須賀市	未実施
平塚市	未実施
鎌倉市	デリバリー方式により平成29年度中に全校で実施予定
藤沢市	デリバリー方式にて試行中
小田原市	センター方式※
茅ヶ崎市	未実施
逗子市	デリバリー方式
三浦市	センター方式
秦野市	未実施
厚木市	センター方式
大和市	センター方式
伊勢原市	未実施
海老名市	デリバリー方式
座間市	デリバリー方式にて試行中
南足柄市	自校方式
綾瀬市	センター方式

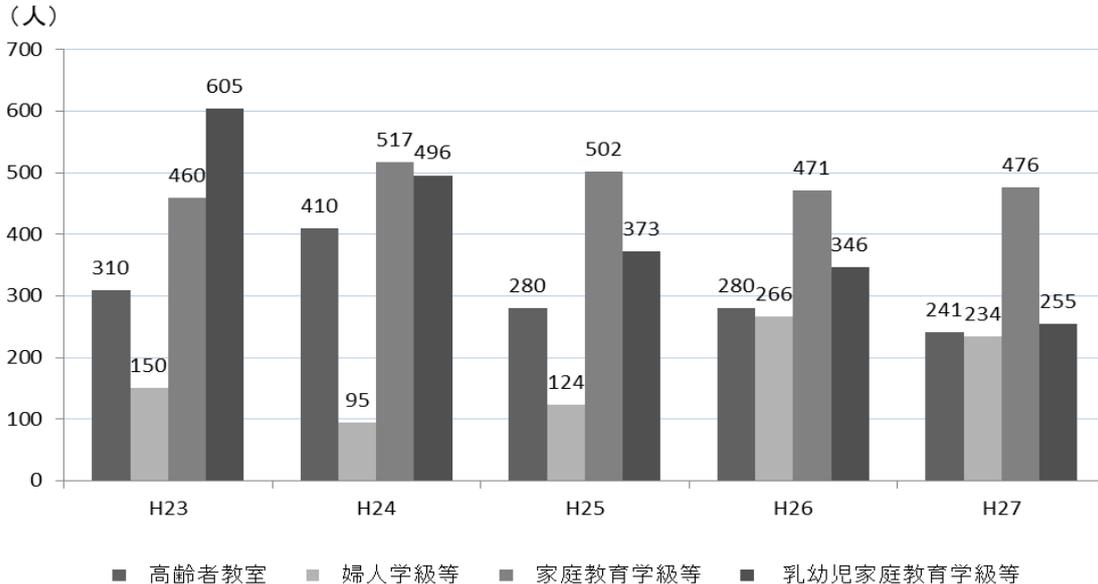
※ほ他方式併用

出典：伊勢原市学校教育課

■活発な生涯学習と身近にできるスポーツの必要性

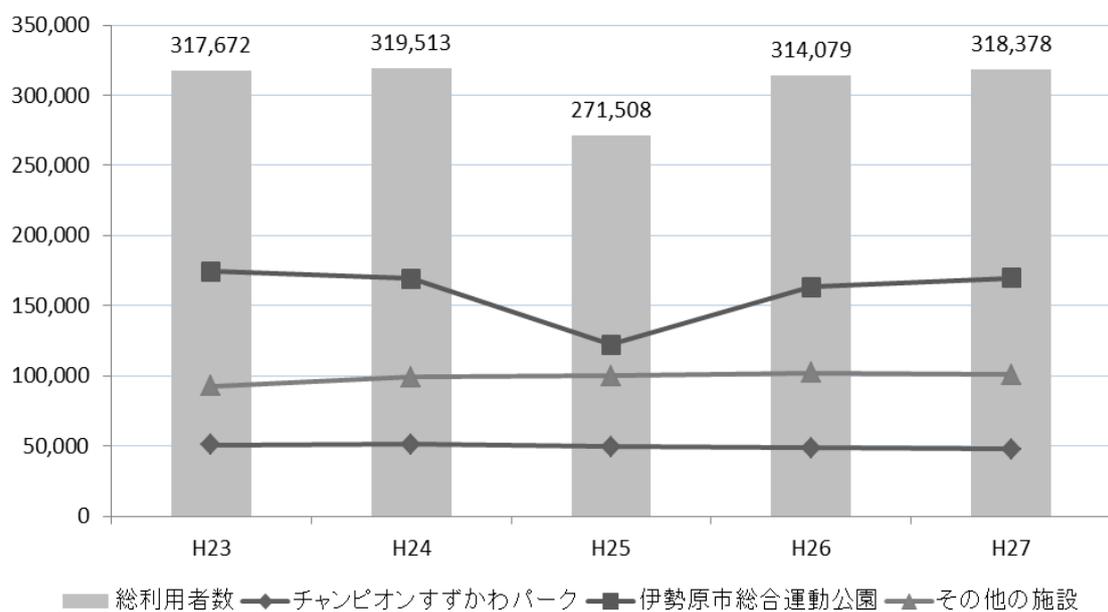
- ◇個人の価値観やライフスタイルの変化等により、生涯学習のニーズは多様化する一方、公民館における主な生涯学習講座の参加者数は減少傾向にあります。【図38】
- ◆このため、多様化するニーズに対応できるよう、市民団体や教育機関との連携の強化や生涯学習活動の体系化、さらには生涯学習推進リーダーの養成を図るとともに、生涯学習の成果を地域へ還元することにより、地域の活性化につなげる必要があると考えられます。
- ◆また、文化会館や図書館・子ども科学館等の公共施設においても、生涯学習活動の場の提供や情報発信等、多様化する学習ニーズへの対応を図る必要があると考えられます。
- ◇食生活等の生活習慣の変化に伴い、生活習慣病やメタボリックシンドロームが増加している中、市内体育施設の利用状況は概ね横ばいですが、ウォーキング等身近な健康づくりやスポーツに対する意識は高まってきています。【図39】
- ◇2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催により、今後スポーツに対する機運が高まることが想定されます。
- ◆このため、さらなるスポーツ参加への意識を啓発し、心身両面にわたる市民の健康の保持増進と地域の活性化等を図るため、誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを推進する必要があると考えられます。

図38 公民館における主な生涯学習講座の参加者の状況



出典：伊勢原市社会教育課

図 3 9 市内体育施設利用状況



出典：伊勢原市公園緑地課・スポーツ課

■地域全体における文化・歴史遺産の継承の必要性

- ◇知的好奇心が旺盛で、自分の故郷を見つめ直そうとする高齢者が増えており、若者や女性の間でも、歴史上の人物ゆかりの地や名所を巡ることが人気となっています。
- ◇本市の歴史的魅力を語るストーリー「大山詣り」が、平成28年に日本遺産に認定され、本市の歴史、及び文化財等に対して高い注目が集まっています。【表9】
- ◇また、行政のみで本市の歴史や文化財を次代に伝え残すことには限界があるため、文化財にまつわる活動を行う市民団体等の協力が不可欠です。
- ◆このため、文化財等の保護・継承が行われるよう、市民団体等に対する効果的なサポート体制を構築する必要があると考えられます。
- ◆また、本市の豊富な文化遺産・歴史を次代に継承するとともに、学校教育機関や観光関連団体等との連携により、文化財等歴史文化資源の多角的な活用を進める必要があると考えられます。

表9 市内文化財の指定・登録状況

(1) 指定

単位：件

区分	指定件数	国指定文化財	県指定文化財	市指定文化財
指定件数	61	12	14	36
建造物	7	2		5
絵画	4		1	3
彫刻	15	8	2	6
芸品	5	1	4	
古文書	1			1
考古資料	4			4
有形民俗	4		2	2
無形民俗	2		1	1
史跡	12	1		11
名勝	2			2
天然記念物	5		4	1

(2) 登録

単位：件

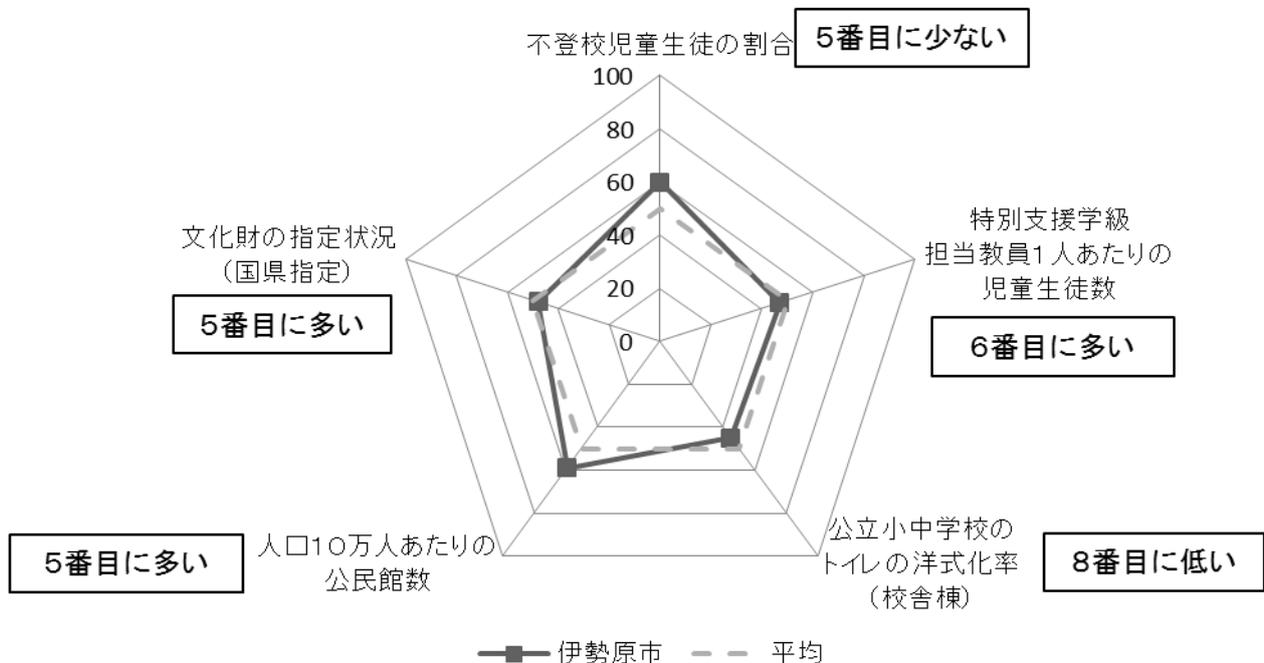
区分	登録件数	国登録有形文化財
登録有形文化財件数	10	10
建造物	7	7
土木構造物	3	3

(平成28年9月1日現在)

出典：伊勢原市文化財課

(2) 県内都市との比較による考察

- 不登校児童生徒の割合は県内19市中5番目に少ないですが、依然として不登校やいじめは、児童生徒指導上の喫緊の課題となっていることから、子どもが抱える悩みに対して迅速かつ適切な対応ができる学校づくり、心のサポート等、一人ひとりに応じた支援や指導を推進していくことが必要と考えられます。
- 特別支援学級担当教員1人あたりの児童生徒数は、県内19市中6番目に多くなっています。児童生徒一人ひとりに適した教育体制のさらなる充実を図ることが必要と考えられます。
- 本市の公立小中学校のトイレの洋式化率は19市中8番目に低い水準に位置しています。トイレをはじめとして、学校施設の機能や性能の向上を図ることが必要であると考えられます。
- 人口10万人あたりの公民館数が19市中5番目に多く、高い水準に位置しています。本市の生涯学習に取り組む環境が一定程度整備されていることが伺えます。
- 文化財の国・県の指定状況は県内19市中5番目に多く、本市の豊富な文化財と魅力的な歴史を次代に伝え残して行くことが必要であると考えられます。



項目名	伊勢原市位置	伊勢原市値	県内都市平均値
不登校児童生徒の割合	5番目に少ない	1.09%	1.34%
特別支援学級担当教員1人あたりの児童生徒数	6番目に多い	3.4人	3.2人
公立小中学校のトイレの洋式化率(校舎棟)	8番目に低い	49.7%	60.3%
人口10万人あたりの公民館数	5番目に多い	6.9館	4.6館
文化財の指定状況(国県指定)	5番目に多い	26件	37件

【出典】

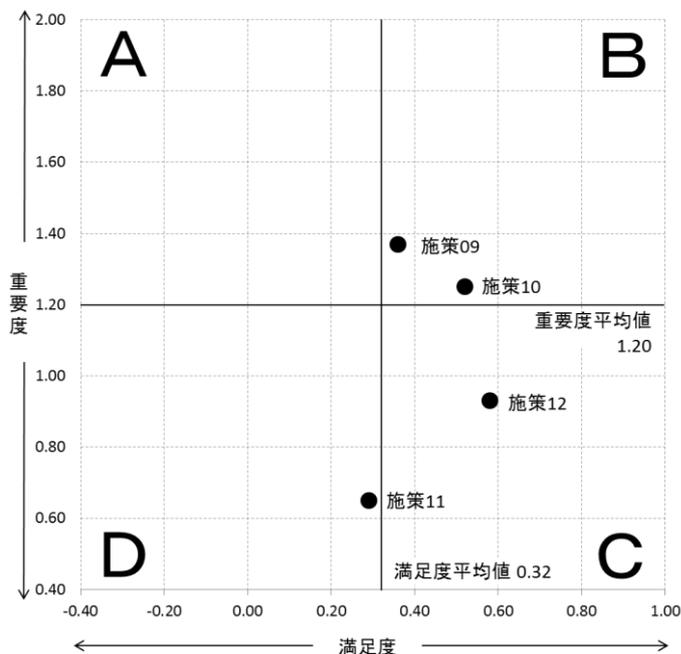
- ・不登校児童生徒の割合：文部科学省「学校基本調査」(平成26年度)
- ・特別支援学級担当教員1人あたりの児童生徒数：文部科学省「学校基本調査」(平成26年度)
- ・公立小中学校のトイレの洋式化率：伊勢原市教育総務課(平成28年4月1日)
- ・人口10万人あたりの公民館数：神奈川県「生涯学習年報」(平成25年度)
- ・文化財の指定状況：神奈川県「文化財目録」(平成28年9月1日)

(3) 前期基本計画期間における施策別の主な取組と成果

施策名	主な取組と成果
きめ細やかな教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校教科担当制に取り組み、小学校から中学校へ進学した際に発生する、新しい環境になじめない等の問題に一定の効果が見られました。 ○地域人材家庭教育支援事業では、スクールソーシャルワーカーを配置することにより福祉的な側面からの支援が可能となり、学校現場の負担軽減を図りました。 ○教育相談、通級指導教室では、児童生徒、保護者の抱える問題への対応に取り組み、改善が見られました。
安全で快適な教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25・26年度に国の経済対策に伴う国庫補助を積極的に活用し、校舎の屋上防水・外壁修繕について計画を上回って進捗させ、児童生徒の安全な学習環境の維持を図りました。 ○単年度で全てのホームルームへの扇風機の設置をPTA連絡協議会を中心に各種団体の協力を得て完了させ、喫緊の課題であった夏の教室の暑さ対策に取り組みました。 ○中学校給食導入検討事業については、視察や情報収集に取り組み、導入手法の検討を進めました。
学習成果を生かせる生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○さまざまな市民団体等と連携して事業を展開し、地域人材の活用や地域コミュニティ活動の充実を図りました。 ○生涯学習活動へ参加を希望する方の相談に応じ、サークルを紹介する等、学習活動の支援を図りました。 ○平成27年度に「上満寺多目的スポーツ広場」を整備するとともに、各種競技大会やスポーツ教室を開催する等、市民がさまざまなスポーツを楽しむことができる環境の充実を図りました。
歴史・文化遺産の継承	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の歴史的魅力を語るストーリー「大山詣り」が、平成28年に日本遺産に認定されました。 ○いせはら文化財サイトでは、歴史や文化財を通じた伊勢原の魅力発信、内容の充実を図りました。 ○国指定重要文化財である日向薬師宝城坊本堂の保存修理事業に取り組み、平成28年11月に完了しました。 ○文化財の普及啓発活動について、学校への出前授業、文化財特別公開等の定例事業に加え、かながわ考古学財団との共催により、広域幹線道路建設に伴う発掘現場の公開を図りました。

(4) 市民意識調査による市民ニーズの把握

【施策に対する意識調査の結果】



領域	施策番号	施策名
B	09	きめ細やかな教育の推進
	10	安全で快適な教育環境の整備
C	12	歴史・文化遺産の継承
D	11	学習成果を生かせる生涯学習の推進

施策「09 きめ細やかな教育の推進」と「10 安全で快適な教育環境の整備」は満足度、重要度ともに平均値よりも高い結果となっています。

ここからは、小学校教科担当制等推進事業等、学校教育の質の向上のため取組を推進したこと、学校施設の修繕について計画を上回って実施したことが一定の評価をされたものと推察されます。

施策「12 歴史・文化遺産の継承」の重要度は平均値より低かったものの、満足度は平均値より高くなっています。

ここからは、本市の歴史や文化財を次代に伝え残していく取組等が一定の評価を受けていることが推察されます。

施策「11 学習成果を生かせる生涯学習の推進」は満足度、重要度ともに平均値より低い結果となっているものの、前回調査と比較すると満足度は高くなっています。

このため、高齢社会の進展、スポーツに対する機運の高まりを見据え、生涯学習や生涯スポーツのさらなる普及啓発を図ることが必要であると考えられます。

(5) 後期基本計画策定に向けた今後の視点

(1) から (4) までの分析を踏まえ、後期基本計画に向けた今後の視点を分野ごとに次のとおりまとめます。

分 野	今後の視点
きめ細やかな教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○多様化、複雑化する相談に対応するため、教育相談事業の体制強化を図るとともに、複数の教員による学習指導や児童生徒指導、及び通級指導等、きめ細やかな教育を推進する必要があると考えられます。 ○小学校における外国語（英語）教育の充実に対応するため、モデル校における外国語教育の研究成果を市内の他校にも反映させる必要があると考えられます。 ○情報化等社会環境の変化に対応するとともに校務の効率化を図るため、I C Tのさらなる活用を推進する必要があると考えられます。
教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○安全で快適な教育環境の整備に向けて、老朽化した学校施設の修繕、及びトイレをはじめとした学校施設の機能の向上を図ることが必要と考えられます。 ○学校施設の中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、学校施設の長寿命化に向けた取組を検討する必要があると考えられます。 ○中学校における、栄養バランスの摂れた食事を提供するため、給食導入の検討を進め、今後決定する方針に基づく取組を推進する必要があると考えられます。
生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が生涯にわたり学習できる環境を整えるため、公民館をはじめ、文化会館や図書館・子ども科学館等の公共施設において、市民ニーズを捉えた取組を推進する必要があると考えられます。 ○また、市民活動団体等と連携した取組を推進するとともに、さまざまな生涯学習活動を体系的に整理し、情報提供を推進することが必要であると考えられます。 ○さらに、市民が心身ともに健康で生きがいに満ちた生涯スポーツに親しめる環境づくりを推進する必要があると考えられます。

分野	今後の視点
歴史・文化遺産の継承	<p>○貴重な文化財を市民共有の財産として、後世へ引き継ぎ保護するために、文化財に携わる人材の育成を推進するとともに、文化財や本市の魅力ある歴史を地域の活性化に有効活用することが必要であると考えられます。</p> <p>○地域の魅力をアピールするため、市民が歴史や文化財に触れる機会を充実させるとともに、市内外に本市の魅力を発信していく必要があると考えられます。</p>

(6) 政策分野における関係法令

関係法令	備 考
教育基本法	
学校給食法	
社会教育法	
スポーツ基本法	
文化財保護法	

(7) 政策分野における主な個別計画・指針

計画・指針の名称	現行計画期間	次期計画期間	所管部署
伊勢原市教育振興基本計画	平成25年度 ～平成29年度	平成30年度 ～平成34年 度(予定)	教育部
<p>学校教育の充実をはじめ、生涯学習の推進や生涯スポーツの振興、市の豊かな伝統・文化の継承など、今後目指すべき教育の基本的な方向性や重点施策等を定めた計画です。</p>			
伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画	平成25年度 ～平成34年度	平成35年度 ～平成44年 度(予定)	教育部
<p>生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを市民協働で推進するため、スポーツに関する情報提供、スポーツをする場所の整備や機会の充実などの施策を定めた計画です。</p>			
伊勢原市生涯学習推進指針	平成25年度		教育部
<p>学校、家庭、地域社会が連携した地域の課題・目標の共有化を通じて、心豊かで安心できる生涯学習社会の実現に向けた取組を推進するため、取組の方向性及び考え方を定めた指針です。</p>			
伊勢原市子ども読書活動推進指針	平成25年度		教育部
<p>子どもへの読書普及活動を推進するための環境整備や人材育成を目指すための指針です。</p>			
伊勢原市いじめ防止基本方針	平成26年度		教育部
<p>市全体で児童生徒の健全育成を図り、いじめのない社会の実現を目指すための方針です。</p>			
伊勢原市歴史文化基本構想	平成27年度		教育部
<p>地域に存在する文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保護・継承するとともに、歴史や文化財を生かした魅力あるまちづくりを推進するための構想です。</p>			

2 安心力

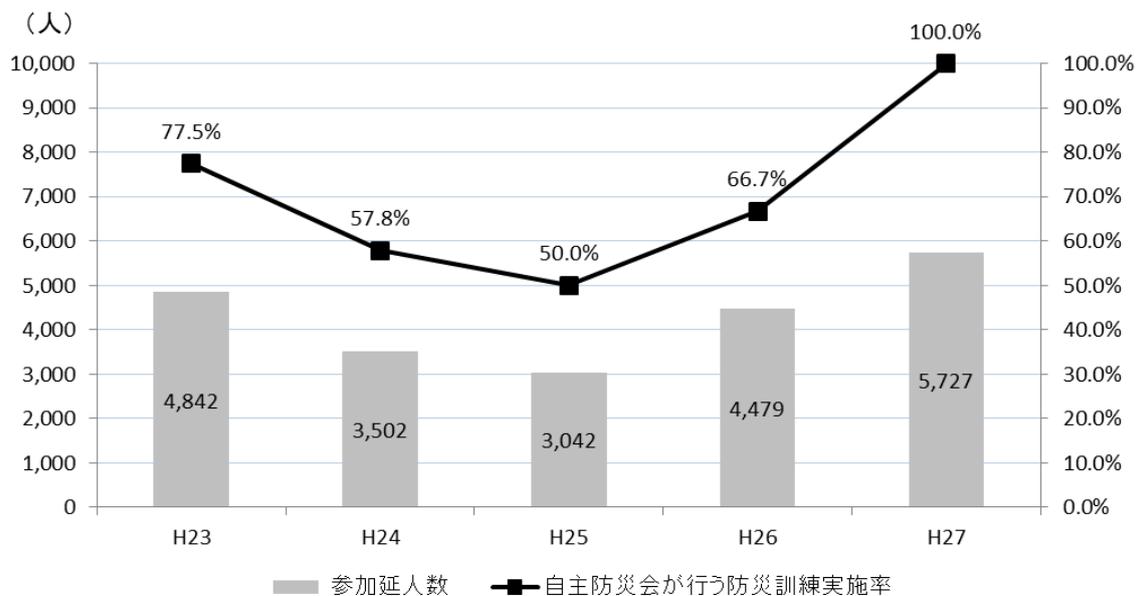
基本政策 2-4 災害に強い安全なまちづくり

(1) 本市を取り巻く潮流と考察

■全国的な大規模災害の発生を踏まえた地域防災力の強化の必要性

- ◇東日本大震災や本年に発生した熊本地震など、近年の大規模な災害の発生を受け、さらには、県中部から中南部にかけて分布する「伊勢原活断層」への関心など、市民の防災意識は一層高まっています。
- ◇市では、平成27年度から、市内の全広域避難所で全ての自主防災会が参加する総合防災訓練を実施しています。【図40】
- ◇国の中央防災会議における「首都直下地震の被害想定と対策」に係る最終報告（平成25年12月）によると、大正関東地震から200年から400年間隔で発生すると考えられる次のM8クラスの関東地震の発生前までの期間に、M7クラスの地震が複数回発生することが想定されています。
- ◆このため、市民一人ひとりの防災意識のさらなる醸成を図るとともに、自主防災リーダーの養成や防災訓練の実施等により、引き続き、地域の防災力の強化が必要になると考えられます。
- ◇熊本地震など、被災地の教訓として、避難所生活において、高齢者や障害者などに対する配慮や援助が必要であることが確認されています。
- ◆このため、被災地の教訓等を踏まえ、発災時における、高齢者や障害者をはじめ、妊婦や乳幼児、外国人も含めた災害時要援護者対策の実効性を高める取組が必要になると考えられます。

図40 防災訓練参加人数及び自主防災会が行う防災訓練実施率の推移

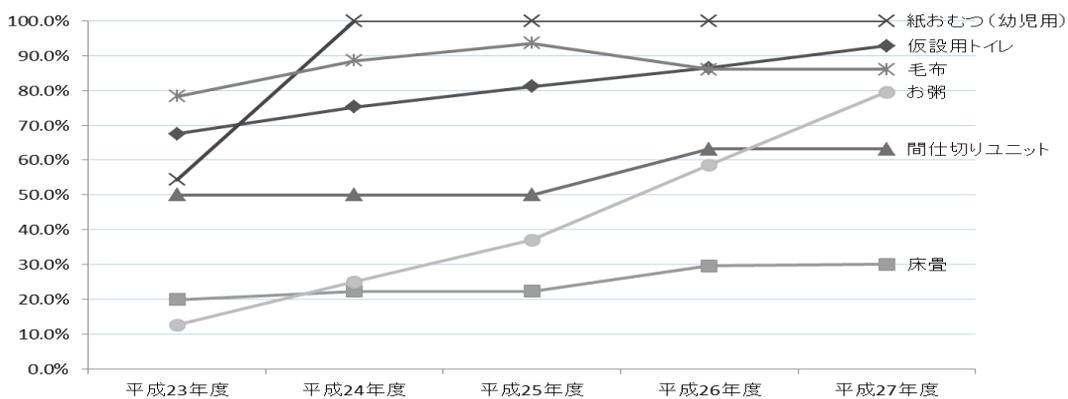


出典：伊勢原市防災課

■災害や危機事態に適切に対応できる危機対応力強化の必要性

- ◇市では、災害に備えた備蓄を計画的に進めてきており、主な備蓄品の平均備蓄率は、平成27年度末において目標値の約75%まで確保しました。【図41】
- ◇神奈川県では、国の中央防災会議における「首都直下地震の被害想定と対策」に係る最終報告を受け、平成27年3月に地震被害想定の見直しを行いました。
- ◆このため、本市においても地域防災計画の改定と、新たな被害想定を基準にした公的備蓄の確保の検討が必要となっています。
- ◇熊本地震では、車で寝泊まりする被災者が相次ぎ、エコノミークラス症候群との関連も問題になりました。
- ◆このため、地域防災計画の改定に際しては、避難住民への体調管理の指導対策や、様々な事情から避難所に滞在できない被災者への支援対策の検討が必要になると考えられます。
- ◇文部科学省地震調査研究推進本部地震調査委員会（2004）によると、南関東地域でM7クラスの地震が発生する確率は30年間で70%と推定されているなど、首都南部直下地震をはじめとする大規模地震の切迫性が指摘されています。
- ◆このため、身近な災害対策活動拠点への防災機能の付加を推進するとともに、災害時における臨時避難所などとの情報伝達手段の確保を図るなど、さらなる危機対応力の強化が必要になると考えられます。
- ◇本市においても、大規模な自然災害のほか感染症など、様々な危機事態の発生が懸念されています。
- ◆このため、企業や大学との災害時協力協定の締結に加え、他の地方公共団体との災害時における相互応援協定の締結を進めるなど、危機事態に適切に対応できる体制整備を推進する必要があると考えられます。

図41 防災備蓄品の備蓄状況（東海地震想定）



出典：伊勢原市防災課

■災害発生時に生じる被害を最小限にするための減災対策の必要性

- ◇首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの大地震発生の切迫性が高まっていることなどを背景に、平成25年に耐震改修促進法が改正されました。これを受け、本市では平成27年度に耐震改修促進計画を改定し、耐震化の取組を進めています。
- ◇木造住宅の耐震診断・改修工事に係る経費の一部を補助する制度を平成19年度から実施してきましたが、その利用状況には伸び悩みがみられます。
- ◆このため、当該補助制度の活用促進を図るためには、耐震化の普及啓発、制度の周知や相談対応に努めるとともに、補助制度の見直しについて検討する必要があると考えられます。
- ◇時間雨量50mm以上の大雨の発生件数が全国的に増加しており、本市においても、台風や局地的な大雨による浸水被害が発生しています。【図42】
- ◇全国で多発する土砂災害や水害に対処するため、国は、平成27年に水防法を改正し、ハード・ソフト両面からの対策を推進するとしました。
- ◇本市では、日向川、鈴川、栗原川の溪流における81カ所が、土砂災害防止法に基づく土石流の危険性が高い土砂災害警戒区域に、うち59カ所が特別警戒区域に、神奈川県より指定をされています。【表10】
- ◇さらに、平成27年度末には、傾斜度30度以上、高さ5m以上の急傾斜地で人家が立地、または今後、新規の住宅等の立地が見込まれる201カ所が、崖崩れの危険性が高い土砂災害警戒区域に指定されました。【表11】
- ◇本市においては、土砂災害警戒区域内における防災工事の計画的な推進について、毎年度、県に要望を行うとともに、土砂災害防止法による区域内の地域住民に対し、風水害ハザードマップを作成し、周知を行ってきています。
- ◆このため、台風や局地的な大雨などに対応した浸水軽減対策を推進するとともに、浸水被害や土砂災害を想定した訓練等を継続し、市民の防災意識の啓発を促す必要があると考えられます。

図42 1時間降水量50mm以上の年間発生回数（全国）

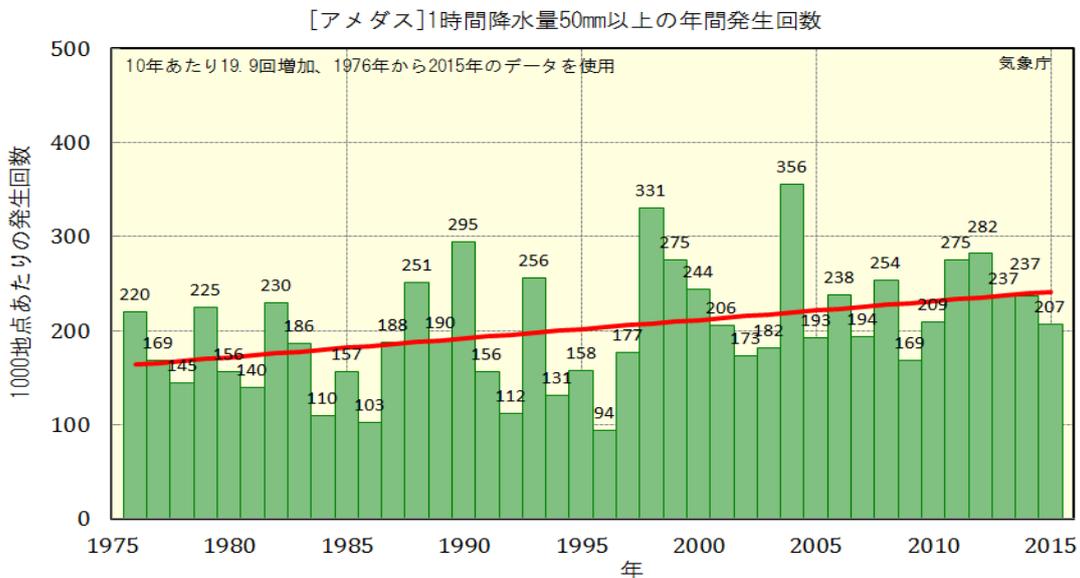


表 1 0 土砂災害警戒区域等【土石流】指定状況

		高部屋地区 (日向川流域)	大山地区 (鈴川流域)	比々多地区 (栗原川流域)	計
基礎調査期間		平成19年7月～9月	平成20年7月～21年1月	平成21年8月～22年1月	-
指定公示日		平成20年5月13日	平成21年9月15日	平成22年10月19日	-
指定箇所数	(土砂災害警戒区域)	31カ所	37カ所	13カ所	81カ所
	(土砂災害特別警戒区域)	21カ所	26カ所	12カ所	59カ所
指定区域内住宅戸数	(土砂災害警戒区域)	110戸	458戸	113戸	681戸
	(土砂災害特別警戒区域)		7戸	11戸	18戸
土砂災害警戒区域内に位置する災害時要援護者関連施設			老人福祉センター阿夫利荘 大山保育園 子易児童館	善波児童館	

出典：伊勢原市防災課

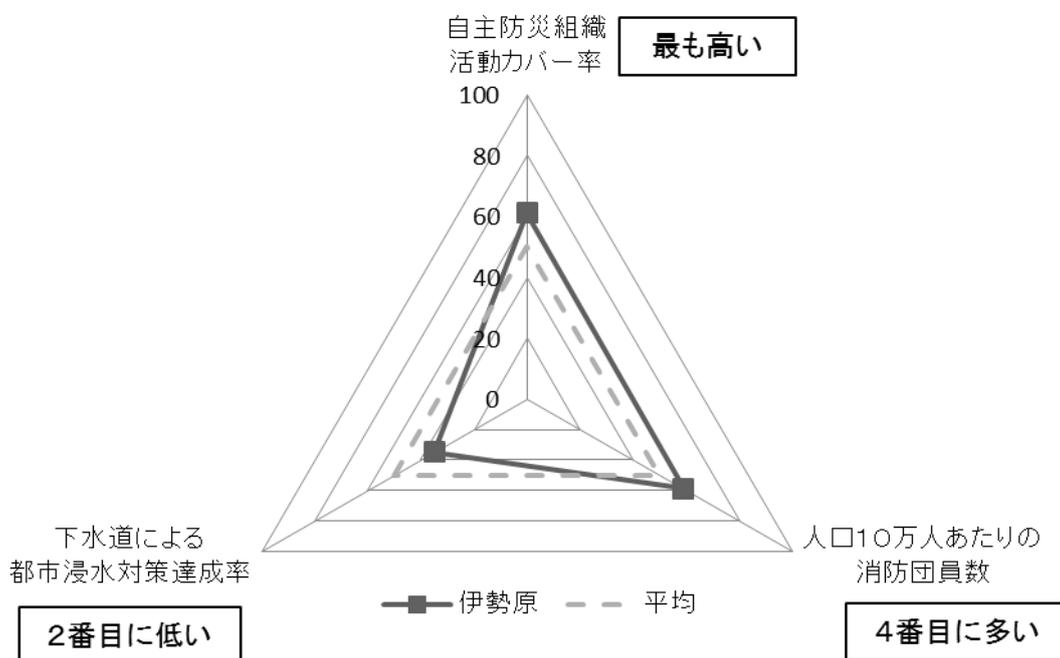
表 1 1 土砂災害警戒区域等【急傾斜地】指定状況

土砂災害防止法に基づく急傾斜地 地区別一覧表			
地区別	字名	箇所数	該当自治会
伊勢原北	-	0	(該当箇所なし)
	小計	0	
伊勢原南	桜台四丁目	1	原之宿
	東大竹	1	谷戸大竹
	岡崎	6	馬渡、大匂
	三ノ宮	1	木津根橋
	小計	9	
大山	大山	14	大山上、大山中、大山下
	子易	18	子易上、子易下、大山下
	小計	32	
高部屋	日向	22	坊中高橋、藤野、洗水、新田
	下糟屋(飛地)	1	一之郷中丸
	上粕屋	18	洗水、一之郷中丸、子易、石倉、山王原、峰岸下、川上
	西富岡	9	原、宝地九沢長竹、宮下
	小計	50	
比々多	三ノ宮	35	三ノ宮、栗原
	神戸	1	神戸(北側)
	坪ノ内	8	坪ノ内
	大住台三丁目	1	ヘルフラワース大住台
	善波	21	善波
小計	66		
成瀬	下糟屋	1	下糟屋
	東富岡	12	東富岡
	栗窪	6	栗窪
	高森	12	北高森前、高森、小金塚
	高森台一丁目	1	高森台
	高森台二丁目	1	高森台
	高森台三丁目	2	高森台
	高森二丁目	1	前高森
	高森三丁目	1	あかね台
	高森六丁目	1	前高森
	高森七丁目	1	高森台
	石田	2	高森台、石田
小計	41		
大田	沼目一丁目	1	西沼目
	沼目四丁目	1	つきみ野
	下平間	1	下平間
	小計	3	
合計		201	

出典：伊勢原市防災課

(2) 県内都市との比較による考察

- 本市では、市内に存在する102自治会すべてで自主防災組織が設置されていることから、自主防災組織活動カバー率は県内19市中最も高くなっています。
- 人口10万人あたりの消防団員数が県内19市中4番目に多くなっていますが、少子高齢社会の進展により、地域の防災の担い手の減少が予測されることから、担い手の確保に向けた対策が求められると考えられます。
- 下水道による浸水対策達成率は県内19市中2番目に低くなっており、計画的な浸水軽減対策の推進が必要であると考えられます。



項目名	伊勢原市位置	伊勢原市値	県内都市平均値
自主防災組織活動カバー率	最も高い	100.0%	82.1%
人口10万人あたりの消防団員数	4番目に多い	342人	234人
下水道による都市浸水対策達成率	2番目に低い	35.8%	61.5%

【出典】

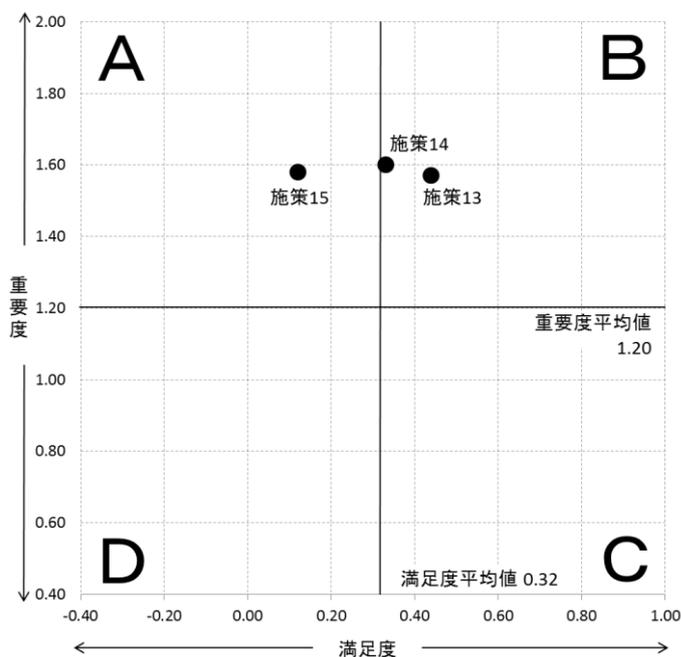
- ・自主防災組織活動カバー率：神奈川県「消防統計」（平成26年4月1日現在）
- ・人口10万人あたりの消防団員数：神奈川県「消防統計」（平成26年4月1日現在）
- ・下水道による都市浸水対策達成率：神奈川県「下水道事業の概要」（平成27年度末現在）

(3) 前期基本計画期間における施策別の主な取組と成果

施策名	主な取組と成果
<p>みんなで取り組む地域防災力の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災力の強化を図るために、自主防災会活動の中心的な役割を担う「自主防災リーダーの養成」を重点的に行いました。 ○災害時に女性や子どもなどが適切な避難行動ができるように防災講座や防災教室を開催し、防災教育の充実に努めました。 ○平成27年度から「総合防災訓練」を市内全域、17カ所の広域避難所で実施し、地域防災力の向上を図りました。 ○災害時に避難所生活に支障を来すおそれのある高齢者や障害者の受入施設として「福祉避難所」の充実に努めました。
<p>いざという時の危機対応力の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○民間の8施設と協力協定を締結し、災害時における観光客や帰宅困難者の一時滞在施設の確保を図りました。 ○災害時における防災資機材や飲料水、非常用食料など公的備蓄の推進を図るとともに、家庭内備蓄の啓発に努めました。アンケート調査によると7割程度の家庭で、飲料水や非常用食料の備蓄が行われています。 ○情報提供手段として、くらし安心メールや公式フェイスブックなど7種類の広報媒体を整え、市政情報の多重化を推進しました。 ○身近な災害活動拠点となる街区公園において、防災トイレやかまどベンチなどの防災機能を付加しました。
<p>被害を最小限に抑える減災対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○減災対策を推進するため、木造住宅の耐震化の促進、下水道施設の耐震化、浸水対策整備地区の拡大などの施設整備に取り組みました。 ○土砂災害対策や浸水被害対策として、ハザードマップの作成や防災訓練等を実施し、警戒避難体制の強化を図りました。

(4) 市民意識調査による市民ニーズの把握

【施策に対する意識調査の結果】



領域	施策番号	施策名
A	1 5	被害を最小限に抑える減災対策の推進
B	1 3	みんなで取り組む地域防災力の強化
	1 4	いざという時の危機対応力の強化

施策「13 みんなで取り組む地域防災力の強化」、「14 いざという時の危機対応力の強化」は、満足度、重要度ともに平均値よりも高い結果となっています。特に重要度は、全ての施策の平均値（1.20）を大きく上回りました。

ここからは、大規模地震や局地的な大雨など、大規模な自然災害に対する防災意識の高まりと、安全・安心な暮らしに対する願望が推察されます。

また、本市の防災教育や防災訓練の実施等による地域における防災力の強化、及び公的備蓄の推進や情報伝達手段の多重化等による危機事態への対応力の強化の取組が、一定の評価を受けていることが推察されます。

その一方で、施策「15 被害を最小限に抑える減災対策の推進」は、重要度が平均値よりも高く、満足度は平均値よりも低い、優先的課題領域となりました。

ここからは、さらなるライフラインの計画的な耐震化や、土砂災害・浸水対策を推進するなど、自然災害による被害が最小限に抑えられるまちをつくるための施策、取組の充実や見直しが求められていることが推察されます。

(5) 後期基本計画策定に向けた今後の視点

(1) から (4) までの分析を踏まえ、後期基本計画に向けた今後の視点を分野ごとに次のとおりまとめます。

分 野	今後の視点
地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○地震災害や風水害時における災害対策に万全を期すため、地域における防災の担い手育成や防災訓練の実施などにより地域の防災力を強化することが必要であると考えられます。 ○また、災害時における高齢者や障害者などの要援護者対策の実効性を高めるため、福祉避難所の開設、運営に係る実践的な体制づくりが必要であると考えられます。
危機対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○市民意識調査から本分野に対する市民の関心は高いことが伺えます。企業や大学、他自治体とのさらなる連携強化を図るとともに、公的備蓄量の確保や避難の実態に即した避難所対策の検討、さらには災害活動拠点の整備等を進め、災害や危機事態に的確に対応できる、まちづくりを推進する必要があると考えられます。
減災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民意識調査の結果、本分野は、市民の満足度が平均値を下回っています。災害による被害が拡大しないまちをつくるため、公共施設の耐震工事や、耐震基準に満たない木造住宅の耐震化を促すための効果的な支援策、浸水被害を軽減するための整備工事などのハード対策を、その効果を見極めながら、計画的に推進する必要があると考えられます。 ○また、地域特性に応じた土砂災害や浸水被害等に係る訓練等の充実を図るなど、きめ細かなソフト対策の充実が求められていると考えられます。

(6) 政策分野における関係法令

関係法令	備考
災害対策基本法	(平成27年改正) ・緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策の創設 ・大規模な災害から生じる廃棄物の処理に関する指針の策定 ・大規模な災害に備えた環境大臣による処理の代行措置の整備
大規模地震対策特別措置法	
地震防災対策特別措置法	
建築基準法	(平成26年改正) ・木造建築関連基準の見直し ・合理的な建築基準制度の構築 ・実効性の高い建築基準制度の構築
建築物の耐震改修の促進に関する法律	(平成25年改正) ・耐震診断の義務付け・結果の公表
気象業務法	(平成25年改正) ・特別警報の実施・伝達
水防法	(平成27年改正) ・想定し得る最大規模の洪水等に対する避難体制等の充実強化
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	(平成26年改正) ・土砂災害の危険性のある区域の明示 ・円滑な避難勧告等の発令に資する情報の提供 ・市町村地域防災計画への避難場所、避難経路等の明示
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	

(7) 政策分野における主な個別計画・指針

計画・指針の名称	現行計画期間	次期計画期間	所管部署
伊勢原市地域防災計画	平成28年度改定(予定)		企画部
災害に強い都市づくりを進めるとともに、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的に、事前の対策や応急対策、復旧・復興対策などを定めた計画です。			
伊勢原市国民保護計画	平成28年度改定(予定)		企画部
武力攻撃やテロ等から市域における国民の生命、身体及び財産を保護し、被害や影響を最小とすることを目的に、国民保護措置等を定めた計画です。			
伊勢原市災害時要援護者避難支援計画	平成19年度		保健福祉部
災害時要援護者の安全・安心体制を強化することを目的に、要援護者の自助及び居住する地域の共助を基本として、要援護者への情報伝達体制や避難支援体制などを定めた計画です。			
伊勢原市耐震改修促進計画	平成28年度 ～平成32年度		都市部
建築物の耐震化の促進を図り、安全・安心のまちづくりを進めることを目的として、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策などを定めた計画です。			
伊勢原市下水道整備総合計画 (下水道中期ビジョン)	平成23年度 ～平成32年度		土木部
安全・安心で快適なまちづくりに貢献する下水道の実現をめざし、地震対策、浸水対策、下水道普及、施設の改築更新の施策の方向を定めた計画です。			
伊勢原市下水道総合地震対策計画	平成24年度 ～平成33年度		土木部
大規模地震時に管路や処理場・ポンプ場が最低限、有すべき機能を確保することを目的に、「防災」と「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進するために定めた計画です。			

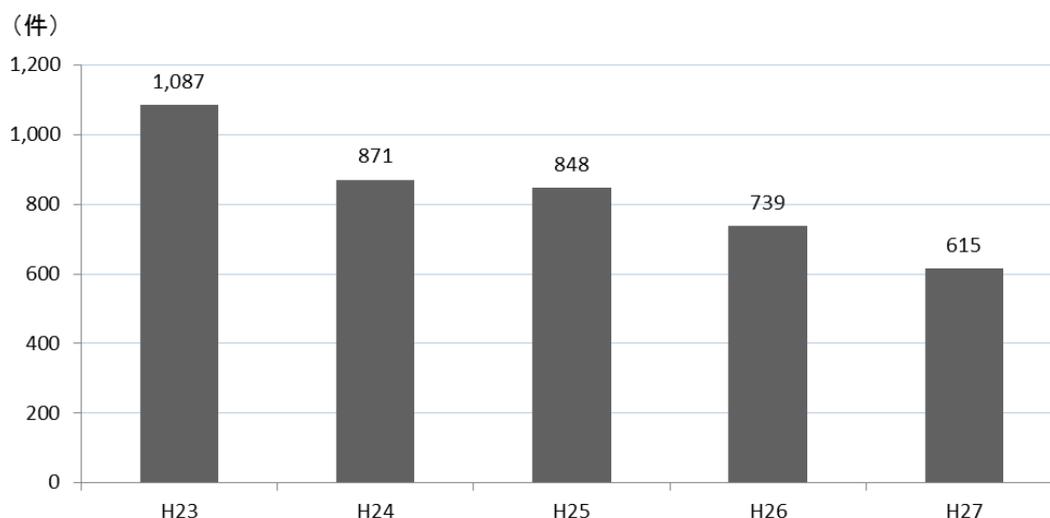
基本政策 2-5 暮らしの安心がひろがるまちづくり

(1) 本市を取り巻く潮流と考察

■安全で安心できる環境づくりの必要性

- ◇市内の犯罪発生件数は、減少傾向にあります。全国的には凶悪犯罪の発生が報道されており、防犯カメラの設置拡大を要望する意見が増えています。【図 4 3】
- ◇地域では、様々な団体による子どもの見守り活動や夜間の防犯パトロールなどの取組が行われていますが、高齢化の進展とともに担い手の固定化や、人材不足の傾向がみられます。
- ◆このため、地域の防犯対策を充実、強化するためには、防犯カメラの設置拡大に取り組むとともに、新たな担い手の参加による取組が求められていると考えられます。
- ◇また、平成 28 年度に市内防犯灯の全灯 LED 化事業に着手し、犯罪発生への抑止効果や体感治安の向上が期待されています。
- ◆このため、全灯 LED 化後においても、地域における防犯灯の整備状況等を考慮しながら、継続して整備に取り組む必要があると考えられます。【表 1 2】
- ◇市内においても高齢者等を狙った振り込め詐欺が多発しています。
- ◆このため、関係機関とも連携した市民への効果的な周知や被害防止対策に取り組む必要があると考えられます。
- ◇人口減少社会の進展等に伴い、今後も空き家の増加が見込まれます。【図 4 4】
- ◇平成 28 年度に実施した空き家の現地調査では、経過観察等が必要な、空き家と思われる住宅が 218 戸確認されました。
- ◆このため、所有者及び市民等に対し空き家の適切な管理等を促す必要があると考えられます。

図 4 3 市内の刑法犯発生件数の推移



出典：伊勢原市「統計いせはら」

表 1 2 防犯灯の地区別設置台数の推移

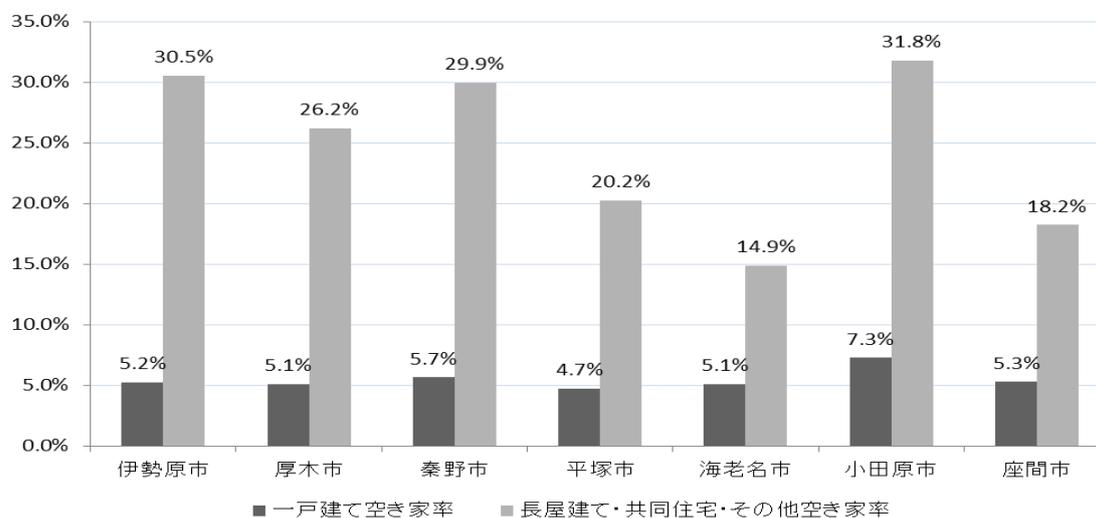
単位：基

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総 数	7,113	7,149	7,255	7,346	7,450
伊 勢 原	2,568	2,583	2,617	2,637	2,676
伊勢原北	1,086	1,093	1,100	1,110	1,134
伊勢原南	1,482	1,490	1,517	1,527	1,542
大 山	134	135	135	134	135
高 部 屋	928	932	952	965	994
比 々 多	844	848	865	874	889
成 瀬	1,769	1,779	1,801	1,831	1,841
大 田	870	872	885	905	915

(各年度末現在)

出典：伊勢原市交通防犯対策課

図 4 4 空き家数及び空き家率



(戸)

	伊勢原市	厚木市	秦野市	平塚市	海老名市	小田原市	座間市
一戸建て空き家	1,070	2,200	2,220	2,450	1,130	3,290	1,230
長屋建て・共同住宅・ その他空き家	5490	12260	8200	9720	4350	9480	5360

出典：総務省統計局「平成 25 年住宅土地統計調査」

■暮らしの安心を支える消防・救急体制構築の必要性

◇市内の火災発生状況は、平成25年に大きく増加したものの、概ね年間25件程度で推移しています。【図45】

◇その一方で、近年の救急出動件数は、増加傾向にあります。【図46】

◇平成27年には、消防救急無線のデジタル化を行うとともに、高機能消防指令センターの設備更新を行い、消防救急体制の強化を図りました。

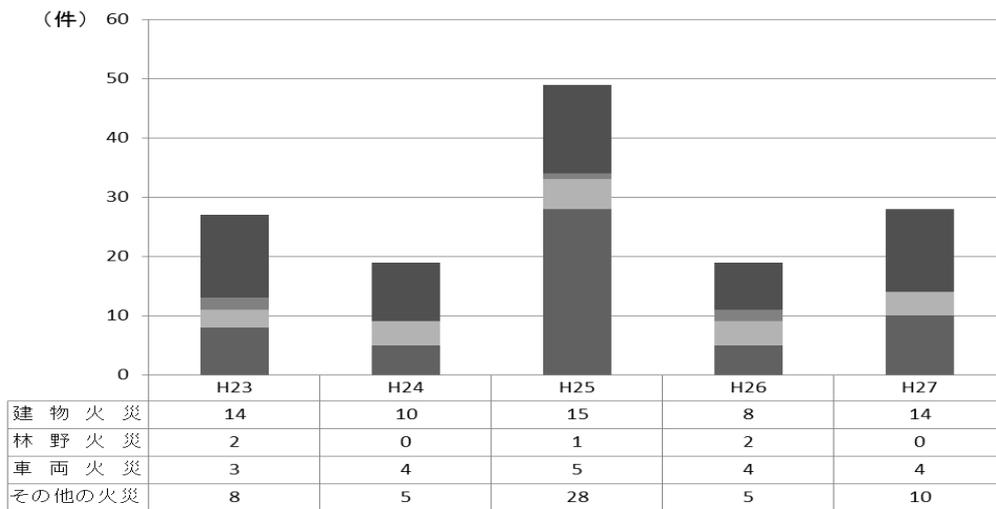
◇こうした中、市域では、平成30年度（2018年度）以降に、新東名高速道路等の新たな広域幹線道路が開通する予定です。

◆このため、広域幹線道路上の災害出動時に市域内の消防力が低下することのないよう、消防・救急体制を整える必要があると考えられます。

◇また、消防・救急施設については経年による老朽化もあり、耐震に対しての不安も生じています。

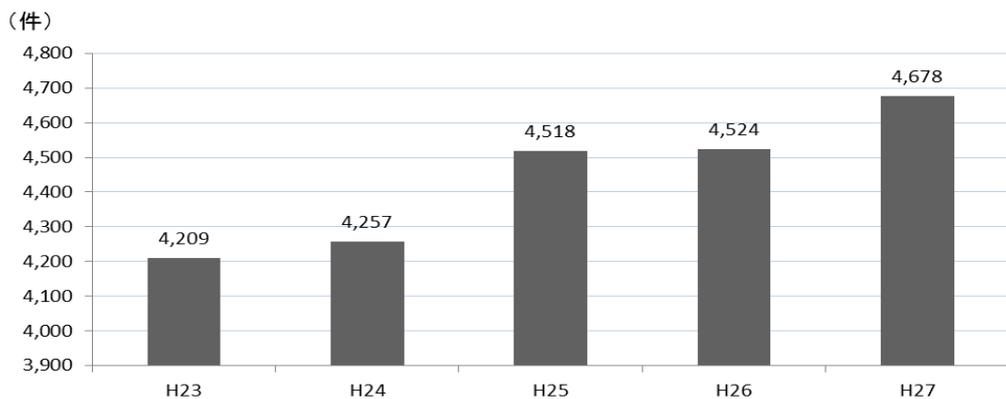
◆このため、消防・救急施設については、市民の安全・安心な暮らしに必要な機能を備えるため、今後も将来の消防・救急需要に応じ、最適な配置等、消防力を高める検討を進める必要があると考えられます。

図45 火災発生の状況



出典：伊勢原市「統計いせはら」

図46 救急出動状況

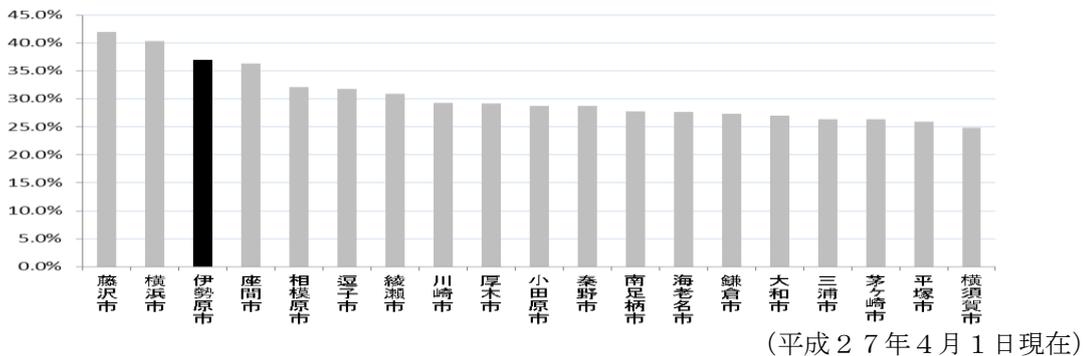


出典：伊勢原市「統計いせはら」

■互いを尊重し合い暮らせる環境づくりの必要性

- ◇国は、少子化と生産年齢人口の減少が進む中で、女性の活躍の推進は喫緊の課題であるとの認識の下、女性の活躍促進や男女が共に仕事と子育て・生活を両立できる環境整備に関する施策を総合的に推進しています。
- ◇平成27年には、女性の職場における活躍を推進する女性活躍推進法が制定されました。
- ◆このため、本市においても伊勢原市男女共同参画プラン（改訂版）に基づき、市における各種審議会への女性参画についても推進していますが、女性の社会参画やワーク・ライフ・バランスの普及等に対するさらなる取組の充実が求められていると考えられます。【図47】
- ◇児童や高齢者など社会的弱者に対する虐待やDVなどの相談件数が増加傾向にあり、相談内容も複雑化しています。【図48】
- ◆このため、相談に応じる実務担当者の資質向上など、支援体制の充実が必要と考えられます。
- ◇2020年には、世界的なスポーツと平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックが「東京」で開催され、今後、各地で国際交流の気運が高まることが想定されます。
- ◆このため、本市においても、平和の尊さを改めて問い直すとともに、地域レベルでの国際的な相互理解を促進する必要性が高まっていると考えられます。

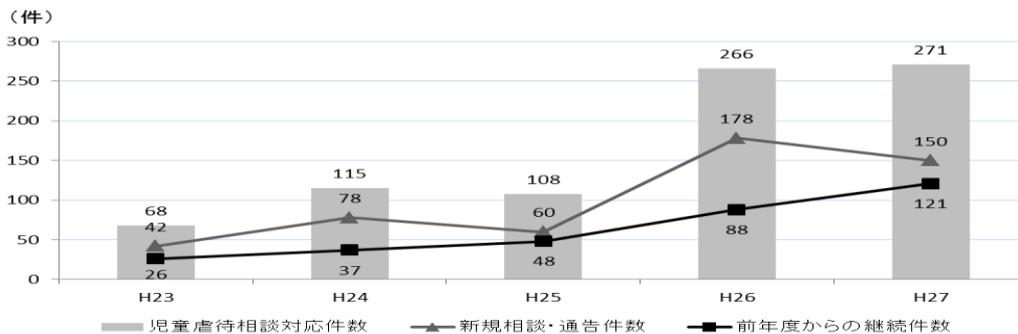
図47 県内各市の各種審議会における女性委員の割合



出典：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

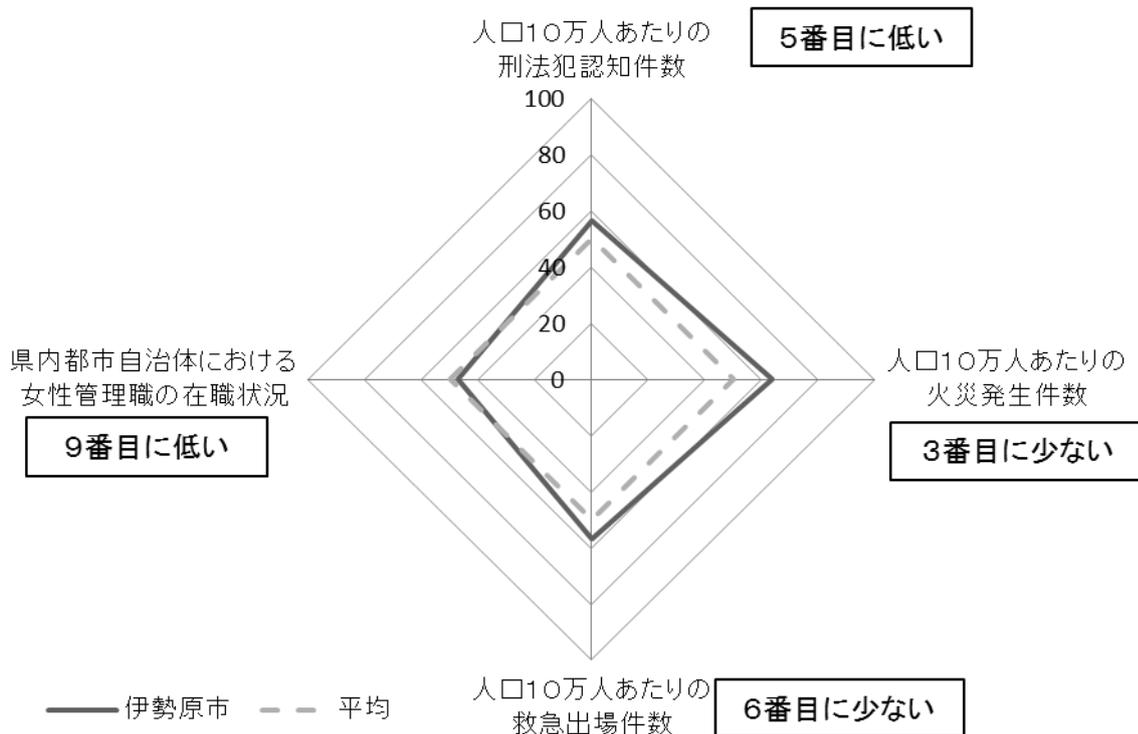
図48 児童虐待防止対応件数



出典：伊勢原市子ども家庭相談室

(2) 県内都市との比較による考察

- 人口10万人あたりの刑法犯認知件数は、年々減少傾向にあり、県内19市中でも5番目に低い水準にあります。現在の水準を維持し、さらなる改善を図るためにも、引き続き、犯罪の起きにくい環境づくりや地域の防犯力の向上を促すことが必要であると考えられます。
- 人口10万人あたりの火災発生件数は、県内19市中3番目に少なく、人口10万人あたりの救急出場件数は6番目に少なくなっています。近年は、大規模災害への備えも注目されており、引き続き、消防・救急体制の着実な充実・強化を進めることが必要であると考えられます。
- 本市の管理職における女性比率は、県内他市との比較において9番目に低い状況にあります。特定事業主行動計画の目標達成はもとより、市内における女性の活躍推進を牽引する上からも、さらなる比率向上が望まれるとともに、市内における男女共同参画社会の推進に向けた取組の充実が必要であると考えられます。



項目名	伊勢原市位置	伊勢原市値	県内都市平均値
人口10万人あたりの刑法犯認知件数	5番目に低い	600.5件	697.7件
人口10万人あたりの火災発生件数	3番目に少ない	18.8件	24.6件
人口10万人あたりの救急出場件数	6番目に少ない	4479.3件	5103.7件
県内都市自治体における女性管理職の在職状況	9番目に低い	11.6%	14.1%

【出典】

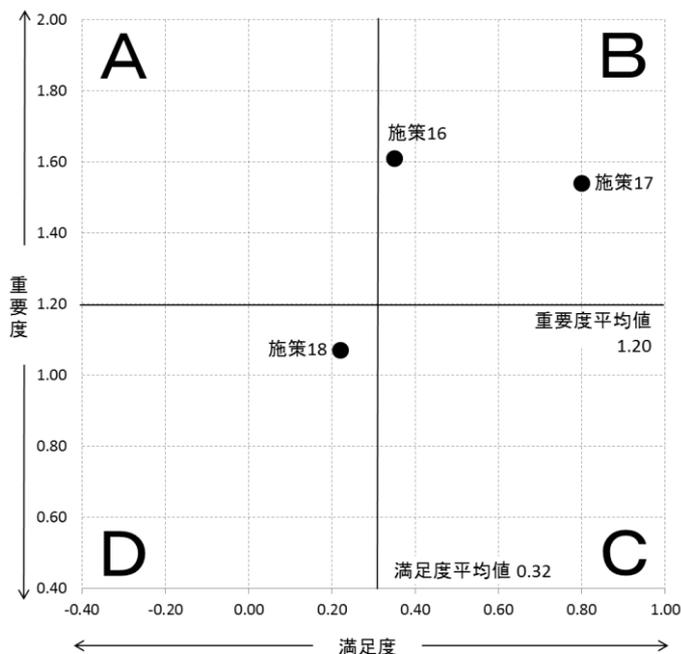
- ・人口10万人あたりの刑法犯認知件数：神奈川県警察「犯罪統計資料」（平成27年）
- ・人口10万人あたりの火災発生件数：神奈川県「県勢要覧」（平成26年）
- ・人口10万人あたりの救急出場件数：神奈川県「県勢要覧」（平成26年）
- ・県内都市自治体における女性管理職の在職状況：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（平成28年）」

(3) 前期基本計画期間における施策別の主な取組と成果

施策名	主な取組と成果
地域とともに取り組む防犯対策の推進	<p>○防犯指導員や自治会を中心とした地域住民による子どもの見守り活動や夜間パトロールなどの地域防犯活動に取り組みました。</p> <p>○また、地域住民と連携した地域防犯活動の拠点としての成瀬安全安心ステーションでの活動が、地域の自主的な防犯活動を促進するなど、犯罪発生の未然防止を図りました。</p> <p>○防犯灯の LED 化による照度改善や犯罪抑止に効果的な防犯カメラの設置により、犯罪の起きにくい環境整備を図りました。</p>
迅速で適切な消防・救急体制の充実	<p>○消防救急無線のデジタル化や高機能消防指令センターの更新に際しては、機器選定や工事手法の精査により事業費の低減等を図り、消防通信・指令体制を維持強化しました。</p> <p>○消防水利施設等整備については、脆弱地域に防火水槽や消火栓を計画的に整備し、消防水利の充足率向上を図りました。</p>
互いに尊重し合うまちづくりの推進	<p>○市民ニーズを踏まえた男女共同参画に関する講座やフォーラムの開催等により、男女共同参画社会の推進に係る市民の理解促進を図りました。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の開催及び養育支援訪問事業の推進により、子どもの安全・安心な生活環境を整えました。</p> <p>○また、DVや児童・障害者・高齢者虐待の防止に向け、意識啓発を図るとともに、被害者対応については、庁内各課と関係機関が連携して、適切で迅速な支援等を推進しました。</p> <p>○次世代を担う中学生のヒロシマへの派遣や、戦争体験者の記憶の映像記録化を図り、市民の平和意識の啓発と記録の次世代への継承に努めました。</p>

(4) 市民意識調査による市民ニーズの把握

【施策に対する意識調査の結果】



領域	施策番号	施策名
B	16	地域とともに取り組む防犯対策の推進
	17	迅速で適切な消防・救急体制の充実
D	18	互いに尊重し合うまちづくりの推進

施策「16 地域とともに取り組む防犯対策の推進」と「17 迅速で適切な消防・救急体制の充実」は、満足度、重要度ともに平均値よりも高い結果となりました。特に重要度は、全ての施策の平均値（1.20）を大きく上回りました。

ここからは、市民一人ひとりの防犯意識の高まりとともに、防犯、消防・救急体制の充実・強化の取組が一定の評価を受けていることが推察されます。

施策「18 互いに尊重し合うまちづくりの推進」は、満足度、重要度ともに平均値よりも低い結果となりました。

戦後70年以上が経過し、戦争を経験していない世代が多数を占めている現状を考えると、今後、平和に対する認識の低下が懸念されます。また、男女共同参画の推進や虐待・DVの防止など、市の責務としても施策を推進する必要性が高いことから、本施策に対する市民の関心度を一定のレベルで維持していくためには、既存事業の地道な継続と、市民理解促進のための取組改善が必要であると考えられます。

(5) 後期基本計画策定に向けた今後の視点

(1) から (4) までの分析を踏まえ、後期基本計画に向けた今後の視点を分野ごとに次のとおりまとめます。

分 野	今後の視点
防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民意識調査から本分野に対する市民の関心は高いことが伺えます。犯罪が起きにくい安全で安心なまちづくりに向けて、地域の自主的な防犯活動の支援や、犯罪の抑止効果のある環境づくりなどにより、地域の防犯力の強化を図る必要があると考えられます。 ○犯罪の起きにくい環境を整える上では、より質の高い防犯対策としての LED 防犯灯の設置や犯罪抑止に効果的な防犯カメラの設置など、現在、取り組んでいる施策を引き続き推進することが必要と考えられます。 ○市内でも多発する振り込め詐欺被害を未然に防ぐため、継続的かつ効果的な取組を推進することが必要と考えられます。 ○今後、空き家が増加し、その問題が深刻化した場合に、防犯をはじめ様々な問題を引き起こすことから、空き家に関する取組を総合的に進める必要があると考えられます。
消防・救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の日常生活の安全・安心を守るため、救急件数の増加に伴う対策や、新たな広域幹線道路上の災害出動時における市域の消防力の維持、確保を図る必要があると考えられます。 ○消防施設の老朽化への対応や大規模災害への備えの必要性が高まっていることから、今後は、消防施設や人員の整備についても検討を進めることが必要であると考えられます。
互いに尊重し合うまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画を推進するため、女性の活躍やワーク・ライフ・バランス等を推進する取組の充実を図る必要があると考えられます。 ○DVや児童、高齢者、障害者等への虐待防止を図るためには、啓発活動や相談・支援体制の充実が必要と考えられます。 ○平和な社会を次代へ引継ぐ取組を継続するとともに、すべての人が尊重され、お互いが思いやりながら暮らせる環境を整える必要があると考えられます。 ○今後、国際交流の気運の高まりを背景に、地域レベルで国際的な相互理解を促進する必要があると考えられます。

(6) 政策分野における関係法令

関係法令	備考
空家等対策の推進に関する特別措置法	(平成26年成立) ・市町村による空家等対策計画の策定 ・適切な管理の促進・活用 ・特定空家等に対する行政代執行等の措置
電波法	
消防法	
男女共同参画社会基本法	
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	(平成25年改正) ・生活の本拠を共にする交際をする関係にある相手からの暴力及びその被害者について適用対象を拡大
障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律	
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律	
老人福祉法	
児童福祉法（再掲）	(平成28年改正) ・児童福祉法の理念の明確化 ・支援を要する妊婦等に関する情報提供 ・市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化 ・児童相談所の権限強化等
児童虐待の防止等に関する法律	(平成28年改正) ・しつけを名目とした児童虐待の防止 ・児童相談所の権限強化等 ・親子関係再構築支援の強化 ・18歳以上の者に対する支援の継続

(7) 政策分野における主な個別計画・指針

計画・指針の名称	現行計画期間	次期計画期間	所管部署
伊勢原市消防水利施設整備計画	平成25年度 ～平成29年度	未定	消防本部
<p>火災発生時に迅速かつ効果的な消火活動を行うことで、火災による被害を最小限にすることを目的に、消防水利施設の計画的な整備について定めた計画です。</p>			
伊勢原市男女共同参画プラン(改訂版)	平成25年度 ～平成29年度	平成30年度 ～平成39年度 (予定)	市民生活部
<p>男女共同参画社会の実現をめざし、意識啓発をはじめとした施策を網羅し、市や市民、市民活動団体、事業所などが取り組む基本的な方向を定めた計画です。</p>			
伊勢原市人権施策推進指針	平成19年度 ～	平成29年度 ～	市民生活部
<p>誰もが人として尊重され、一人ひとりがいきいきと暮らせる人権尊重の理念が息づく社会の実現をめざし、人権施策推進の基本理念や施策の推進方向などを定めた指針です。</p>			

3 活 力

基本政策 3-6 産業の活力があふれる元気なまちづくり

(1) 本市を取り巻く潮流と考察

■商工業の活性化と就労支援の必要性

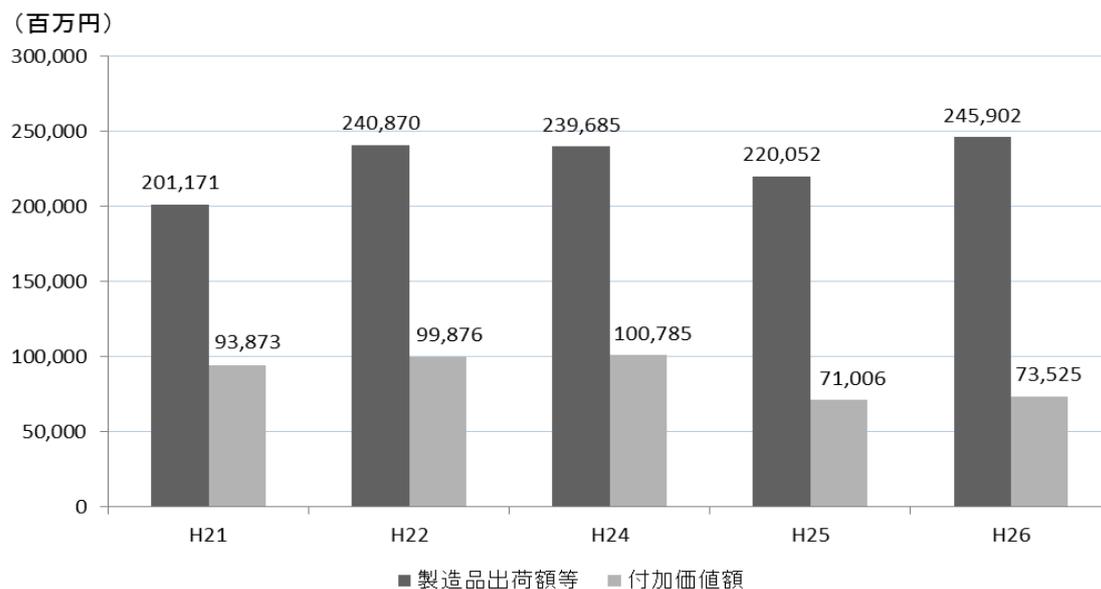
- ◇製造品出荷額は、近年、2,400億円程度で推移していますが、付加価値額※2が平成25年以降大きく減少しており、本市の製造業における1工場あたりの生産性が低下しているものと推察できます。【図49】
- ◇雇用機会や税収の確保のため、これまで全国の自治体において企業誘致が進められてきました。こうした中、平成26年度以降、地方創生による企業の地方移転の促進が全国的に図られており、都市間における競争が激化することが想定されます。
- ◆このため、現在、進められている広域幹線道路の整備を契機とし、産業集積や新たな企業の立地を促進することが必要であると考えられます。
- ◆また、既に市内に立地している企業の経営基盤の強化や操業環境の向上、企業・大学等との産学官連携など、産業の活力を増進する取組のさらなる強化が必要であると考えられます。
- ◇市内の商店数は、平成3年に1,255店となった以降は減少を続け、平成26年には802店まで減少しています。また、商店経営者の高齢化や後継者不足などが問題となっています。【図50】
- ◇近年は、インターネットの人口普及率の増加を背景とし、消費者向け電子商取引の規模が増加傾向にあり、消費者の購買方法が多様化しています。
- ◆このため、商業地の賑わいや魅力を高めるため、関係団体と連携を図り、様々な資源を活用した商店街の活性化などが必要であると考えられます。
- ◇創業比率※3の推移をみると、平成16～18年の5.23%以降は大きく減少に転じ、平成21～24年には1.58%となっています。また、市民から創業支援の充実等を求める意見も寄せられています。【図51】
- ◆このため、様々な創業ニーズに応えるため、創業の検討段階から創業後のフォローアップまでの計画的かつ効果的な支援を推進する必要があると考えられます。
- ◇国勢調査における産業大分類別男女15歳以上就業者数を見ると、本市の就業者は平成17年と平成22年を比較すると大きく減少しています。人口減少と少子高齢化を背景に、今後も労働力人口は更に減少すると見込まれており、働き手として、女性や高齢者、障害者が労働市場で活躍することが期待されています。【表13】
- ◆このため、若者等の就業支援の強化、女性の多様な雇用就業の推進、高齢者の経験・知識を生かす雇用就業の実現、障害者雇用の促進などを図り、多様な人材の経験や能力を十分に発揮できる環境の創出が必要であると考えられます。

※2：付加価値額とは、企業の生産活動によって新たに生み出された価値のことです。

算出式：付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課

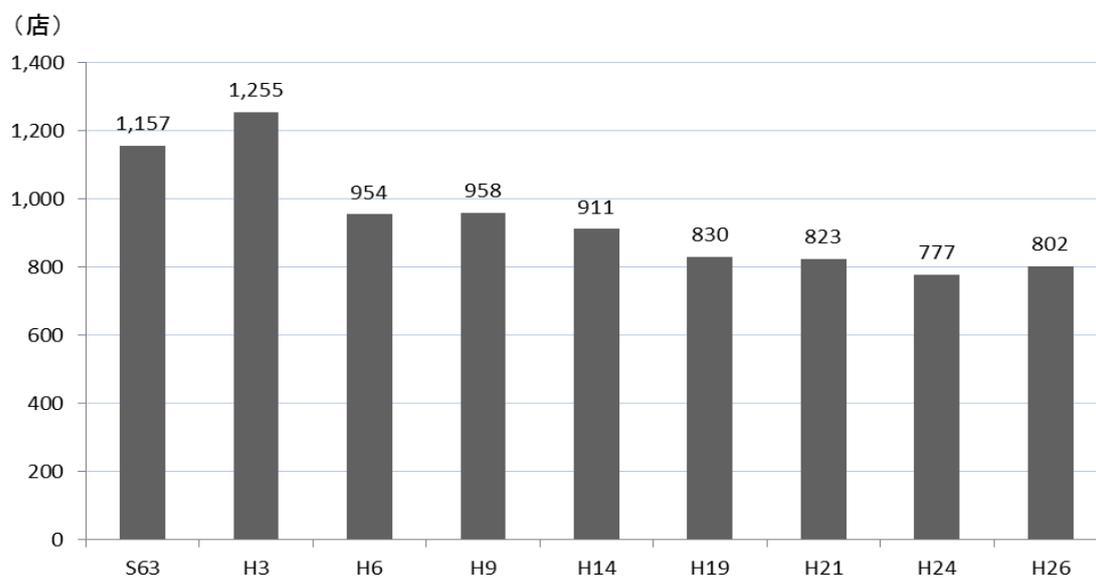
※3：創業比率とは、ある特定の期間において、「新設事業所（又は企業）を年平均にならした数」の「期首において既に存在していた事業所（又は企業）」に対する割合のことです。

図 4 9 製造品出荷額等と付加価値額の推移



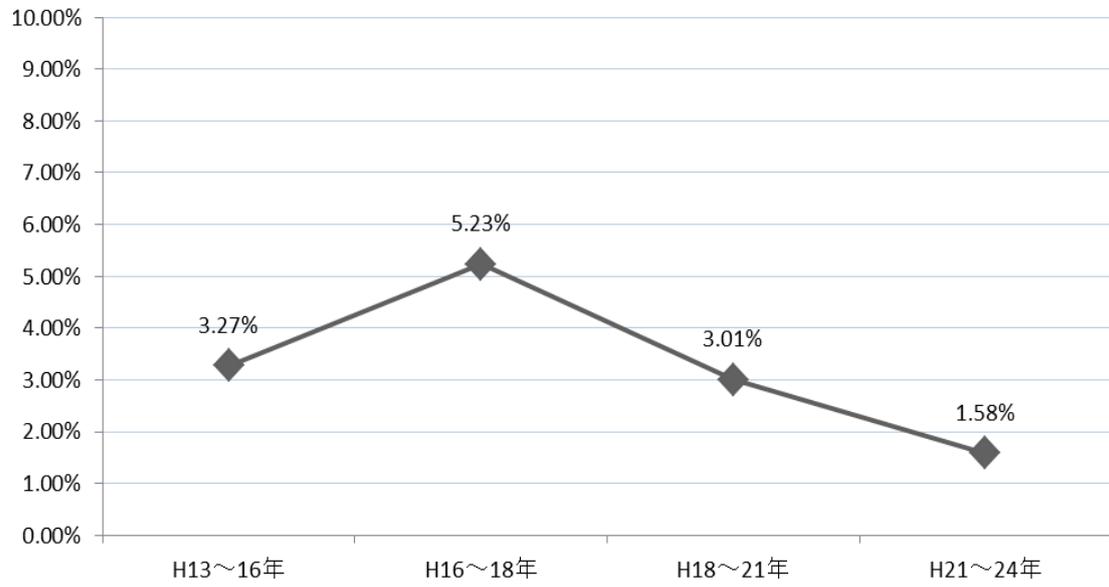
出典：経済産業省「工業統計調査」

図 5 0 商店数の推移（卸売業・小売業）



出典：経済産業省「商業統計調査」、「経済センサス」

図5-1 創業比率の推移



出典：総務省「事業所・企業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス」

表 1 3 産業大分類別男女 15 歳以上就業者数

単位：人

区 分	平成17年			区 分	平成22年		
	総 数	男	女		総 数	男	女
* 総 数	50,357	30,900	19,457	* 総 数	48,978	29,488	19,490
第 1 次 産 業	1,588	902	686	第 1 次 産 業	1,291	765	526
農 業	1,583	898	685	農 業	1,275	753	522
林 業	3	2	1	林 業	13	9	4
漁業、水産養殖業	2	2	—	漁 業	3	3	—
第 2 次 産 業	12,261	9,745	2,516	第 2 次 産 業	12,101	9,553	2,548
鉱 業	4	4	—	鉱業・採石業・砂利採取業	5	5	—
建 設 業	3,391	2,890	501	建 設 業	2,968	2,494	474
製 造 業	8,866	6,851	2,015	製 造 業	9,128	7,054	2,074
第 3 次 産 業	35,340	19,506	15,834	第 3 次 産 業	34,018	18,271	15,747
電気・ガス・熱供給・水道業	180	161	19	電気・ガス・熱供給・水道業	188	163	25
情 報 通 信 業	1,324	1,027	297	情 報 通 信 業	1,315	1,027	288
運 輸 業	3,401	2,540	861	運 輸 業 ・ 郵 便 業	3,456	2,597	859
卸 売 ・ 小 売 業	8,438	4,238	4,200	卸 売 業 ・ 小 売 業	7,631	3,775	3,856
金 融 ・ 保 険 業	770	320	450	金 融 業 ・ 保 険 業	839	342	497
不 動 産 業	686	437	249	不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	890	574	316
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	2,224	907	1,317	学術研究・専門・技術サービス業	3,114	2,391	723
医 療 ・ 福 祉	4,822	1,317	3,505	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	2,566	963	1,603
教 育 ・ 学 習 支 援 業	2,406	1,121	1,285	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	1,507	663	844
複 合 サ ー ビ ス 事 業	586	363	223	教 育 ・ 学 習 支 援 業	2,355	1,102	1,253
の	9,297	6,146	3,151	医 療 ・ 福 祉	5,597	1,539	4,058
公 務 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	1,206	929	277	複 合 サ ー ビ ス 事 業	271	157	114
分 類 不 能 の 産 業	1,168	747	421	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	3,066	2,100	966
				公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	1,223	878	345
				分 類 不 能 の 産 業	1,568	899	669

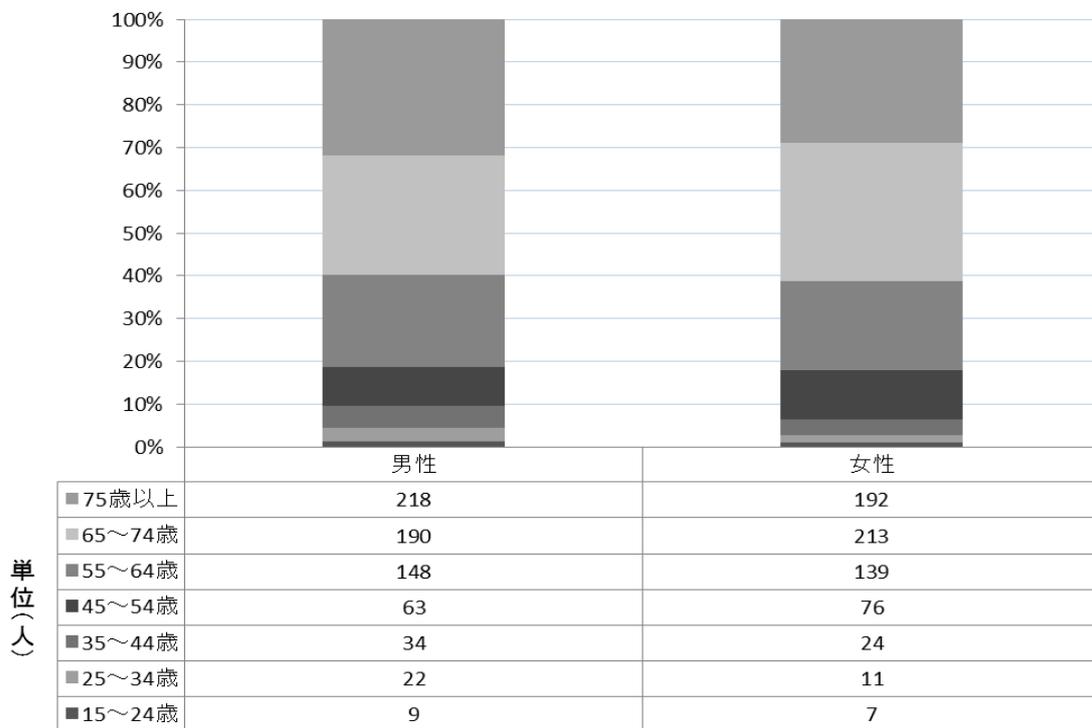
[注] 平成19年に産業分類が改定された。(各年10月1日現在)

出典：総務省統計局「国勢調査」

■地域特性を生かした農業と森林づくりの必要性

- ◇本市の農業を取り巻く環境は、果樹栽培をはじめ都市近郊農業が盛んですが、農業従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣による農作物被害などを要因として、農家数の減少、農地の荒廃化や耕作放棄地の増加の傾向が見られます。【図52】
- ◆このため、農業基盤の整備や新たな担い手の育成など、農業の生産性を向上させる取組や、法人の参入、農地の集積・集約化など、農地の効率的な利用を促進するとともに、有害鳥獣による被害防除対策を進め、農業を取り組みやすい環境づくりに努めることが必要であると考えられます。
- ◆また、首都圏という大きな消費地に近く、さらには大山をはじめとする観光資源に恵まれているというメリットを生かし、「伊勢原市特産品地域ブランド推進協議会」を活用した農産物のブランド化や6次産業化など、農業所得を向上させる取組を更に推進する必要があると考えられます。【図53】
- ◇森林は、地域に安全で快適な自然環境を提供すると共に、水源かん養としての豊かな水資源を確保する機能を有しています。
- ◆都市近郊の森林の多面的な公益機能を確保するため、林道の整備など、国や県の補助金を活用した森林の管理施業を積極的に推進し、自然環境の保全と社会的公益機能の確保を図ることが必要であると考えられます。

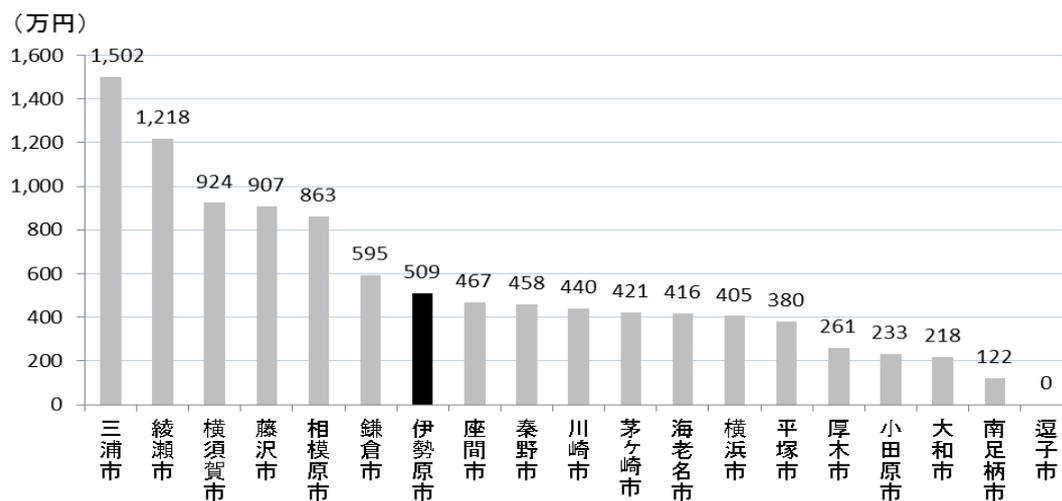
図52 農業就業人口の年齢構成



(平成22年)

出典：農林水産省「農林業センサス」

図 5 3 経営体あたりの農作物販売金額



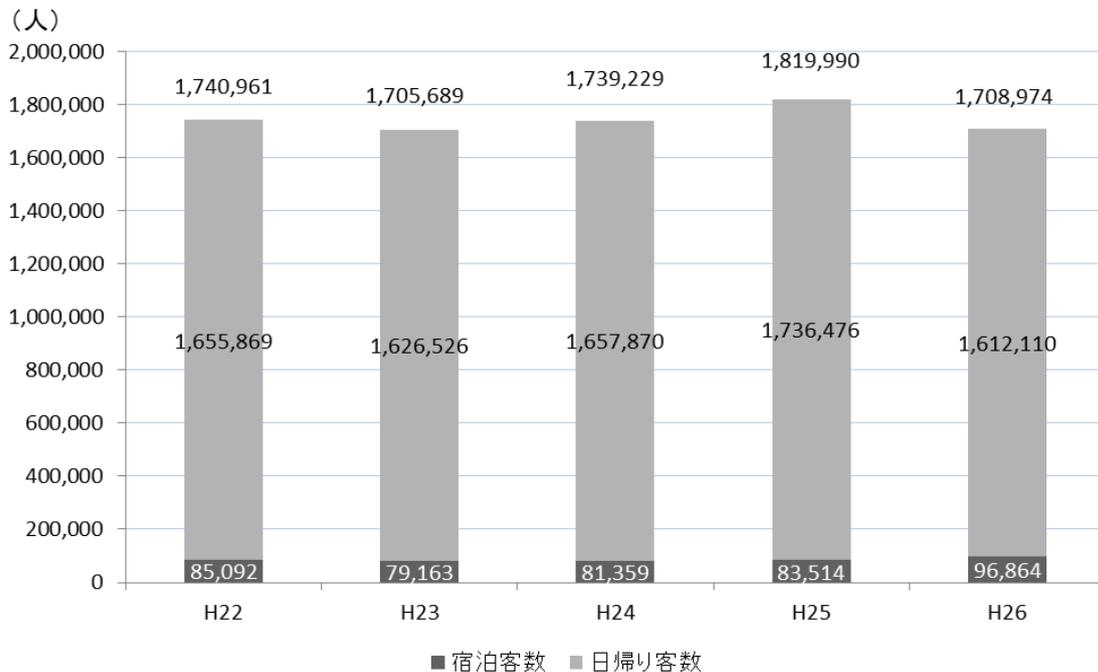
(平成 2 2 年)

出典：農林水産省「農林業センサス」

■賑わいのある国際観光地づくりの必要性

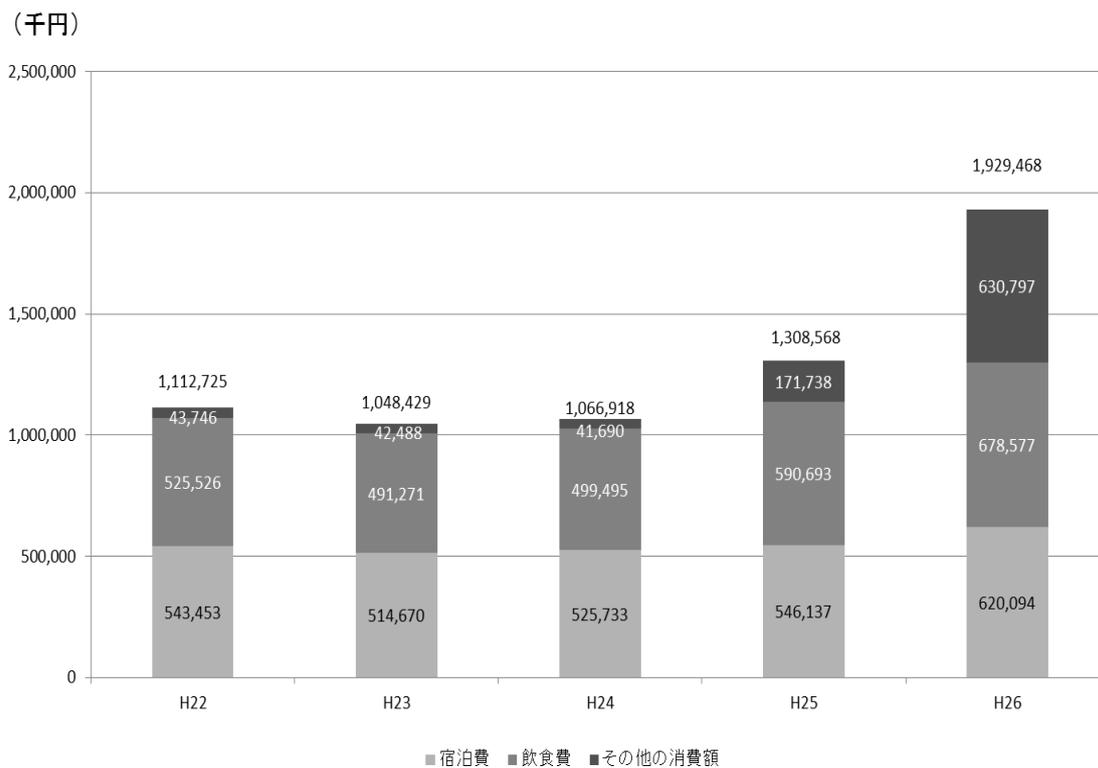
- ◇平成26年の観光客総数は約170万人であり、このうち約95%が日帰りの観光客となっています。【図54】
- ◇観光消費額をみると、平成26年は約19億3千万円と、平成24年と比較して2倍程度増加していますが、宿泊費は漸増となっています。【図55】
- ◆このため、本市及び近隣地域の地域資源を十分に活用し、周遊型観光の促進など、観光客の滞在時間を伸ばし、更に観光消費を増加させる取組が必要であると考えられます。
- ◇国では、観光を成長戦略として位置付け、その重点施策として訪日外国人旅行客の増大を図っています。
- ◇また、広域幹線道路網の整備など、本市へのアクセス性の向上が見込まれています。
- ◆このため、本市においても、国内外の観光客の受入環境の整備に地域及び事業者等と連携して取り組み、本市の観光振興に結び付けていくことが必要であると考えられます。
- ◇小田急特急ロマンスカーの伊勢原駅への常時停車や、登山客の足となる大山ケーブルカーのリニューアル、フランスの旅行ガイドブック「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」への大山の紹介、昨今の登山ブームなど、本市の観光を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。そうした中、平成28年度には、文化庁が創設した日本遺産に「大山詣り」が認定され、本市の歴史・文化資源に更に多くの注目が集まっています。
- ◆このため、本市の魅力ある歴史・文化資源を積極的に活用した取組のさらなる推進が必要であると考えられます。

図54 観光客数の推移



出典：伊勢原市「統計いせはら」

図 5 5 観光消費額の推移

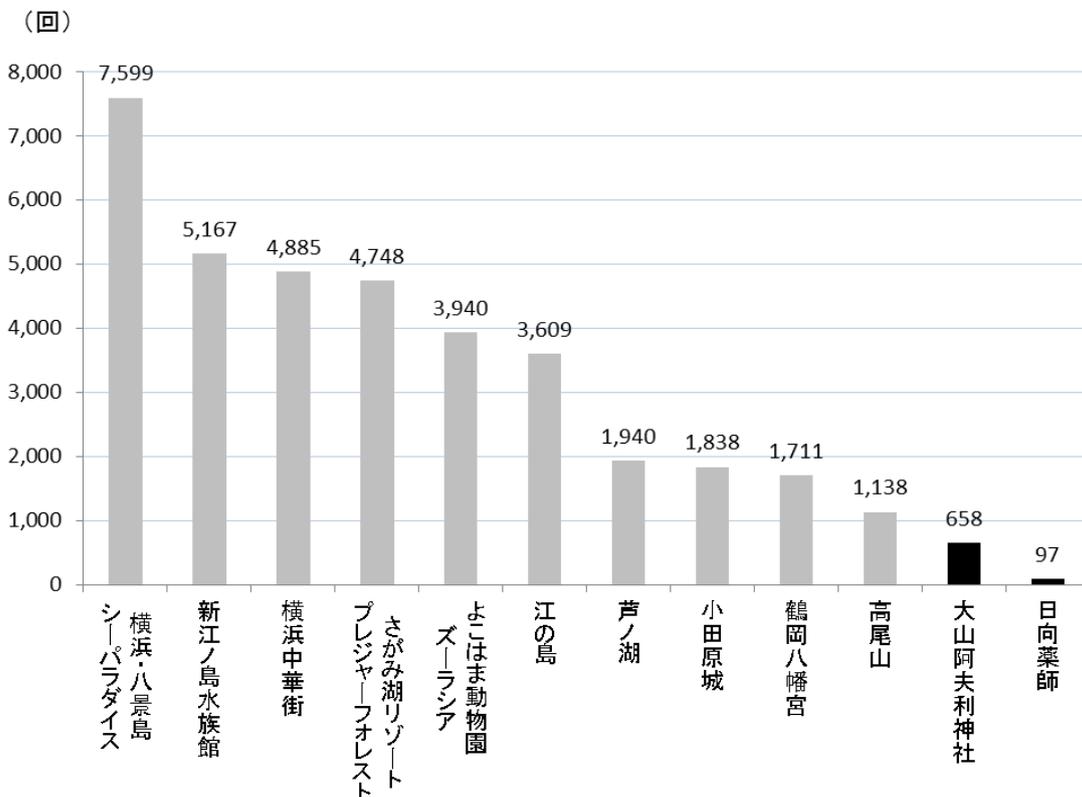


出典：伊勢原市「統計いせはら」

■戦略的なシティプロモーションによる情報発信力強化の必要性

- ◇株式会社ナビタイムジャパンの経路検索条件データを見ると、本市の観光スポットである大山阿夫利神社と日向薬師は、県内他都市の観光スポットや同じ山の観光スポットである高尾山と比べて、検索回数に大きな開きがあります。【図56】
- ◇また、民間調査会社が平成25年に実施した地域ブランドの認知・浸透状況の調査では、本市は県内19市中16位となっており、他都市と比較してまだまだ認知度が低いことが伺えます。【表14】
- ◇市では平成26年度に「いせはらシティプロモーション推進計画」を策定し、市公式イメージキャラクタークルリンを活用した本市のPR活動をはじめ、市内外に対して推進計画に基づく様々なプロモーション活動に取り組んでいます。
- ◇こうした取組の成果として、「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」に大山が紹介され、さらには、文化庁が創設した日本遺産に「大山詣り」が認定されるなど、国内外から多くの注目が集まっています。
- ◇更に、2019年には、ラグビーワールドカップ日本大会の決勝戦が横浜市で予定され、2020年には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることにより、世界中から選手を含む多くの方々が日本を訪れることが予想されます。
- ◆このため、こうした環境変化を絶好の機会と捉え、国内外への強力な情報発信により交流の活性化を図り、地域経済の活性化につなげるなど、多くの人から“選ばれるまち”となる取組を進めることが必要であると考えられます。

図56 ナビタイムにおける観光地の検索回数



2015年 休日 自動車による検索データ

出典：株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」

表 1 4 地域ブランドの認知・浸透状況

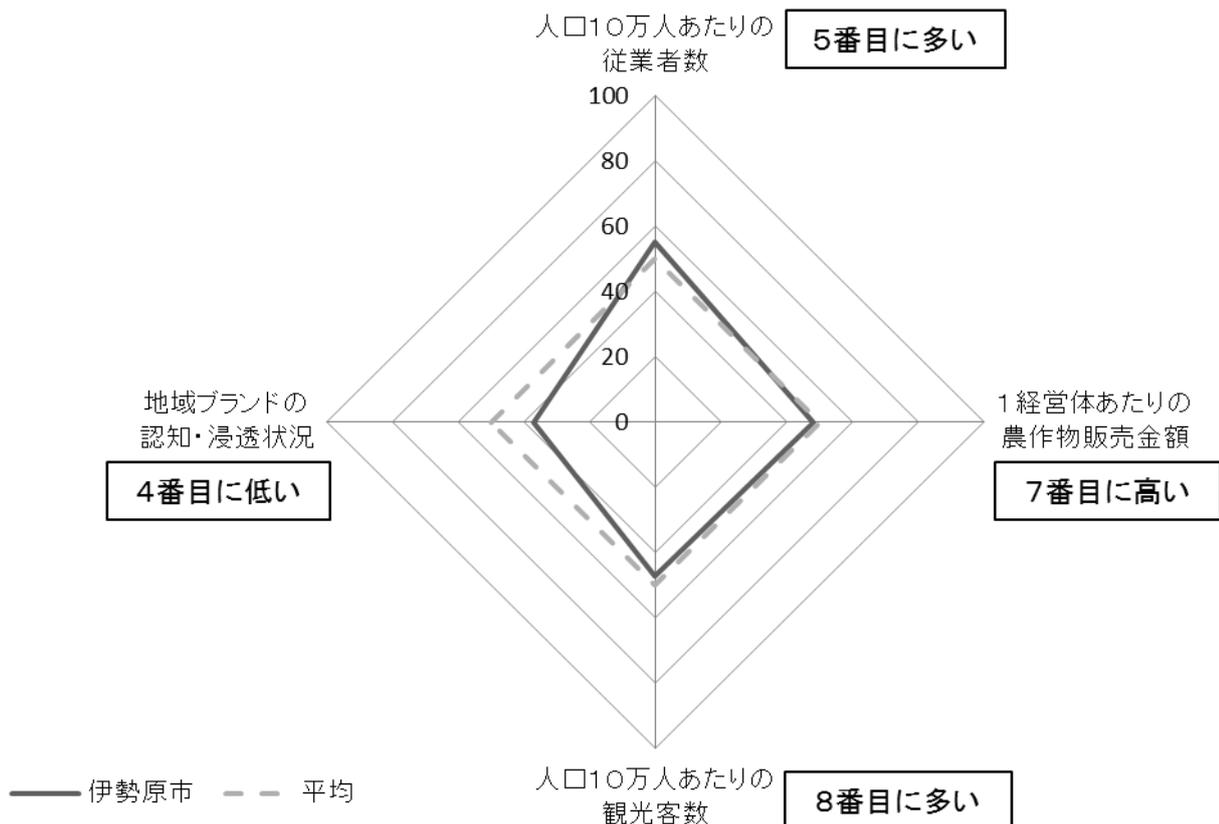
	地域ブランドの認知・浸透状況			地域ブランドの認知・浸透状況	
	県内順位	全国順位		県内順位	全国順位
川崎市	1	13	厚木市	11	162
横浜市	1	13	座間市	12	208
鎌倉市	3	25	三浦市	13	252
横須賀市	4	58	海老名市	14	262
相模原市	5	77	大和市	15	337
小田原市	6	104	伊勢原市	16	345
茅ヶ崎市	7	125	秦野市	17	370
平塚市	8	130	南足柄市	18	379
藤沢市	9	135	綾瀬市	19	416
逗子市	10	142			

※県内19市、全国市・特別区531団体中の順位

出典：株式会社日経リサーチ「地域ブランド戦略サーベイ 2013」再編加工

(2) 県内都市との比較による考察

- 人口10万人あたりの従業者数は県内19市中5番目に多く、市内での雇用が一定程度確保されていることが伺えます。
- 1経営体あたり農作物販売金額が県内19市中7番目に高く、人口10万人あたりの観光客数が県内19市中8番目に多くなっています。市の特徴等を生かした地域産業を今後も引き続き振興し、地域の活性化につなげる必要があると考えられます。
- (株)日経リサーチ「地域ブランド戦略サーベイ2013」において公表された各都市における地域ブランドの認知・浸透状況は、県内19市中4番目に低くなっており、本市の地域ブランド力はあまり高い評価を受けているとは言えない状況にあります。このため、本市の豊かな自然環境や多くの史跡や文化財など、人々をひきつける本市特有の地域資源を効果的に発信していくことが必要であると考えられます。



項目名	伊勢原市位置	伊勢原市値	県内都市平均値
人口10万人あたりの従業者数	5番目に多い	43,881人	39,494人
1経営体あたりの農作物販売金額	7番目に高い	508.7万円	574.5万円
人口10万人あたりの観光客数	8番目に多い	1,692千人	2,656千人
地域ブランドの認知・浸透状況	4番目に低い	73.6	88.1

【出典】

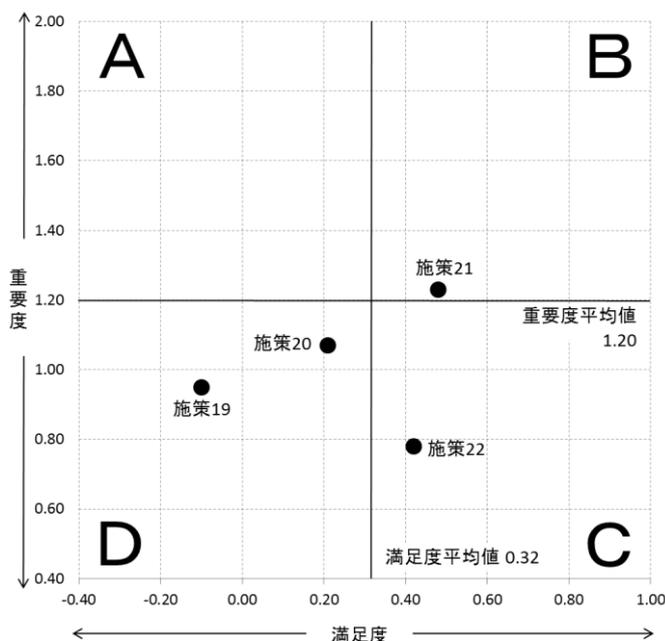
- ・人口10万人あたり従業者数：経済産業省「経済センサス」（平成26年）
- ・1経営体あたり農作物販売金額：農林水産省「農林業センサス」（平成22年）
- ・人口10万人あたり観光客数：神奈川県「入込観光客調査」（平成26年中）
- ・地域ブランドの認知・浸透状況：株式会社日経リサーチ
「地域ブランド戦略サーベイ2013」（平成25年中）

(3) 前期基本計画期間における施策別の主な取組と成果

施策名	主な取組と成果
地域を支える商業・工業の振興	<p>○企業立地促進条例の改正により優遇措置を強化することで、インセンティブが高まるとともに、県や金融機関等との情報交換・情報共有が図られ、企業誘致が促進されました。</p> <p>○また、中小企業支援制度（見本市等出展補助）の創設により、既存企業の積極的な販路開拓や情報発信等が図られました。</p> <p>○創業支援事業計画の認定及び「いせはら創業応援ネットワーク（市・商工会・市内3信金）」の組織体制の構築により、計画的、効果的な創業支援を推進しました。</p>
地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	<p>○新規就農者への支援や担い手の育成・確保に努めるとともに、担い手農家への農地の集積・集約化による経営規模の拡大を図り、生産性の向上に取り組んできました。</p> <p>○また、地元の農作物の販売や普及啓発に係る取組として、民間事業者の農産物直売所やケータリングカーの導入を支援するとともに、伊勢原ブランドの認証制度の構築に取り組みました。</p> <p>○さらに、有害鳥獣被害に対し地域と一体となって取り組むとともに、農林業経営の向上や森林のもつ多面的な公益的機能の保全を図るため、農業用水路や作業路等の農林業基盤の整備を推進しました。</p>
伊勢原ならではの観光魅力づくり	<p>○平成 25 年に県の新たな観光の核づくり候補地に認定されて以来、地元や関係機関、近隣自治体と広域な連携を図り、平成大山講プロジェクトにより国際観光地に向けて様々な取組を進めてきました。</p> <p>○その結果、平成 27 年 6 月には大山が「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で紹介されるなど、メディアへの露出も増え、認知度も上がってきています。</p>
いせはらシティセールスの推進	<p>○市公式イメージキャラクタークルリンを活用したシティプロモーションは、クルリンをイベント等に積極的に参加させ、本市のPRに活用するとともに、クルリンのナンバープレートを導入するなど、本市の知名度の向上やイメージアップ、市民の愛郷心の醸成に取り組みました。</p> <p>○また、平成 26 年度に策定した「いせはらシティプロモーション推進計画」では、各部所管の事務事業でシティプロモーションに係る取組を明確化したことにより、市内外に対して、全庁態勢による事業展開を図りました。</p>

(4) 市民意識調査による市民ニーズの把握

【施策に対する意識調査の結果】



領域	施策番号	施策名
B	21	伊勢原ならではの観光魅力づくり
C	22	いせはらシティセールスの推進
D	19	地域を支える商業・工業の振興
	20	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進

施策「21 伊勢原ならではの観光魅力づくり」は、満足度、重要度ともに平均値よりも高い結果となっています。また、前回調査と比較しても満足度、重要度ともに高くなっています。

ここからは、歴史的観光地「大山」の地域ならではの魅力等を活用した平成大山講プロジェクトの推進等による観光振興の取組が一定の評価を受けていることが推察されます。

施策「22 いせはらシティセールスの推進」は、重要度が平均値よりも大きく下回っている一方で満足度が平均値よりも高くなっています。

ここからは、市の公式イメージキャラクター「クルリン」の導入、イベントへの積極的な参加等によるシティプロモーションの取組が一定の評価を受けていることが推察されます。

その一方で、施策「19 地域を支える商業・工業の振興」と「施策 20 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進」は、満足度、重要度ともに平均値よりも低い選択的課題領域となっています。

このため、市内の各種産業の振興策を強化し、地域の産業の活性化を更に進めることが必要であると考えられます。

(5) 後期基本計画策定に向けた今後の視点

(1) から (4) までの分析を踏まえ、後期基本計画に向けた今後の視点を分野ごとに次のとおりまとめます。

分 野	今後の視点
商業・工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○地域産業が活発なまちをつくるため、新たな産業基盤を創出し、関係団体等との連携のもと、本市の特性に応じた戦略的な企業誘致を推進するとともに、既存中小企業の規模拡大や流通支援等の強化、産学官連携の強化に取り組むことが必要であると考えられます。 ○また、商店街の活性化支援に引き続き取り組むとともに、創業応援ネットワークによる組織的な創業サポートに取り組むことが必要であると考えられます。 ○さらには、女性や高齢者、障害者等への就労に関する情報の提供や相談機能の強化など、多様な就労ニーズに応える取組を推進する必要があると考えられます。 ○これらの取組により地域産業の活性化を図ることで、市民の満足度の向上に繋げていくことが必要であると考えられます。
都市農業・森林づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○安定した農業経営の確保のため、国の農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化や新規就農者を含む地域の担い手の育成・確保に引き続き取り組むとともに、鳥獣による被害防除対策など、営農を継続できる取組の推進が必要であると考えられます。 ○また、伊勢原市特産品地域ブランド推進協議会による認証制度や新商品開発など、6次産業化等の戦略的な農業の促進による農業所得の向上に取り組むことが必要であると考えられます。 ○農林業基盤の整備は農業・林業の経営力の向上に有効な手段であることから、国や県の制度を有効に活用しながら、継続的に推進する必要があると考えられます。
観光魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○観光が盛んで賑わいのあるまちをつくるため、日本遺産に認定された「大山詣り」のストーリーや四季折々の各地区の観光資源を最大限に活用し、外国人観光客を含む多くの人を引きつける魅力ある観光地づくりを引き続き推進することが必要であると考えられます。 ○また、広域観光の形成に向け、他地域との連携を更に強化するとともに、市民や事業者との協働による地域全体の「おもてなし力」の向上を図ることが必要であると考えられます。

分野	今後の視点
シティプロモーションの推進	<p>○企業の活動場所や居住地などとして伊勢原が多くの人から選ばれるまちとなるため、「いせはらシティプロモーション推進計画」の取組を市民、関係機関、行政などが一体となって着実に推進することが必要であると考えられます。</p> <p>○また、交流人口の増加による地域の活性化を促進するため、横浜、鎌倉、箱根に次いで海外に強力に発信できる第4の国際観光地の実現をめざすとともに、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人観光客の獲得につながる取組を継続することが必要であると考えられます。</p>

(6) 政策分野における関係法令

関係法令	備考
産業競争力強化法	(平成25年成立) ・「企業実証特例制度」による企業単位での規制改革 ・収益力の飛躍的な向上に向けた事業再編や起業の促進・
農地法	(平成25年改正) ・遊休農地の農業上の利用の増進を図るための措置の強化
農業経営基盤強化促進法	(平成25年改正) ・新たに農業経営を営もうとする者に対する支援の充実
農地中間管理事業の推進に関する法律	(平成25年成立) ・農業経営の規模の拡大等による農業の生産性の向上
都市農業振興基本法	(平成27年成立) ・都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進
地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律	
鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律	(平成28年改正) ・銃所持許可更新時等に必要な技能講習の免除措置の期限を5年間延長 ・目的規定に捕獲した鳥獣の食品としての利用を明記
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	(平成26年改正) ・指定管理鳥獣捕獲等事業の創設 ・認定鳥獣捕獲等事業者制度の導入 ・網猟免許及びわな猟免許の取得年齢の引き下げ
森林法	(平成28年改正) ・森林資源の再造成の確保 ・国産材安定供給体制の構築 ・森林の公益的機能の維持増進

(7) 政策分野における主な個別計画・指針

計画・指針の名称	現行計画期間	次期計画期間	所管部署
伊勢原市産業ビジョン	平成25年度 ～平成34年度		経済環境部
本市の農業・林業・工業・商業・観光それぞれの長期的な産業ビジョンを明らかにし、各産業の目指す方向性を定めた指針です。			
伊勢原市商業振興計画	平成26年度 ～平成30年度		経済環境部
本市の商業振興における方向性及び商業者や行政などの基本的な役割分担を示し、市民と協働で商業の活性化を目指す計画です。			
大山魅力再発見「平成大山講」プロジェクト基本計画	平成25年度 ～平成29年度		経済環境部
地域団体、企業、大学、行政などの関係者の連携・協力により、かつて「大山講」で賑わった江戸期のように、多くの人々が訪れ賑わいある国際観光地の実現を目指す計画です。			
伊勢原農業振興地域整備計画	平成28年度 ～平成32年度	平成33年度 ～平成37年度	経済環境部
農業の健全な発展を図るとともに国土資源の合理的な利用に寄与することを目的に、農用地等として利用すべき土地の区分、農業生産の基盤整備等について定めた計画です。			
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成26年度 ～平成30年度	平成31年度 ～平成35年度	経済環境部
農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずることにより、農業の健全な発展に寄与することを目的に、農業経営基盤の強化の促進に関する目標や営農類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標を定めた計画です。			
伊勢原市酪農・肉用牛生産近代化計画	平成28年度 ～平成37年度	平成38年度 ～平成47年度	経済環境部
畜産経営の安定化、担い手の育成、自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成、家畜改良と新技術の活用に向けた取組など、循環型社会に貢献することを目的に、持続可能な畜産経営を定めた計画です。			
伊勢原市鳥獣被害防止計画	平成26年度 ～平成28年度	平成29年度 ～平成31年度	経済環境部
有害鳥獣による農林畜産物の被害防止策を講ずるとともに、野生鳥獣の保護と調和を図りつつ、農業経営の安定と発展を図ることを目的に、総合的かつ効果的な被害防止策を定めた計画です。			
伊勢原市森林整備計画	平成25年度 ～平成34年度	平成35年度 ～平成44年度	経済環境部
森林の保続培養と森林生産力の増進を図ることを目的に、森林計画、保安林その他の森林に関する基本的事項を定めた計画です。			
いせはらシティプロモーション推進計画	平成27年度 ～平成31年度		企画部
市内外から「選ばれるまち」になることをめざし、市民・関係機関・行政とともに、伊勢原の魅力を生かし、地域の活力を高めることを目的とした計画です。			

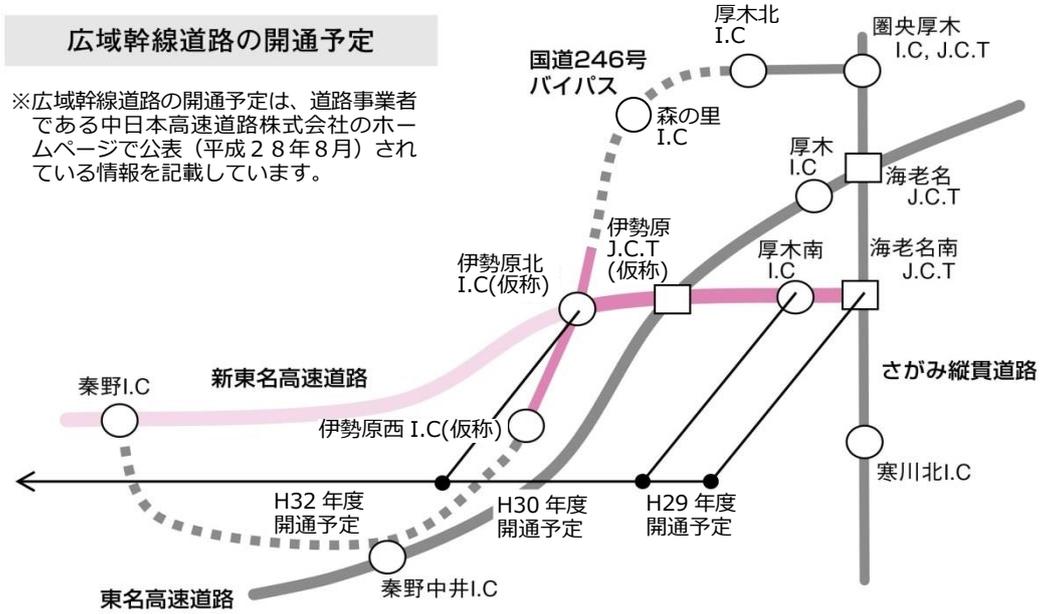
基本政策 3-7 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり

(1) 本市を取り巻く潮流と考察

■ 広域幹線道路の整備効果を生かしたまちづくりの必要性

- ◇新東名高速道路の厚木南インターチェンジ(仮称)から伊勢原北インターチェンジ(仮称) 区間までは平成30年度に、その先の御殿場インターチェンジまでは平成32年度に開通が予定されています。また、国道246号バイパスの伊勢原北インターチェンジ(仮称)から伊勢原西インターチェンジ(仮称)までも新東名高速道路との一体的な整備に向けて取組が進められるなど、広域幹線道路ネットワークの構築が進められています。【図57】
- ◇東部第二地区では、平成27年3月31日付で神奈川県知事から市街化区域の編入と土地区画整理組合設立認可を受け、同年4月に「伊勢原市東部第二土地区画整理組合」が設立され、組合施行により、産業用地の整備など、企業立地に向けた取組が進められています。
- ◇伊勢原北インターチェンジ周辺地区では、平成28年4月に「伊勢原北インター上粕屋地区土地区画整理組合設立準備委員会」が設立され、土地区画整理事業の具体的な検討が進められています。
- ◆このため、今後も引き続き、県の「さがみロボット産業特区」の取組の活用など、関係機関との連携による企業誘致や新たな雇用を生み出す産業集積に取り組むとともに、地域と連携した新たな広域交流拠点の形成など、広域幹線道路の整備効果を生かしたまちづくりを進める必要があると考えられます。
- ◇また、県と神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会では、東海道新幹線新駅の寒川への誘致を推進するとともに、当該地域と相模川を挟んだ平塚市大神地区とを新たな道路橋で結び、川の東西両地区が一体となった環境共生都市「ツインシティ」の形成を進めています。
- ◆このため、本市においても、ツインシティの整備効果を可能な限り有益なものとして、地域への人の呼び込みや産業の活性化に資する様々な取組について、行政分野間の連携を図りながら検討を進めることが必要であると考えられます。

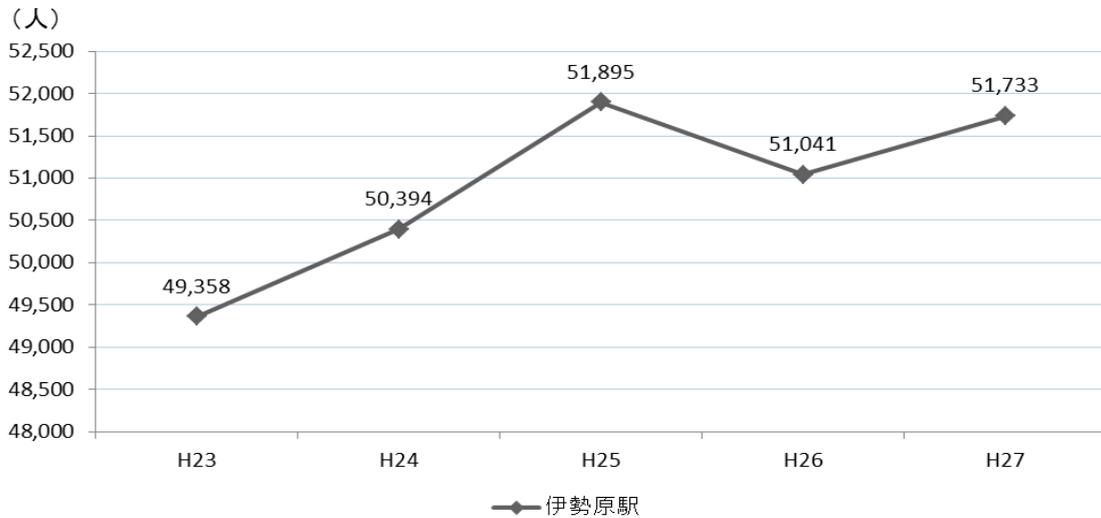
図 5 7 広域幹線道路の開通予定



■賑わいと活力ある中心市街地整備の必要性

- ◇伊勢原駅の乗降客数は観光客数の増加などを背景に近年増加傾向にあり、平成27年における1日あたりの乗降客数は51,733人となっており、小田急線全70駅の中では21番目と比較的高い利用状況となっています。【図58】
- ◇また、健康ブームによるハイカーの増加や小田急線特急ロマンスカーの常時停車、「大山詣り」の日本遺産認定など、複合的な要因により、今後、交流人口のさらなる増加が期待されています。
- ◇こうした環境変化を背景とし、駅前商店街への買い物客や大山・日向地域等を訪れる観光客をおもてなしするのにふさわしい環境の創出等が求められています。
- ◆このため、都市計画道路伊勢原駅前線の用地取得を進め、交通の結節点としての環境改善に取り組むことが必要であると考えられます。
- ◆また、関係権利者の意向を踏まえ、伊勢原駅北口周辺地区の全体整備に向けた取組を進め、伊勢原駅北口周辺地区に市の玄関口としてふさわしい賑わいと活力ある中心市街地を形成していくことが必要であると考えられます。

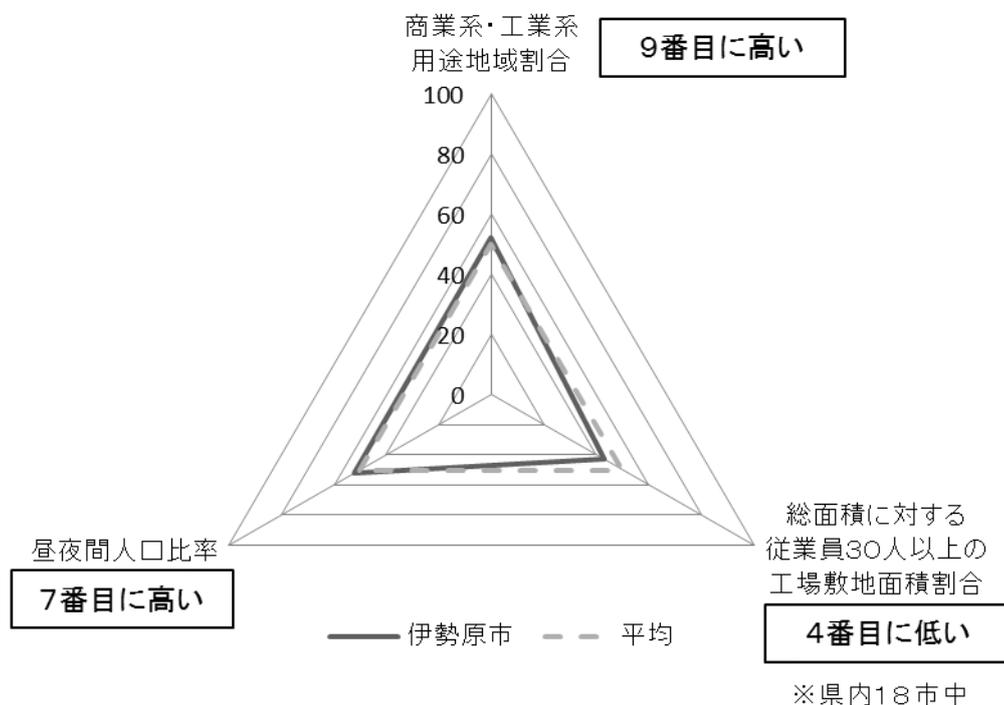
図58 伊勢原駅の一日あたり乗降客数



出典：伊勢原市「統計いせはら」

(2) 県内都市との比較による考察

- 商業系・工業系用途地域割合は県内19市中9番目に高くなっています。一方で、総面積に対する従業員30人以上の工場敷地面積割合は県内18市中4番目に低くなっており、新東名高速道路や国道246号バイパスなどの整備効果を生かした産業基盤の創出による雇用の創出など、地域の優位性を生かした新たなまちの活力を創造する取組が必要であると考えられます。
- また、昼夜間人口比率は県内19市中7番目に高くなっています。本市の玄関口となる伊勢原駅北口周辺地区の整備など、さらなる賑わいを創出するまちづくりが必要であると考えられます。



項目名	伊勢原市位置	伊勢原市値	県内都市平均値
商業系・工業系用途地域割合	9番目に大きい	26.7%	27.1%
総面積に対する従業員30人以上の工場敷地面積割合	4番目に低い	1.1%	2.8%
昼夜間人口比率	7番目に高い	92.7%	90.9%

【出典】

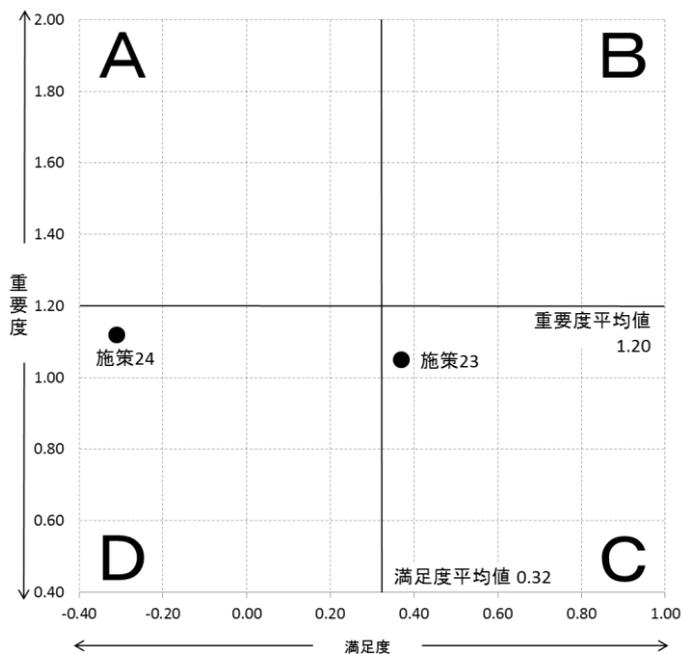
- ・市街化区域率：神奈川県「神奈川県の都市計画のあらまし」（平成28年4月1日現在）
- ・総面積に対する従業員30人以上の工場敷地面積：神奈川県「県勢要覧」（平成26年）
- ・昼夜間人口比率：総務省統計局「国勢調査」（平成22年）

(3) 前期基本計画期間における施策別の主な取組と成果

施策名	主な取組と成果
地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	<ul style="list-style-type: none">○東部第二地区において、歌川産業スクエアに続く新たな産業用地を創出する取組を進め、平成27年3月に市街化区域に編入しました。○平成27年度から東部第二土地区画整理組合が設立され、組合施行により、基盤整備等の工事が進められています。○さらに、整備が進められている新東名高速道路の伊勢原北インター周辺地区において、豊かな自然環境や集落環境と調和した新たな産業用地の創出に向けた取組を進めています。
交流がひろがる拠点の形成	<ul style="list-style-type: none">○伊勢原駅北口周辺地区全体の事業の成立に向けて時間を要してきたため、できるところから段階的に整備を進めています。○都市計画道路の用地先行取得や具体的な土地利用イメージの提案などにより、関係権利者の事業に対する機運も高まりつつあります。

(4) 市民意識調査による市民ニーズの把握

【施策に対する意識調査の結果】



領域	施策番号	施策名
C	2 3	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出
D	2 4	交流が広がる拠点の形成

「23 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出」は、重要度が平均値よりも低い結果となった一方で満足度は平均値を上回っています。

ここからは、東部第二土地区画整理推進事業などの取組が市民から一定の評価を得たものであると推察され、今後も継続して取組を進めることが必要であると考えられます。

「24 交流がひろがる拠点の形成」は、満足度、重要度ともに平均値よりも低い選択的課題領域となっています。

また、前回調査との比較でも満足度が低下していることから、本市の中心拠点である伊勢原駅周辺地区については、商業の集積や交通の結節点として、市内外から多くの人が集う玄関口にふさわしい、賑わいのある拠点の形成を図る等、魅力あるまちをつくるための施策、取組の充実が求められていると推察されます。

(5) 後期基本計画策定に向けた今後の視点

(1) から (4) までの分析を踏まえ、後期基本計画に向けた今後の視点を分野ごとに次のとおりまとめます。

分野	今後の視点
新たな産業基盤の創出	<ul style="list-style-type: none">○産業振興や地域経済の活性化に寄与するため、広域幹線道路等の開通による整備効果を生かし、新たな産業用地を創出する土地利用を推進するとともに、創出された産業用地への優良な企業の誘致による雇用機会の拡充に取り組むことが必要であると考えられます。○また、伊勢原北インターチェンジ（仮称）の開設に合わせ、周辺地域の都市的土地利用の具体的な検討を進める必要があると考えられます。
交流拠点の形成	<ul style="list-style-type: none">○魅力あるまちづくりを進めるため、都市計画道路伊勢原駅前線の用地取得など、駅北口の交通環境を段階的に改善していきながら、地元との協働により中心市街地としてふさわしい秩序ある土地利用に向け、必要な手続き等を進めていくことが必要であると考えられます。○こうした取組により、市民から多くの意見が寄せられている伊勢原駅北口周辺地区整備を着実に進捗させ、市民満足の向上を図る必要があると考えられます。

(6) 政策分野における関係法令

関係法令	備 考
都市計画法	
土地区画整理法	
農業振興地域の整備に関する法律	
道路法	(平成26年改正) ・高速道路の計画的な更新の実施 ・高速道路の活用による維持更新負担の軽減と地域活性化
土地収用法	

4 都市力

基本政策 4-8 自然と調和した住みよいまちづくり

(1) 本市を取り巻く潮流と考察

■様々な地域特性を生かした魅力あるまちづくりの必要性

- ◇市では、平成24年度に「伊勢原市地域まちづくり推進条例」を施行し、市民等が主体となったまちづくりへの支援を行っています。
- ◇条例では、市民等や事業者、市が協働し、本市の豊かな自然、歴史や文化を生かした魅力あるまちづくりを行うことを定めています。
- ◆このため、市民等や事業者がまちづくりに参加できる機会を拡大し、積極的な情報提供や支援をする必要があると考えられます。
- ◇平成26年度に景観計画や景観条例が施行され、市民と連携した景観まちづくりの取組が始まっています。
- ◇景観写真展やシンポジウムを開催するとともに、市民や団体と協働し、景観ビュースポットマップや景観カレンダーの作成を行うなど、市民とともに景観まちづくりの取組を行っています。【表15】
- ◇こうした中、市域を東西に横断する新東名高速道路や伊勢原北インターチェンジ（仮称）などの整備が進んでおり、地域の景観が変化しています。
- ◆このため、景観まちづくりに対する啓発を更に充実させ、豊かな自然や地域の魅力を生かしたまちづくりを進める必要があると考えられます。

表15 景観まちづくり活動の実績

平成26年度	景観写真展
	景観シンポジウム 2回
平成27年度	景観写真展
	景観シンポジウム
	景観ビュースポットマップ作成
平成28年度	景観写真展
	景観シンポジウム
	景観ビュースポットマップ作成
	大山まちづくり検討委員会開催

出典：伊勢原市都市総務課

■市民一人ひとりの美化意識向上の必要性

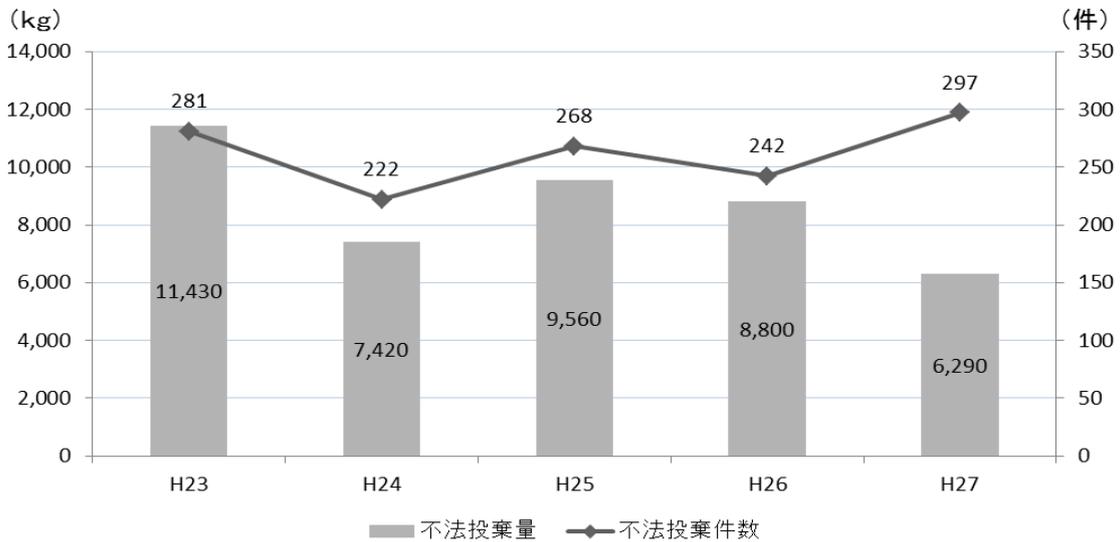
◇各自治会では、ごみ散乱等防止パトロールが定期的実施されており、不法投棄量は減少傾向にあります。一方、不法投棄件数は、平成23年度から26年度の4箇年と比べ増加しています。【図59】

◆このため、啓発活動やパトロールの実施など、継続した不法投棄防止対策の取組が必要であると考えられます。

◇公園愛護会や市民との協働により、身近な公園や河川散策路などの美化活動が行われており、公園愛護会団体数や活動日数は、近年、増加していますが、市民が主体となり、活動を継続していくことが大切です。【図60】

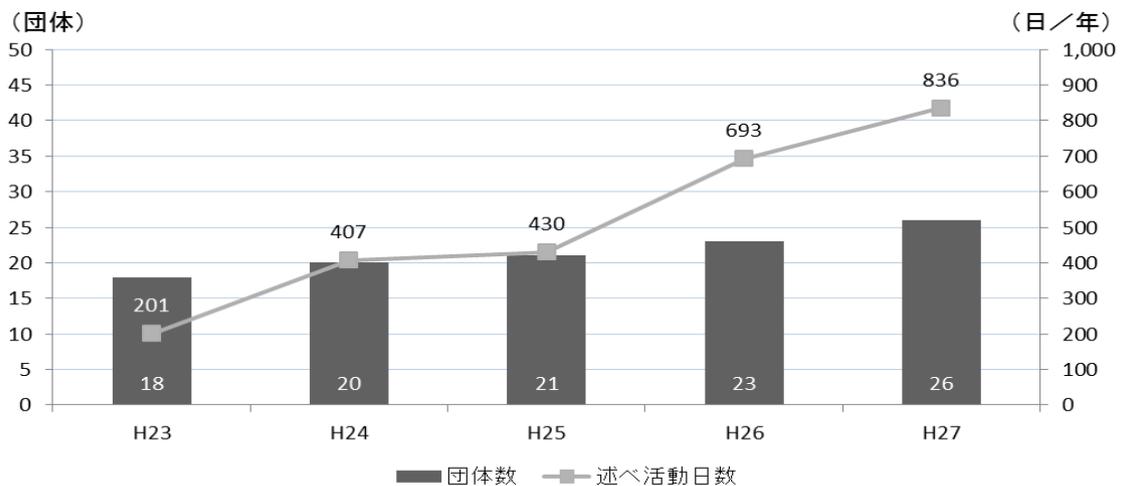
◆このため、公園愛護活動に対する支援の充実などさらなる取組の推進が必要と考えられます。

図59 市内における不法投棄量等の推移



出典：伊勢原市環境美化センター

図60 公園愛護会の団体数及び述べ活動日数



出典：伊勢原市公園緑地課

■環境保全等による豊かな自然との共生の必要性

- ◇市では、市民団体との協働による啓発イベントの開催や小学校などへの環境学習指導員の派遣を実施しています。
- ◇環境学習指導員の派遣は、小学校や子ども科学館以外への派遣実績が少なく、派遣を要望する側と指導員が提供する内容が一致しないことから、派遣する指導員に偏りが生じています。
- ◆このため、環境学習指導員の指導内容の精査や充実を図るとともに、指導員の活躍の場を確保するなど環境学習の取組を更に充実させる必要があると考えられます。
- ◇市内の河川の水質は、平成26年度において市内全ての河川（10河川）でBODの環境基準値（5mg/L以下。日向川のみ2mg/L以下）をクリアしており、河川の汚濁状況は、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進により改善傾向にあると推察されます。【表16】
- ◇平成29年度より実施される「第3期かながわ水源環境保全5ヶ年計画」において、生活排水施設の整備区域として日向川流域が対象になりました。
- ◆このため、神奈川県の水源交付金を活用し、合併処理浄化槽への転換を促進し、河川水質の向上を図るとともに、適正な維持管理の促進が必要であると考えられます。

表 1 6 水質汚濁状況

区 分	平成 2 5 年						平成 2 6 年						
	水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	生物化学的酸素要求量 (BOD)※	浮遊物質	全窒素	全リン	水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	生物化学的酸素要求量 (BOD)※	浮遊物質	全窒素	全リン	
	—	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	—	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	
矢羽根川	上流	7.9	5.0	3.5	2.0	5.4	0.46	7.9	4.5	3.2	2	4.9	0.25
	下流	7.7	5.0	4.0	5.0	4.7	0.24	7.7	3.6	2.7	3	4.2	0.18
渋田川	上流	7.7	4.7	5.1	7.5	4.8	0.20	7.7	3.4	2.6	5	4.5	0.17
	下流	7.7	4.0	2.4	7.0	3.8	0.16	7.6	4.7	2.7	8	3.7	0.27
歌川	上流	8.1	2.9	1.4	6.0	3.1	0.07	7.9	3.0	1.1	4	3.2	0.06
	下流	7.5	4.5	2.0	8.0	2.7	0.11	7.6	4.3	1.7	8	2.8	0.12
戸張川		8.4	4.6	2.9	3.0	2.8	0.10	8.8	3.5	1.7	2	2.3	0.08
日向川	上流	7.7	0.8	0.5	1.0	1.0	0.01	7.7	0.9	< 0.5	< 1	0.9	< 0.05
	下流	7.8	1.4	0.6	2.0	2.0	0.07	7.8	1.3	0.6	1	2.0	0.07
鈴川	上流	7.7	1.4	0.8	2.0	1.4	0.04	7.7	1.6	0.8	< 1	1.1	< 0.05
	下流	7.9	1.8	0.8	3.0	2.2	0.06	7.8	2.4	1.0	2	1.9	< 0.05
市境		7.5	4.9	1.3	2.0	7.9	0.38	7.2	5.9	0.8	3	9.2	0.59
善波川	上流	7.7	2.8	1.3	4.0	2.7	0.12	7.8	2.4	0.9	< 1	2.6	0.11
	下流	8.5	3.1	1.2	2.0	2.4	0.13	8.3	3.2	1.8	1	2.5	0.13
板戸川		8.1	2.6	1.2	1.0	4.4	0.10	8.2	2.0	0.9	1	4.4	0.07
栗原川		8.0	2.3	1.6	2.0	3.0	0.10	8.0	1.8	0.9	1	3.1	0.09
筒川		7.4	4.8	2.8	10.0	3.7	0.14	7.3	5.3	2.5	11	3.7	0.14

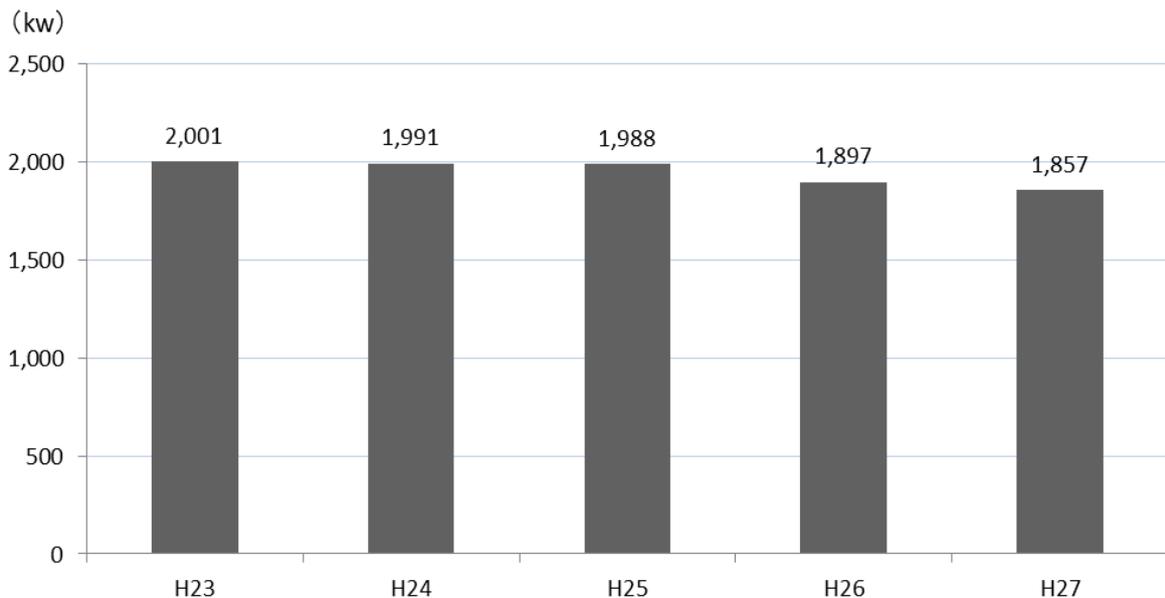
[注] ※BOD環境基準 日向川 2mg/l以下
他9河川 5mg/l以下

出典：伊勢原市「統計いせはら」

■環境負荷の少ない社会の必要性

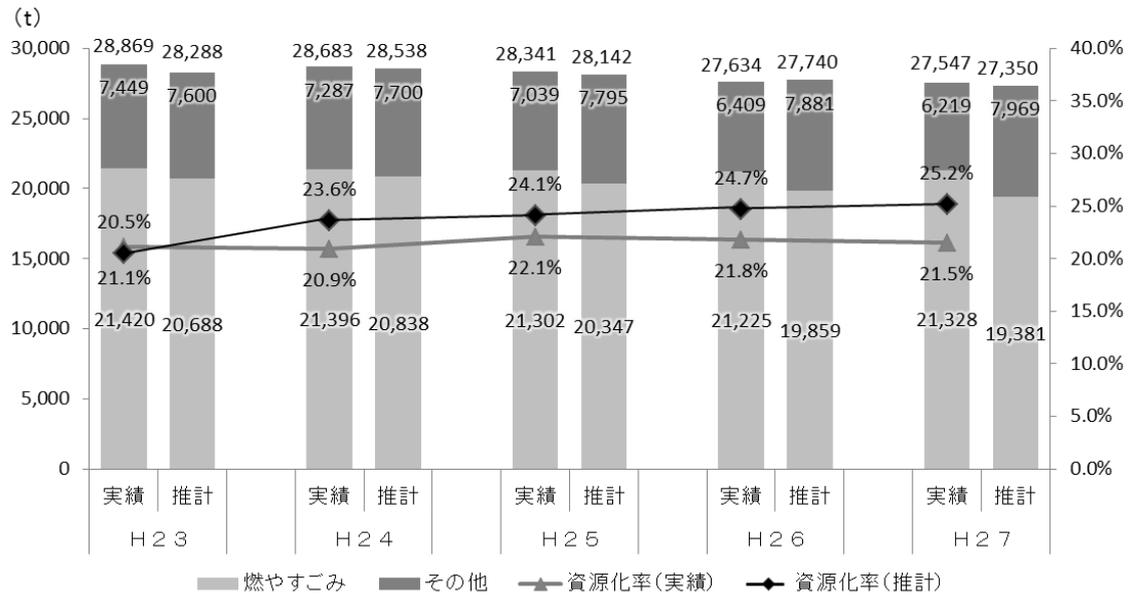
- ◇地球温暖化の主要因となっている電気使用量の削減のため、これまで、太陽光発電システムの普及を進めてきました。
- ◇しかし、固定買取り制度上の売電価格の低下などにより、投資費用の回収計画が立たず、導入が難しくなっています。
- ◇一方、1人あたりの年間電気使用量が年々減少するなど、省エネに対する啓発や取組が進んでいます。【図61】
- ◇国では、平成28年5月に「地球温暖化対策計画」を策定し、2030年度の温室効果ガスの総排出量を2013年度比で26%削減する目標を定め、事業者や国民が一致団結して温暖化対策に取り組む、国民運動（COOL CHOICE）を平成28年7月からスタートさせました。
- ◆このため、本市においても、市民や事業者が主体的に温暖化対策を進めるための啓発活動など、さらなる取組を推進する必要があると考えられます。
- ◇1人1日あたりの家庭ごみの排出量は減少傾向となっていますが、燃やすごみの排出量は、計画どおりに減量が進んでいません。また、一般廃棄物の資源化率は横ばいに推移している状況です。【図62】
- ◇また、現在、ごみの焼却処理は2施設で行っていますが、伊勢原清掃工場の焼却施設は老朽化が進み、施設の維持には多額の費用が必要となることから、段階的に燃やすごみの排出を減らし、平成37年度末までに、1施設で焼却を行う計画を進めています。
- ◆このため、リデュース・リユース・リサイクル（3R）を通じて限りある資源を有効に使うとともに、燃やすごみを減らすため、さらなる啓発や新たな資源化対策の取組が必要であると考えられます。

図61 市内1人あたりの年間電気使用量



出典：伊勢原市環境対策課

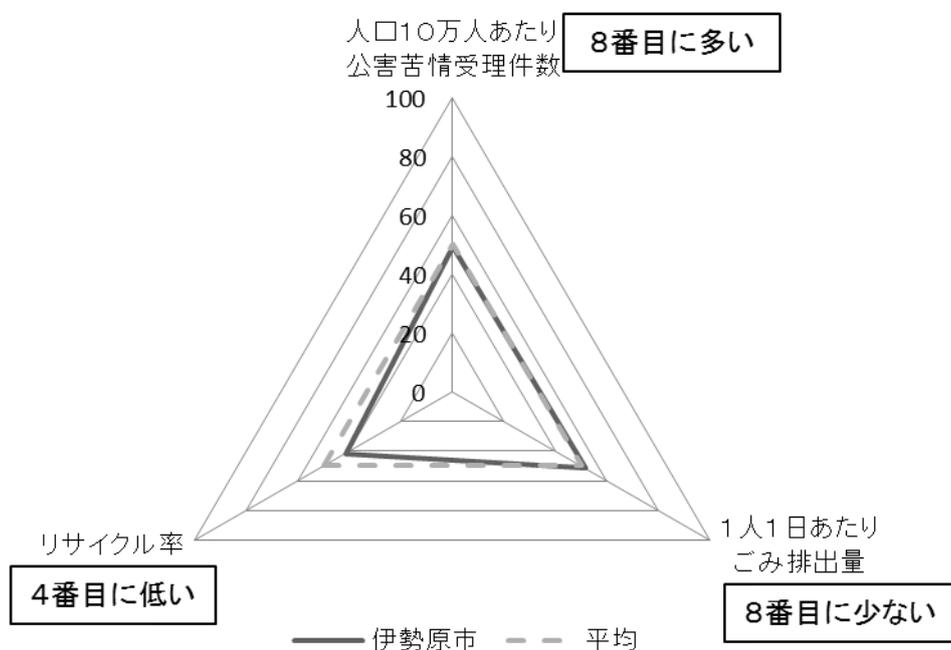
図 6 2 家庭ごみの排出量（計画値と実績値）と資源化率



出典：伊勢原市環境美化センター

(2) 県内都市との比較による考察

- 人口10万人あたりの公害苦情受理件数は、県内19市中8番目に多くなっています。このため、事業者への啓発など、環境保全の取組を更に進める必要があると考えられます。
- 1人1日あたりのごみ排出量は県内19市中8番目に少なくなっている一方で、リサイクル率は4番目に低い水準にあります。このため、さらなるごみの排出抑制や資源化に取り組み、限りある資源が有効に活用される循環型社会の構築が必要であると考えられます。



項目名	伊勢原市位置	伊勢原市値	県内都市平均値
人口10万人あたり公害苦情受理件数	8番目に多い	44.6件	43.2件
1人1日あたりごみ排出量	8番目に少ない	881グラム	892グラム
リサイクル率	4番目に低い	21.9%	28.4%

【出典】

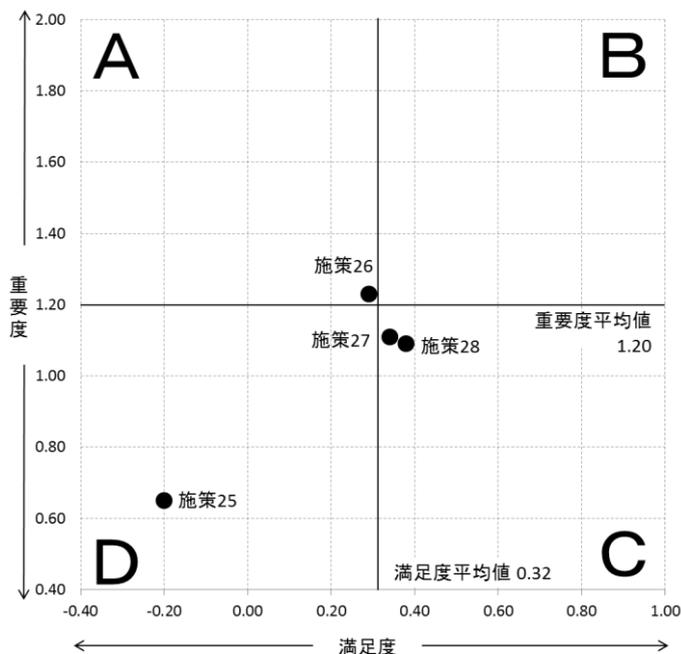
- ・人口10万人あたり公害苦情受理件数：神奈川県「県勢要覧」（平成26年度中）
- ・1人1日あたりごみ排出量：神奈川県「一般廃棄物処理事業の概要」（平成26年度）
- ・リサイクル率：神奈川県「一般廃棄物処理事業の概要」（平成26年度）

(3) 前期基本計画期間における施策別の主な取組と成果

施策名	主な取組と成果
地域の個性あふれるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○景観計画や景観条例の施行により、景観に配慮した建築物や公共施設等の事例は、着実に積み上げられています。 ○景観写真展やシンポジウムなど、市民参加や市民協働による景観まちづくりを継続して実施し、景観に対する意識の啓発を推進しました。
生活環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市内全域でごみ散乱等の防止パトロールを実施し、地域内の問題箇所を把握し、その問題箇所を重点的にパトロールを行うことにより、環境改善が図られました。 ○公園愛護活動の実施公園数について、各地区に積極的に呼びかけを行い、目標を大幅に上回る成果を上げることができました。
自然共生社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校や子ども科学館等への環境学習指導員の派遣、また市民環境団体との協働による「いせはら環境展」や「いせはらストップ温暖化展」の開催により、環境保全に関する啓発活動の取組を推進しました。 ○合併処理浄化槽設置に係る補助制度を活用した水質改善や、多自然型水路の整備による動植物の良好な生息環境の向上など、持続可能な自然共生型の地域づくりに取り組みました。
低炭素・循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○温室効果ガスの削減に向け、みどりのカーテンの普及や、市民や事業所を対象とした講座を開催するなど、省エネルギー意識の普及啓発を図りました。 ○燃やすごみに混在している紙や容器包装プラスチックなどの分別の徹底を図り、ごみの減量化・資源化に取り組みました。 ○また、新たな分別品目の研究などを行い、資源化率向上に向けた取組を推進しました。

(4) 市民意識調査による市民ニーズの把握

【施策に対する意識調査の結果】



領域	施策番号	施策名
A	26	生活環境美化の推進
C	27	自然共生社会の構築
	28	低炭素・循環型社会の構築
D	25	地域の個性あふれるまちづくりの推進

施策「27 自然共生社会の構築」、「28 低炭素・循環型社会の構築」については、重要度は平均値よりも低いものの、満足度は平均値よりも高くなっています。ここからは、環境保全に関する啓発やごみの減量化・資源化の取組などが一定の評価を受けているものと推察されます。

施策「26 生活環境美化の推進」については、重要度は平均値より高く、満足度が平均値より低い優先的課題領域となっています。このため、美化活動への市民参加の促進や啓発活動など、取組のさらなる充実が必要であると考えられます。

施策「25 地域の個性あふれるまちづくりの推進」については、満足度、重要度ともに平均値より低い結果となっています。このため、地域への愛着を高め、誰もが住み続けたいと思えるまちをつくるため、地域の特性や魅力をまちづくりに生かすなど、まちづくりへの関心を高める取組の充実や見直しが必要であると考えられます。

(5) 後期基本計画策定に向けた今後の視点

(1) から (4) までの分析を踏まえ、後期基本計画に向けた今後の視点を分野ごとに次のとおりまとめます。

分 野	今後の視点
地域・景観まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが住み続けたいと思える愛着のある美しいまちをつくるため、市民主体のまちづくり活動の支援や、良好な景観形成に向け、市民と協働した景観まちづくりの取組を進め、地域の個性を発揮した魅力あふれるまちづくりを推進することが必要であると考えられます。 ○地域のまちづくりに対する関心を高めるため、さらなる普及啓発を図る必要があると考えられます。
生活環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○きれいで快適なまちをつくるため、市民の美化意識の向上を図るとともに、不法投棄防止対策や公園愛護活動への支援など、身近な生活環境の改善を図るための取組を充実する必要があると考えられます。
自然共生社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○自然と共生する暮らしの大切さを理解し、環境にやさしいまちをつくるため、市民や事業者と連携し、環境学習指導員の派遣や啓発活動などの環境保全に関する取組を充実する必要があると考えられます。 ○合併処理浄化槽への転換や維持管理の啓発など、生活系雑排水対策の取組を推進する必要があると考えられます。
低炭素・循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めるため、市民や事業者と協働・連携し、温暖化防止対策の取組を充実する必要があると考えられます。 ○循環型社会の構築のため、さらなるごみの減量化・資源化の取組を充実することが必要であると考えられます。

(6) 政策分野における関係法令

関係法令	備考
都市計画法	
都市緑地法	
建築基準法（再掲）	（平成26年改正） ・木造建築関連基準の見直し ・合理的な建築基準制度の構築 ・実効性の高い建築基準制度の構築
景観法	
屋外広告物法	
農業振興地域の整備に関する法律	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	（平成27年改正） ・災害廃棄物処理における平時の備えを強化するための関連規定の整備 ・災害時における廃棄物処理施設の特例措置の整備
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	
地球温暖化対策の推進に関する法律	（平成28年改正） ・国民運動の強化 ・地方自治体の地域レベルの温暖化対策の推進
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	

(7) 政策分野における主な個別計画・指針

計画・指針の名称	現行計画期間	次期計画期間	所管部署
伊勢原市都市マスタープラン	平成28年度 ～平成47年度		都市部
将来の都市の姿を展望し、都市づくりの目標や都市像などを示すとともに、その実現に向けた都市計画の基本的な方針を定める計画です。			
伊勢原市緑の基本計画	平成20年度 ～平成34年度		都市部
都市における緑地の保全や緑化の推進を総合的に実施するため、その目標や方針を定めた基本的な計画です。			
伊勢原市景観計画	平成25年度 ～平成34年度		都市部
地域の特性を生かした個性あふれるまちづくり及び潤いある豊かな生活環境の創造を実現するため、良好な景観の形成に関する方針や行為の制限に関する事項等を定める計画です。			
伊勢原市一般廃棄物処理基本計画	平成24年度 ～平成33年度	平成29年度 ～平成43年 度(予定)	経済環境部
循環型社会の構築を図るため、ごみの排出抑制や発生から最終処分に至るまでの基本的な方針を定めた計画です。			
伊勢原市分別収集計画	平成26年度 ～平成30年度	平成29年度 ～平成33年 度(予定)	経済環境部
循環型社会の構築を図るため、一般廃棄物の中でも大きな比率を占める容器包装廃棄物の排出抑制の方策や分別収集に関する内容などを定めた計画です。			
伊勢原市環境基本計画	平成25年度 ～平成34年度		経済環境部
良好な環境の保全と創造をめざし、環境教育・学習の充実や生活環境の保全、循環型社会の構築、新エネルギーの普及など、環境施策の総合的な基本指針を定めた計画です。			

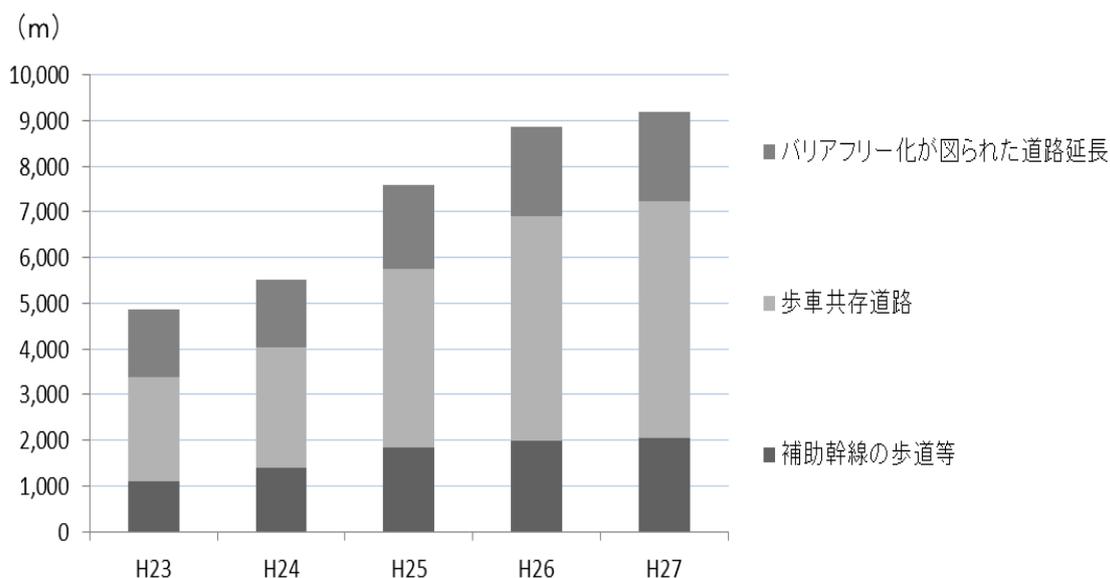
基本政策 4-9 快適で暮らしやすいまちづくり

(1) 本市を取り巻く潮流と考察

■ バリアフリー化による安全で円滑に移動できる環境整備の必要性

- ◇市では、誰もが安全に移動できる環境とするため、歩道整備やバリアフリーを進めています。【図63】
- ◇高齢社会の進展等を背景に、市民からは安全な歩行空間の整備など、バリアフリーの推進を求める意見が寄せられています。
- ◆このため、高齢者や障害者等の円滑な移動や社会参加の機会を確保するため、安全な歩行空間の整備が益々重要になると考えられます。
- ◇また、小中学生の登下校時の安全を確保するため、学校や地域、行政などによる通学路の合同点検により、歩行空間の整備や改善を進めています。
- ◇しかし、事業財源となる国の社会資本整備総合交付金が年々減少しています。
- ◆このため、国の交付金など事業財源の確保に努め、通学路の安全な歩行空間の整備を引き続き推進する必要があると考えられます。
- ◇公共交通のバリアフリー対策として、ノンステップバスの導入促進を行っていますが、国が目標として定める、平成32年度までの導入率70%に対し、本市の導入率は約20%と低い状況です。
- ◆このため、交通事業者と連携し、ノンステップバスの導入促進を計画的に進める必要があると考えられます。

図63 歩行空間の整備延長の推移



出典：伊勢原市道路整備課

■安全で快適に移動できる環境の必要性

◇市では、バスルートの拡充や伊勢原駅のロマンスカーの停車など、バス事業者や鉄道事業者と協力し、公共交通の利便性の向上に取り組んでいます。

◇バスの利用者は、平成22年度からの推移では、平成24年度を底に、近年は増加傾向にあり、高齢化が進む中、公共交通の利用者は増加すると推察されます。【図64】

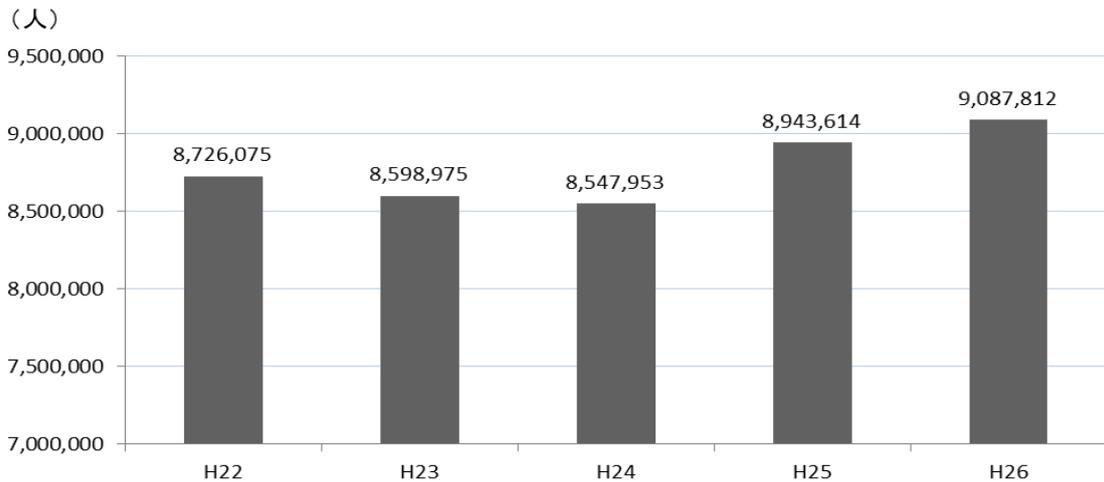
◇その一方で、赤字バス路線の統廃合の動きも出ています。

◆このため、公共交通の利便性の向上とともに、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる移動困窮者対策として、新たな交通システムの導入の検討が必要になると考えられます。

◇市内における自転車に関する事故件数の割合は減少傾向にあります。また、神奈川県内全体でも、同様に事故件数は減少傾向にありますが、死者が発生した重大な事故は依然として後を絶たない状況です。【図65】

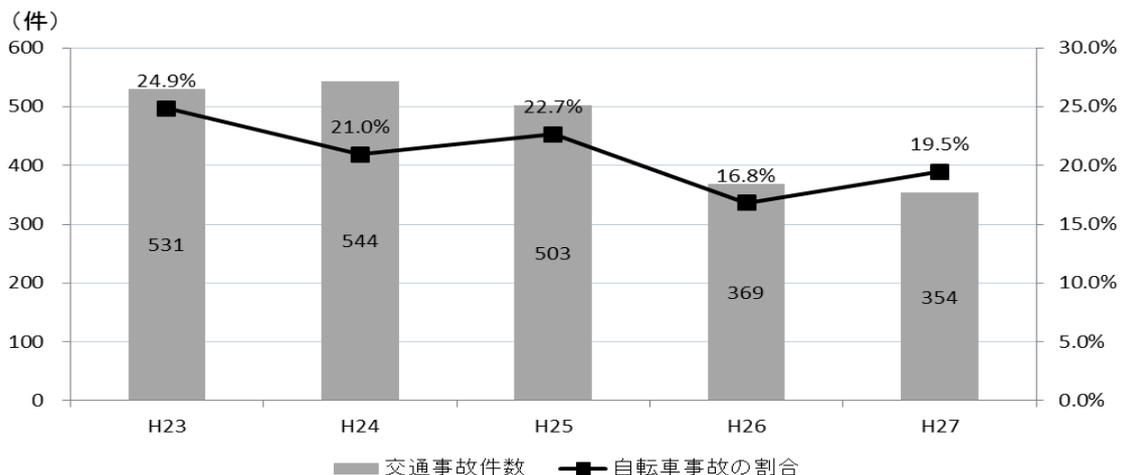
◆このため、交通安全教育や交通マナー啓発活動のさらなる充実が必要であると考えられます。

図64 路線バス輸送人員の推移



出典：伊勢原市「統計いせはら」

図65 交通事故件数及び自転車事故の割合の推移

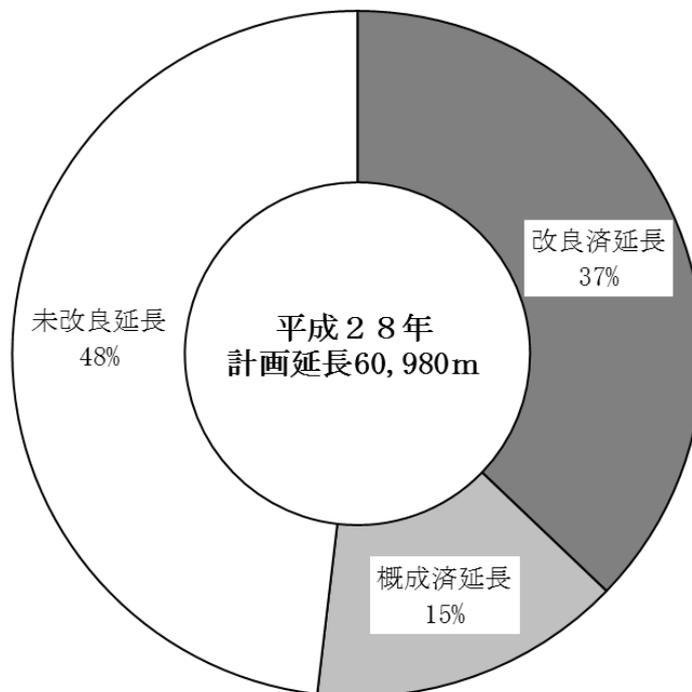


出典：伊勢原市交通防犯対策課

■基盤施設の整備による都市機能向上の必要性

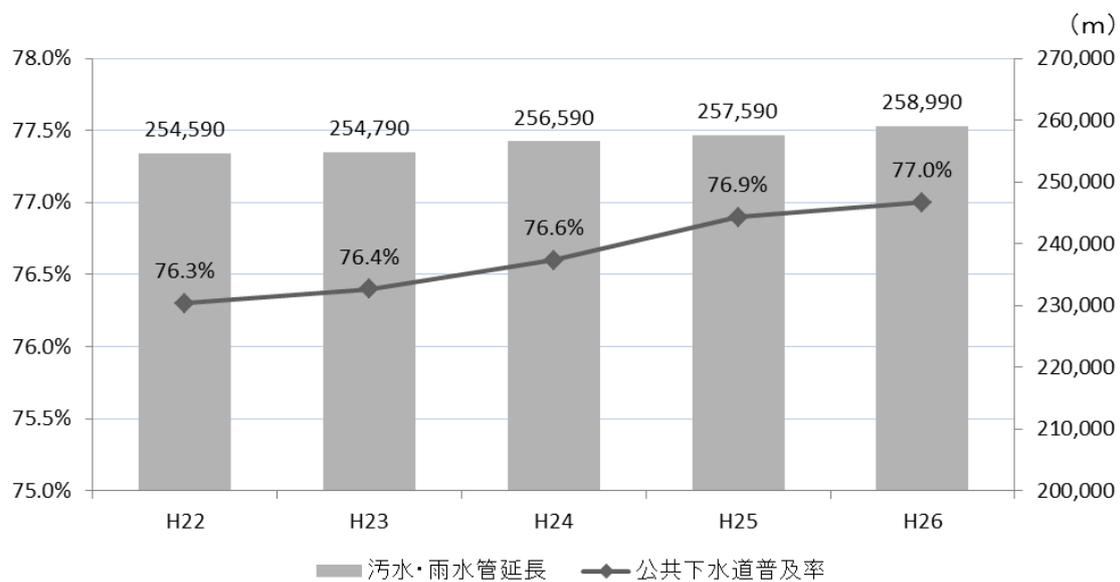
- ◇市内の都市計画道路の計画延長は約61kmで、平成27年度末では約23kmが整備されています。【図66】
- ◇現在、新東名高速道路や国道246号バイパスなどの広域幹線道路の整備が進められており、また、市では都市計画道路田中笠窪線などの整備を進めていますが、事業財源となる国の社会資本整備総合交付金の減少により、都市計画道路の整備は進捗が遅れている状況です。
- ◆このため、引き続き国県などへの要望活動を行うとともに、国や県と連携し、都市計画道路などの整備を推進することにより、道路ネットワークを形成し、交通利便性の向上を図る必要があると考えられます。
- ◇公共下水道の普及率は増加傾向にあるものの、県内平均を下回っている状況です。【図67】
- ◇また、国の未普及対策による汚水処理の概成を今後10年間で行う方針を受け、市では、公共下水道の整備を、市街化区域内において、平成37年度を目標に整備概成を進めることとしています。
- ◆このため、費用対効果を考慮し、効率的に公共下水道整備を推進することが必要であると考えられます。

図66 都市計画道路の整備状況



出典：伊勢原市「統計いせはら」

図 6 7 公共下水道の整備状況

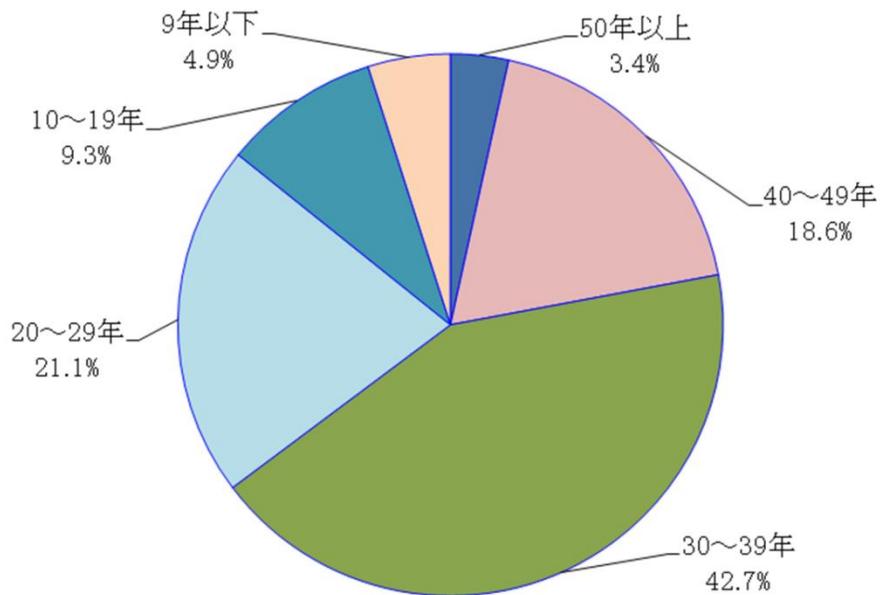


出典：伊勢原市「統計いせはら」

■公共施設の計画的な維持管理と効率的な活用の必要性

- ◇本市の公共施設は、昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、築後30年以上経過しているものが約6割を占めており、老朽化対策が大きな課題となっています。【図68】
- ◇また、道路や橋りょうなどのインフラについても、高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、老朽化が進んでいる状況です。
- ◇平成28年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」では、老朽化した施設の大規模改修や建替えには、多額の費用が掛かることが試算されています。
- ◆このため、公共施設やインフラが長期間にわたり安全に利用し続けられるよう、計画的な維持管理や修繕による長寿命化を図る必要があると考えられます。
- ◆また、公共施設の多機能化や他施設への機能移転など、公共施設の有効活用を進める必要があると考えられます。

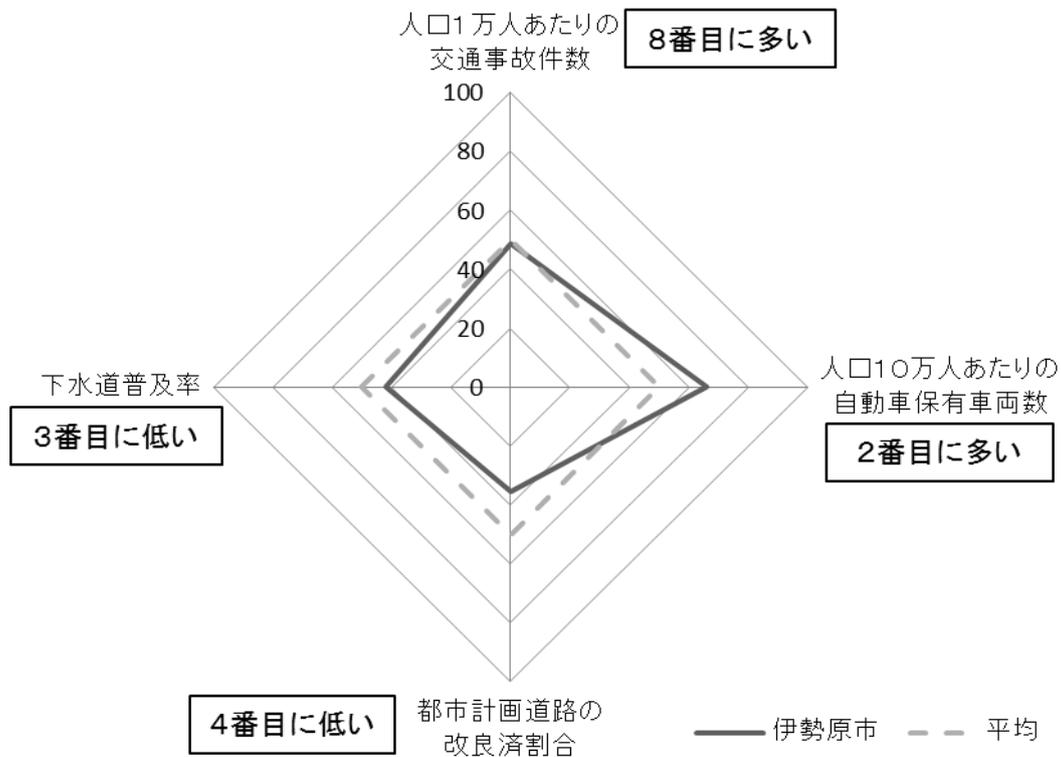
図68 市内公共施設の築年数別施設数（棟）構成比



出典：伊勢原市「公共施設等総合管理計画（概要版）」

(2) 県内都市との比較による考察

- 人口1万人あたりの交通事故件数は県内19市中8番目に多くなっています。このため、通学路や歩道の整備、交通弱者への対策や交通マナーの啓発など、誰もが安全で円滑に移動できる環境づくりを引き続き進めることが必要であると考えられます。
- 人口10万人あたりの自動車の保有車両数は、県内19市中2番目に多くなっています。一方、都市計画道路の改良済割合は県内19市中4番目に低い状況です。自動車は日常生活に欠かせない交通手段となっていることから、交通ネットワークの形成を推進する必要があると考えられます。
- 公共下水道普及率は県内19市中3番目に低く、また、整備率も県内平均と比べると大きく下回っています。公共下水道は暮らしに身近な都市基盤であり、生活環境の向上のため、引き続き、整備の推進が必要であると考えられます。



項目名	伊勢原市位置	伊勢原市値	県内都市平均値
人口1万人あたりの交通事故件数	8番目に多い	36.5件	35.5件
人口10万人あたりの自動車保有車両数	2番目に多い	15,384台	13,318台
都市計画道路の改良済割合	4番目に低い	37.2%	56.8%
下水道普及率	3番目に低い	77.0%	89.3%

【出典】

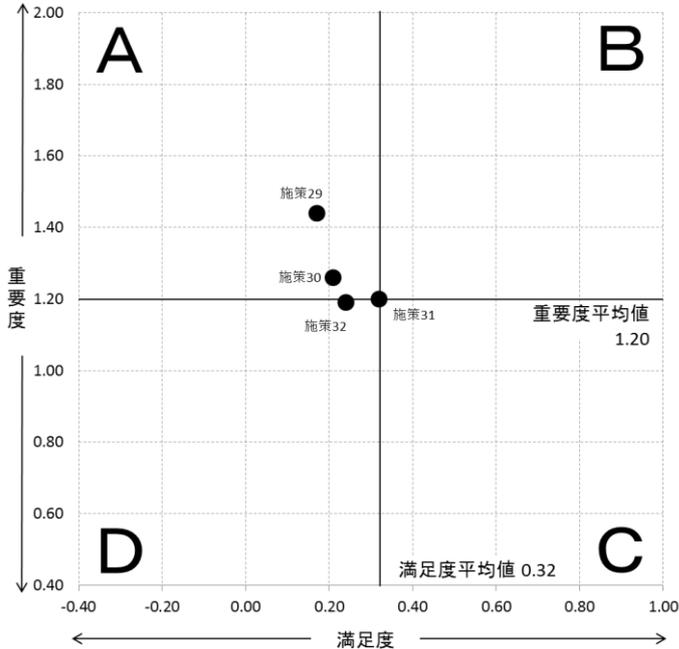
- ・人口1万人あたり交通事故件数：神奈川県「県勢要覧」（平成26年度）
- ・人口10万人あたりの自動車保有車両数：神奈川県「県勢要覧」（平成26年度末）
- ・都市計画道路の改良済割合：神奈川県「県勢要覧」（平成26年度末）
- ・下水道普及率：神奈川県「県勢要覧」（平成26年度末）

(3) 前期基本計画期間における施策別の主な取組と成果

施策名	主な取組と成果
バリアフリー対策の推進	<p>○歩道の整備やバリアフリー化、歩車共存道路の整備による歩行空間整備の取組により、誰もが、安全で円滑に移動できる道路環境の改善が図られています。</p> <p>○公共交通のバリアフリー化を推進するため、路線バス事業者と協議調整し、市の支援により6台のノンステップバスが導入されました。</p>
移動しやすい交通対策の推進	<p>○便利で移動しやすい公共交通の確保として、愛甲石田駅南口と郊外地域を連絡するバス路線を開設するとともに、既存のバス路線を見直し、郊外地域から新協同病院などへの交通アクセスを改善しました。</p> <p>○自転車の交通安全教室やルール・マナーの向上を推進するための街頭啓発キャンペーンを実施し、自転車の交通マナーの啓発を図りました。</p>
都市の機能を高める基盤施設整備の推進	<p>○便利で機能的なまちをつくるため、新東名高速道路や国道246号バイパスの整備を促進するとともに、市域の道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備を推進しました。</p> <p>○公共下水道は、都市の機能を高める基盤施設として必要不可欠なものであり、計画的に公共下水道整備を進めました。</p>
公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	<p>○長寿命化計画に基づき、公共施設やインフラの計画的な維持管理を実施し、財政負担の平準化を図るとともに、老朽化対策などを推進しました。</p>

(4) 市民意識調査による市民ニーズの把握

【施策に対する意識調査の結果】



領域	施策番号	施策名
A	29	バリアフリー対策の推進
	30	移動しやすい交通対策の推進
	31	都市の機能をもつめる基盤施設整備の推進
D	32	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進

施策「31 都市の機能をもつめる基盤施設整備の推進」は、重要度、満足度とも平均値となっています。ここからは、新東名高速道路や国道246号バイパスの整備、ならびに都市計画道路の整備による幹線道路網の構築や、下水道整備など、暮らしに身近な都市基盤施設の整備の取組などが、一定の評価をされたものと推察されます。

施策「29 バリアフリー対策の推進」、施策「30 移動しやすい交通対策の推進」は、重要度は平均値よりも高いものの、満足度は平均値よりも低い優先的課題領域となっています。このため、高齢社会が進展する中、バリアフリー対策や公共交通対策の取組の充実が必要であると考えられます。

施策「32 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進」は、重要度、満足度ともに平均値より低くなっています。このため、公共施設やインフラの長寿命化による老朽化対策など、適切な維持管理や公共施設の有効活用などの取組を推進する必要があると考えられます。また、親子で楽しめる公園づくりの要望などの意見が複数寄せられたことから、ニーズに応じた取組が必要であると考えられます。

(5) 後期基本計画策定に向けた今後の視点

(1) から (4) までの分析を踏まえ、後期基本計画に向けた今後の視点を分野ごとに次のとおりまとめます。

分 野	今後の視点
バリアフリー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者をはじめ、誰もが安心して移動できるまちづくりを進めるため、地域の実情や地形などを踏まえた歩道空間の整備が必要であると考えられます。 ○また、バス事業者と協調し、ノンステップバスの導入による公共交通のバリアフリー化を推進することが必要であると考えられます。
交通対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが安全で移動しやすいまちづくりを進めるため、バス路線の拡充や新たな交通システムの導入による公共交通不便対策を進める必要があると考えられます。 ○また、自転車利用者への交通安全に対する啓発活動など、自転車による交通事故を減らすための取組を充実することが必要であると考えられます。
都市基盤施設整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○交通利便性向上のため、広域幹線道路や都市計画道路の整備により、交通ネットワークの形成を推進することが必要であると考えられます。 ○生活環境向上や公共用水域の水質保全のため、効率的に公共下水道の整備を推進することが必要であると考えられます。
公共施設等の総合管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設やインフラを安全に安心して長期間にわたり利用するため、長寿命化に向けた効果的、効率的な修繕や更新を行い、経費の節減や平準化を図った適切な維持管理・保全を推進していく必要があると考えられます。 ○さらには、公共施設の機能の複合化や他施設への機能移転など公共施設の有効活用取組を推進していく必要があると考えられます。 ○また、親子で楽しめる公園づくりの要望などの市民ニーズに対応するため、様々な世代が集える拠点の整備が必要であると考えられます。

(6) 政策分野における関係法令

関係法令	備考
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	
交通政策基本法	
道路運送法	
都市計画法（再掲）	
下水道法	<p>（平成27年改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水排除に特化した「雨水公共下水道」を創設 ・下水道の維持修繕基準を創設 ・下水道事業の執行体制の支援策の充実
道路法	<p>（平成26年改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路の計画的な更新の実施 ・高速道路の活用による維持更新負担の軽減と地域活性化 <p>（平成26年施行規則改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の維持修繕に関する具体的な基準等の規定
建築基準法（再掲）	<p>（平成26年改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造建築関連基準の見直し ・合理的な建築基準制度の構築 ・実効性の高い建築基準制度の構築
国土開発幹線自動車道建設法	
高速自動車国道法	
道路整備特別措置法	
道路整備緊急措置法	
住生活基本法	
地方自治法	<p>（平成26年改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例を創設

(7) 政策分野における主な個別計画・指針

計画・指針の名称	現行計画期間	次期計画期間	所管部署
第10次伊勢原市交通安全計画	平成28年度 ～平成32年度		市民生活部
交通事故のない安全で安心なまちづくりをめざし、道路交通環境の整備や交通安全に関する普及啓発活動などの方針を定めた計画です。			
公共施設等総合管理計画	平成28年度		企画部
健全財政の推進及び市民サービスの継続性に配慮した公共施設の管理の実現を目的に、公共施設等のマネジメントの基本方針や取組スケジュールなどを定めた計画です。			
伊勢原市市営住宅長寿命化計画	平成22年度 ～平成31年度		都市部
市営住宅の長寿命化を図るため、予防保全的な修繕、改善事業の効率的、計画的な実施などを定めた計画です。			
伊勢原市公園施設長寿命化計画	平成27年度 ～平成31年度		都市部
老朽化していく公園の長寿命化を図るため、施設の健全に関する点検・調査結果に基づいた予防措置的な措置や修繕などに係る経費の縮減・平準化策などを定める計画です。			
伊勢原市橋りょう長寿命化計画	平成25年度 ～平成32年度		土木部
老朽化した橋りょうの長寿命化を図るため、健全度に関する点検・調査結果に基づいた予防保全的な措置や修繕などに係る経費の縮減・平準化策などを定めた計画です。			
伊勢原市(下水道処理場・ポンプ場)長寿命化計画	平成25年度 ～平成29年度	平成31年度～ 平成35年度	土木部
老朽化していく処理場・ポンプ場施設の長寿命化を図るため、設備等の健全度に関する点検・調査結果に基づいた措置や修繕などを定めた長寿命化計画を策定し、コストの縮減や平準化を行います。			
伊勢原市(下水道管路)長寿命化計画		平成31年度～ 平成35年度	土木部
老朽化していく管路施設の長寿命化を図るため、施設の健全度に関する点検・調査結果に基づいた措置や修繕などを定めた長寿命化計画を策定し、コストの縮減や平準化を行います。			

計画・指針の名称	現行計画期間	次期計画期間	所管部署
伊勢原市下水道整備総合計画 (下水道中期ビジョン)	平成23年度 ～平成32年度	未定	土木部
安全・安心で快適なまちづくりに貢献する下水道の実現をめざし、地震対策、浸水対策、下水道普及、施設の改築更新の施策の方向を定めた計画です。			
伊勢原公共下水道全体計画	平成23年度 ～平成42年度	未定	土木部
生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全という公共下水道の目的が達成されるよう、下水道施設の配置、規模などを定めた計画です。			
伊勢原市下水道総合地震対策計画	平成24年度 ～平成33年度		土木部
大規模地震時に管路や処理場・ポンプ場が最低限、有すべき機能を確保することを目的に、「防災」と「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進するために定めた計画です。			

5 自治力

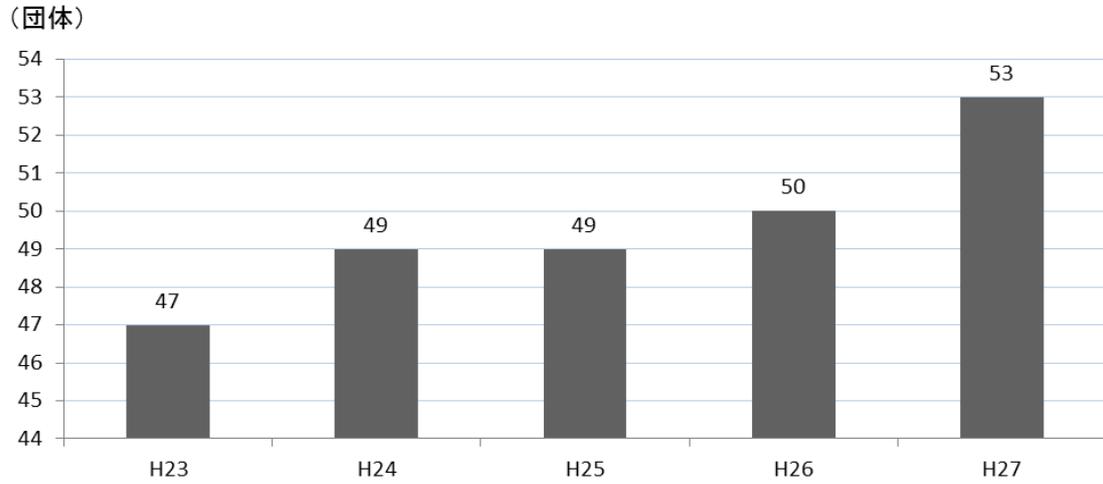
基本政策 5-10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

(1) 本市を取り巻く潮流と考察

■市民や団体、事業者との強いパートナーシップの必要性

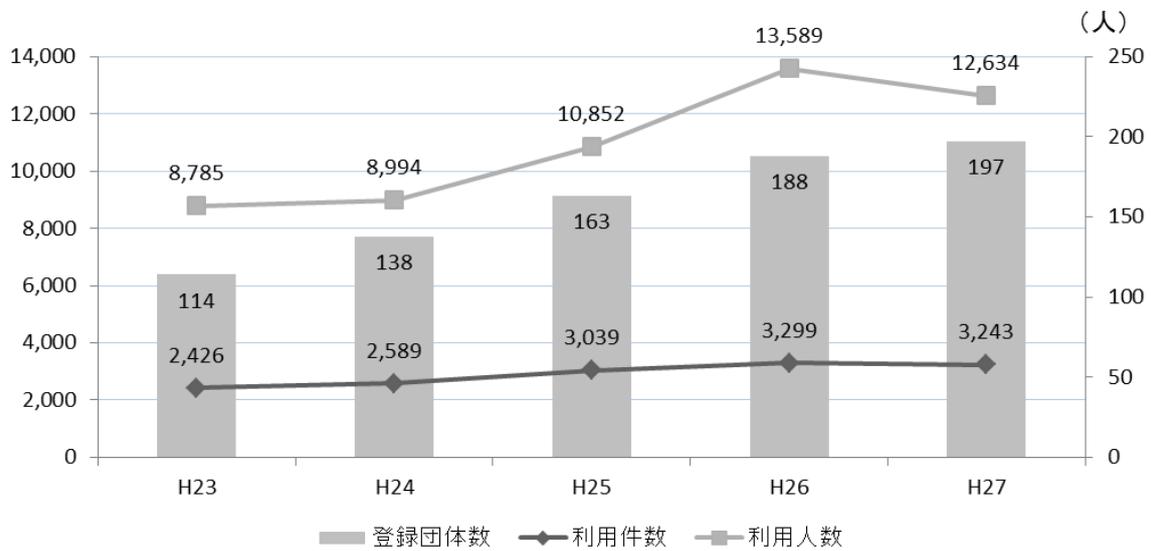
- ◇平成24年に、市民協働に対する認識や理解を深めるために、市民協働マニュアルを策定するとともに、提案型協働事業制度を創設し、市民活動団体と市との協働事業を推進しています。
- ◇少子高齢化の進展や、核家族化の進行など、社会環境の変化により、市民ニーズが多様化し、行政単独で課題に対応することが困難な事例が増えています。
- ◆市と市民活動団体とがお互いの特性を生かして、幅広い市民活動や複雑・多様化するニーズに対応できるよう、市民協働が活発な環境を整えることが必要であると考えられます。
- ◇市内に主な活動拠点を置くNPO法人（特定非営利活動法人）は53団体（平成27年度末）で、年々新たな市民活動団体が設立されています。NPO法人（特定非営利活動法人）やボランティア組織など、特定のテーマにより結びつく組織が数多く形成され、活躍の場を広げてきています。【図69】
- ◇平成21年11月に開設した市民活動サポートセンターは、年々、登録団体数が増え、平成27年度末に197団体となっています。市民活動団体の活動や情報交換、交流の場として利用されており、利用件数及び利用人数は平成27年度に下がったものの、平成23年度時点から比べるとどちらも3割以上増加しています。【図70】
- ◆このため、市民活動サポートセンターを中心として、市民活動団体への活動場所の提供や情報提供、団体相互の交流、相談対応などを行い、市民が自発的に行う公益的な活動を引き続き支援することが必要であると考えられます。
- ◇県内の市民活動サポートセンターの動向を見ると、指定管理あるいは市民協働事業による公設民営での運営が多く見られます。
- ◇本市の市民活動サポートセンターは県との建物賃貸借契約により設置していますが、建設からかなりの年数が経過し、建物の老朽化が著しくなっています。
- ◆このため、これまでの運営状況等を検証しながら、運営方法について検討を進めるとともに、今後も市民活動団体の活動場所としての機能を維持するため、施設機能の移転等についても、検討を進めることが必要であると考えられます。

図 6 9 市内に主な活動拠点を置く認証NPO法人登録数



出典：伊勢原市市民協働課

図 7 0 市民活動サポートセンター利用状況等

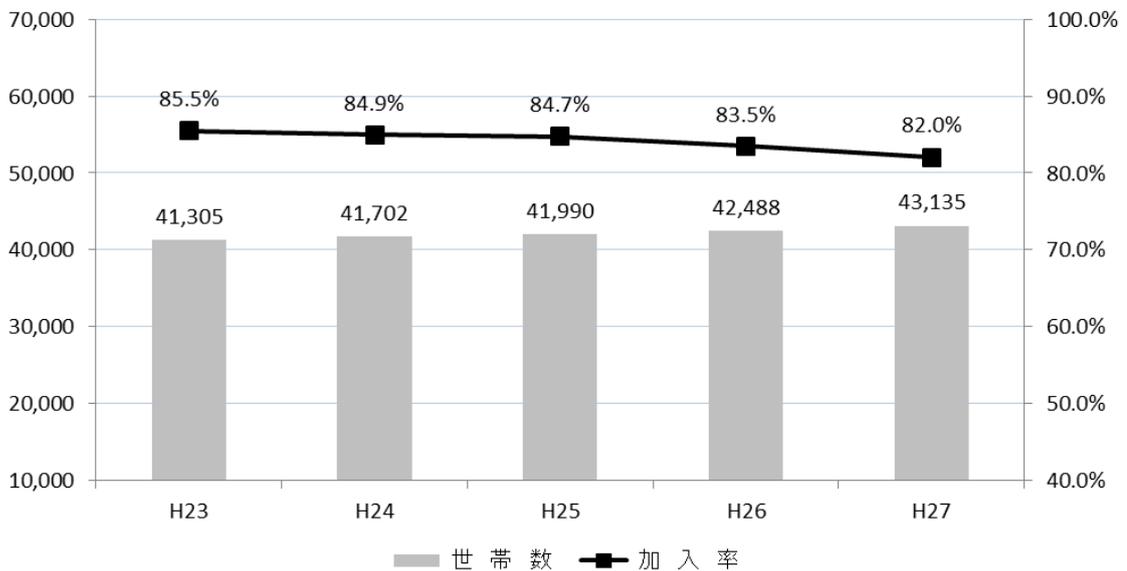


出典：伊勢原市市民協働課

■自主的、自立的な地域運営を行うコミュニティの必要性

- ◇本市の自治会加入率は、平成27年度現在82.0%で、県内19市中4番目に高い割合となっていますが、近年は減少傾向にあります。
- ◇近年、個人の価値観、ライフスタイルの多様化に伴い住民のコミュニティ意識が希薄化してきています。【図71】
- ◇また、自治会や子ども会などの地域の組織では、役員の高齢化や成り手不足、未加入世帯への対応などの問題を抱えています。
- ◆このため、自治会活動や地域づくりの発展のための支援を行うことで、地域コミュニティを活性化し、一定の区域に住む住民自らが地域の課題を解決し、住民の連帯意識を強化することが必要であると考えられます。
- ◇本市では、地域住民に自主的な活動の場として、市内4カ所（伊勢原北・伊勢原南・成瀬・大田）にコミュニティセンターが設置されています。
- ◇生産年齢人口の減少による市税収入の減少が想定されるとともに、老年人口の増加や少子化対策に伴う社会保障関連費用の増大などにより、今後ますます厳しい財政状況が見込まれているため、既存の公共施設について、計画的なマネジメントに取り組むことが求められています。
- ◆このため、施設の統廃合やさらなる機能の集約化に向けて検討を進めることが必要であると考えられます。

図71 市内の総世帯数と自治会加入率の推移

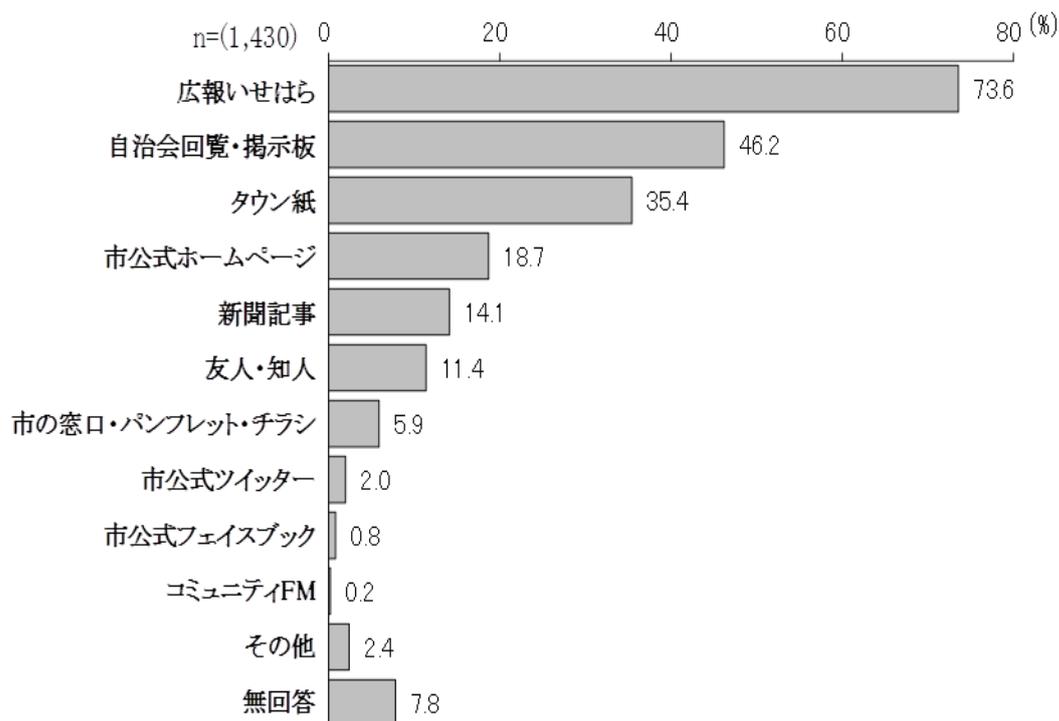


出典：伊勢原市市民協働課

■市民に身近で利用しやすい行政サービスの必要性

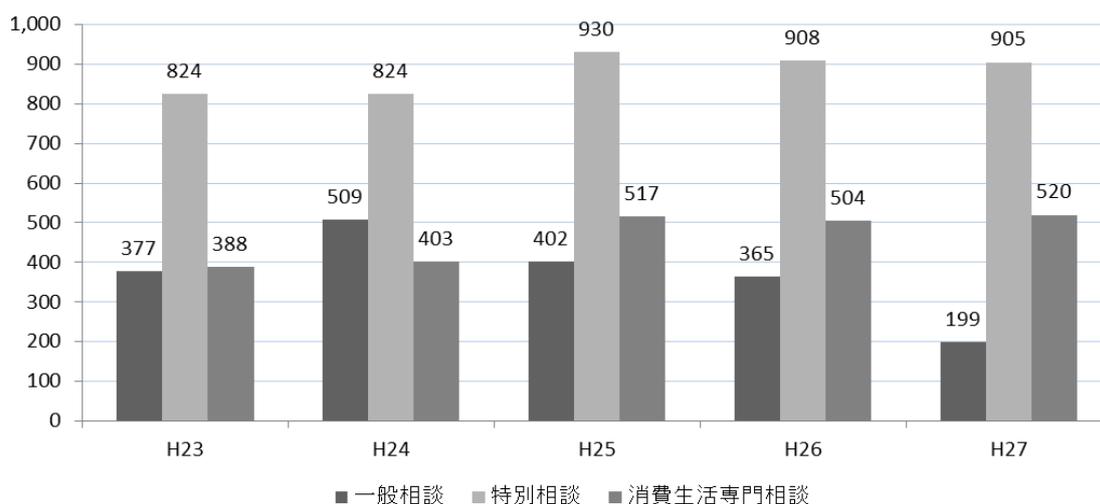
- ◇平成27年度に実施した「伊勢原市まちづくり市民意識調査」の結果では、市民の市からの情報の入手源は、「広報いせはら」が73.6%で最も多く、以下、「自治会回覧・掲示板」が46.2%、「タウン紙」が35.4%、「市公式ホームページ」が18.7%で続いています。一方で、ツイッターをはじめとするSNSの活用など、多様な情報媒体の活用を推進しておりますが、その利用率は低い状態にあります。【図72】
- ◇また、総務省の「平成28年度情報通信白書」によると、国全体のインターネット利用者は増加傾向にありますが、高齢者や低所得者など、世代や年収による格差が存在しており、こうした情報弱者に対する対応が求められています。
- ◆このため、主たる情報源である「広報いせはら」を中心に、地域コミュニティに立脚する「自治会回覧・掲示板」、「タウン紙」の活用、SNSを活用した「市公式ツイッター」、「市公式フェイスブック」など、多様な情報媒体を引き続き複合的に活用し、情報提供の充実を図ることが必要であると考えられます。
- ◇本市では、市民生活の利便性の向上を図るため、神奈川県及び市町村と共同で組織する「神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会」に参加し、電子申請サービスを行っています。また、平成28年1月から開始されたマイナンバー制度への対応など、情報システム基盤の整備を推進しています。
- ◇我が国が抱える様々な課題に対応するために、ICT(情報通信技術)の利活用は必要不可欠なものとなっています。我が国は、世界最先端のICT基盤を備えていることから、本市においてもこの基盤を有効に利活用することが求められています。
- ◆このため、既存の電子申請サービスを見直したうえで、各種証明書のコンビニでの交付や情報を必要としている方へのプッシュ型情報発信から申請手続きまで一連で行えるワンストップサービスなど、ICTを活用した新たな市民サービス手法の導入に向けた検討等が必要であると考えられます。
- ◇情報通信技術が発達した現代において、情報の盗難やコンピュータシステムの破壊といった、インターネットを介した脅威が多様化しています。
- ◆このため、システムを安全に運用するため、情報セキュリティの向上が必要であると考えられます。
- ◇市職員による市民相談の一般相談件数は減少傾向にありますが、弁護士による法律相談などの特別相談件数は微増傾向にあります。中でも、社会情勢の変化に伴い悪質商法によるトラブルや架空請求・不当請求、インターネットを介した消費者被害などの相談は、近年は大きく増加しています。【図73】
- ◆このため、市民の様々なトラブルに対応するとともに、市民の消費生活の安定と向上を図るため、相談体制の維持充実を図ることが必要であると考えられます。

図 7 2 市政情報の入手方法



出典：伊勢原市「平成 2 7 年度伊勢原市まちづくり市民意識調査結果報告書」

図 7 3 市民相談件数の推移

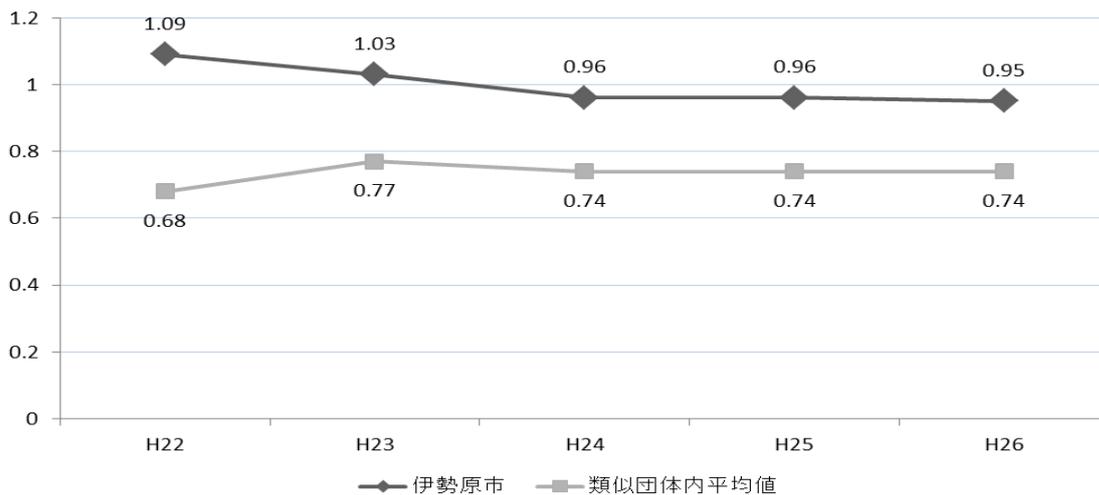


出典：伊勢原市市民協働課

■健全で安定した財政運営の必要性

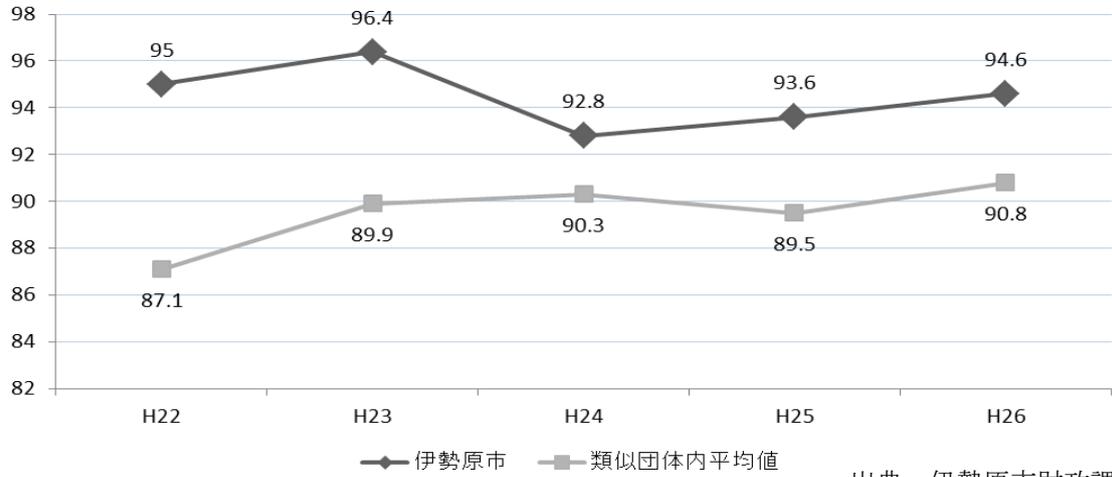
- ◇財政健全化の実現に向けて、「第四次行財政改革推進計画」を推進し、これまで、市税等の徴収率の向上のほか、広告収入の確保、まちづくり市民ファンドの創設と充実など、税外収入の確保に取り組むとともに、歳出においては事務事業の見直しや事業公社の未償還債務の削減、職員数の適正化による人件費の抑制に取り組んできました。
- ◇しかしながら、財政力指数の状況を見ると、類似団体の平均を上回る水準を維持しているものの、リーマンショック以降低下し続けています。【図74】
- ◇また、経常収支比率の状況を見ると、比率の分母となる経常一般財源は、市税の増により増加したものの、比率の分子となる経常経費充当一般財源は、公債費が減となる一方で、扶助費、物件費、人件費が増となり、比率が悪化しました。【図75】
- ◆このため、徴収率の向上による自主財源の確保の取組や市債発行の抑制による市債残高の縮減、財政調整基金の確保など、安定的かつ自立した財政基盤の構築に、市民の理解と協力を求めながら、継続して取り組む必要があると考えられます。
- ◆また、ふるさと納税返礼品の充実やクラウドファンディングの導入など、新たな財源確保に向けた積極的な取組が必要であると考えられます。
- ◇さらに、社会経済情勢の変化に適切に対応しつつ安定した市民サービスを維持するため、既存の公共施設について、計画的なマネジメントに取り組むことが求められています。
- ◆このため、平成28年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」踏まえ、健全財政の推進と市民サービスの継続性に配慮した公共施設の管理の実現に向けて取組を進めていく必要があると考えられます。

図74 財政力指数の状況



出典：伊勢原市財政課

図 7 5 経常収支比率の状況



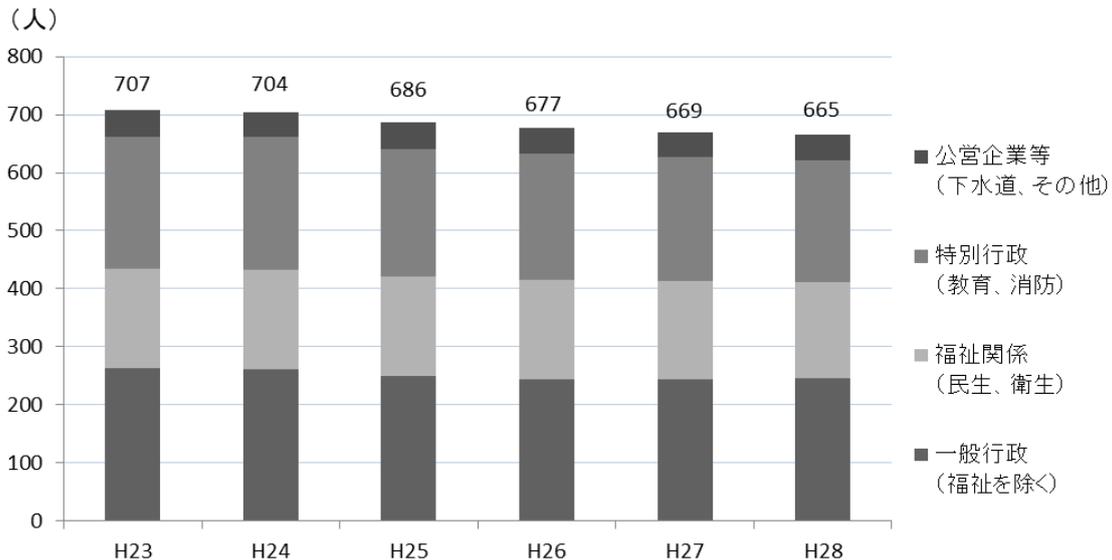
出典：伊勢原市財政課

※人口及び産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類し、その結果本市と同じグループに属する団体を類似団体という。

■市民に信頼される行政運営の必要性

- ◇地方の発意に根差した新たな取組を推進することとして、平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」が導入され、さらなる地方分権改革による取組が進められています。
- ◇こうした地方公共団体等からの提案等を踏まえ、平成28年に公布された第6次一括法により、市町村への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等が進められています。
- ◇また、伊勢原市定員管理計画により着実な職員の減員に取り組んできた結果、平成28年4月1日現在の職員数は665人となっており、計画初年度の平成25年度から3年間で21人の減員を進めました。【図76】
- ◇こうしたことから、市民サービスの多様化・高度化の進展も背景に、職員一人が担う行政事務量が年々増大しています。
- ◆このため、時代の変化に伴う市民ニーズの変化に的確に応えるため、適切な組織の見直しや人員配置、ワンストップ体制による総合窓口などの部門横断的な仕組みの充実・強化に取り組むとともに、市の業務を担う職員の能力の向上を図ることが必要であると考えられます。【図77】
- ◆また、個々の自治体では解決できない広域的な行政課題に他市町村や民間企業等との連携により柔軟に対応するとともに、既存事業の見直しなど、歳出の効率化や行政事務の質的改善に引き続き取り組むことが必要であると考えられます。

図76 市職員数の推移



出典：伊勢原市職員課

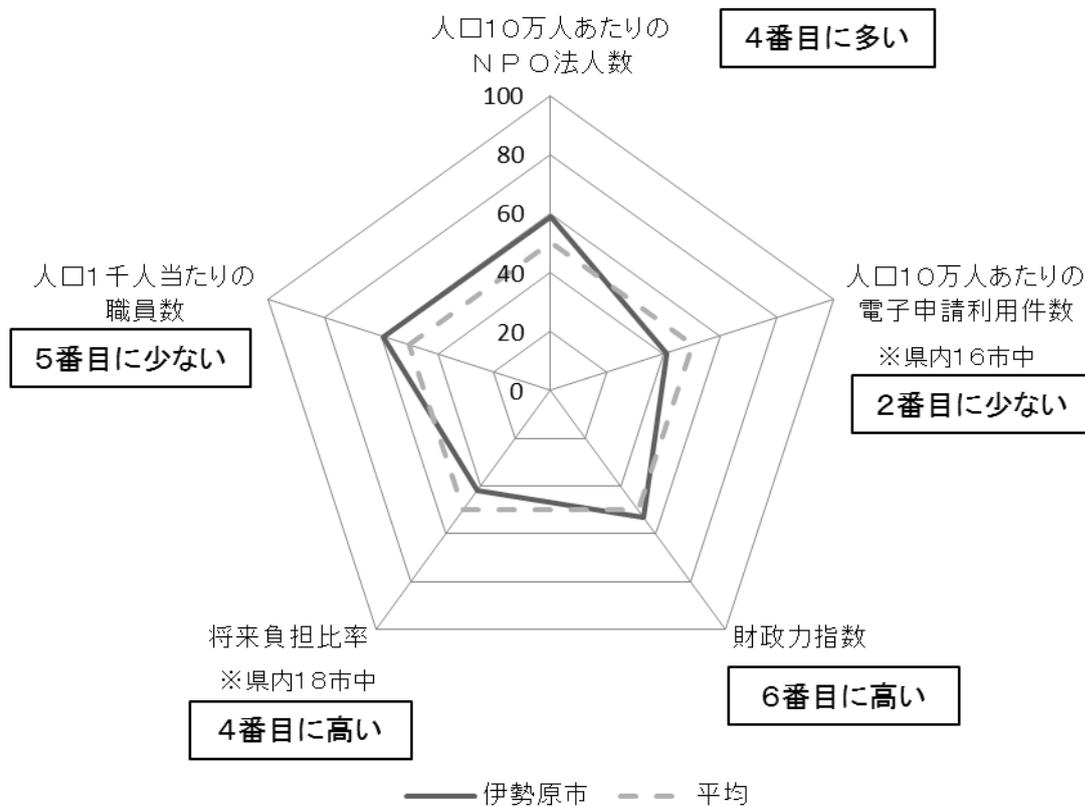
図 7 7 総合窓口のイメージ



出典：総務省行政管理局「業務・システムの最適化」

(2) 県内都市との比較による考察

- 人口10万人あたりのNPO法人数は県内19市中4番目に多く、相対的に地域活動が活発である都市と考えられますが、複雑化・多様化する市民ニーズに対応するため、引き続き、市民との協働による取組が必要であると考えられます。
- 人口10万人あたりの電子申請利用件数は県内16市中2番目に少なくなっています。マイナンバーカードの普及が進むことで、新たな電子サービスへの市民の期待が更に高まるものと考えられることから、市民の利便性の向上を図るために、ICTの利活用を推進することが必要であると考えられます。
- 財政力指数は近年回復傾向にもあることから、県内19市中6番目に高くなっています。一方で、自治体の抱える負債の大きさを財政規模に対する割合で示す将来負担比率は県内18市中4番目に高く、他市よりも財政構造が硬直化していると考えられることから、社会経済状況の変化により市税収入の確保など財政運営の見通しや先行きの不透明感が高まっている中、さらなる財政の健全化に取り組むことが必要であると考えられます。
- 人口千人あたりの職員数が県内19市中5番目に少なくなっています。本市の効率的な事務の執行体制の構築と人員の適正化の取組が一定の成果を得ているものと考えられます。



項目名	伊勢原市位置	伊勢原市値	県内都市平均値
人口10万人あたりのNPO法人数	4番目に多い	52.1団体	35.3団体
人口10万人あたりの電子申請利用件数	2番目に少ない	142件	857件
財政力指数	6番目に高い	0.96	0.93
将来負担比率	4番目に高い	107.5%	62.4%
人口1千人当たりの職員数	5番目に少ない	6.60人	8.01人

【出典】

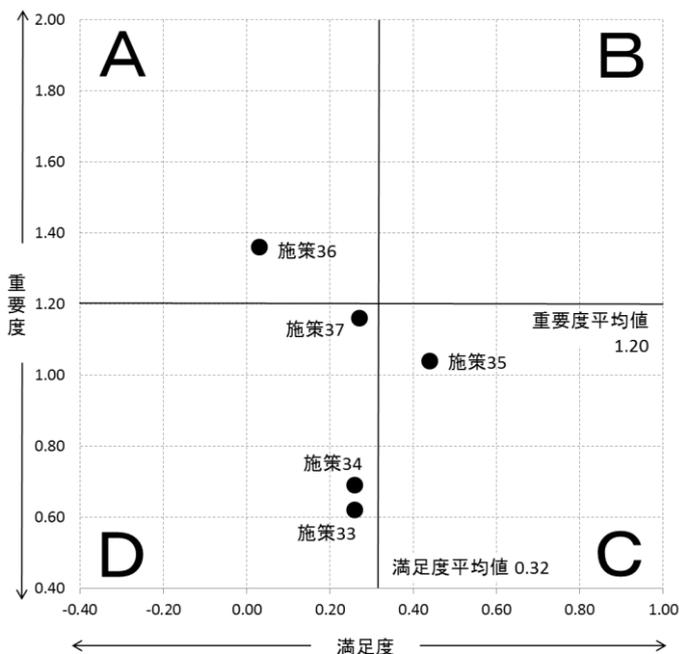
- ・人口10万人あたりのNPO法人数：神奈川県「特定非営利活動促進法の施行状況について」（平成28年8月31日現在）
- ・人口10万人あたりの電子申請利用件数：伊勢原市情報システム課（平成27年度）
- ・財政力指数：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた」（平成25年度）
- ・将来負担比率：神奈川県「市町村税財政データ集」（平成26年度）
- ・人口1千人あたりの職員数：神奈川県「市町村要覧」（平成27年4月1日現在）

(3) 前期基本計画期間における施策別の主な取組と成果

施策名	主な取組と成果
市民や様々な団体との市民協働の推進	<p>○市民活動サポートセンターの利用人数及び登録団体数は増加傾向にあり、市民活動への参加促進を呼びかけ、市民や団体の自主的・継続的活動のための場を提供しました。更に相談、育成、交流などの支援を行いました。</p> <p>○また、様々な団体や事業者と市が、提案型市民協働事業により積極的に協働関係の構築に努めました。</p>
多様なつながりで支える地域運営の推進	<p>○補助金による自治会側面支援や、地域コミュニティの拠点であるコミュニティセンターの運営など、自治会活動や地域コミュニティづくりの活性化に取り組みました。</p> <p>○また、市民が地域に関心をもち、地域の活動に積極的に関わる契機にもなる効果的な取組として、自治会員の情報共有、加入促進のためのホームページ開設を支援しました。</p>
市民に身近な市役所づくり	<p>○市ホームページについては多言語化の対応とともに、平成26年度に導入したコンテンツマネジメントシステムの特性を生かし、迅速かつ効率的な運用を促進し、サイトの充実に取り組みました。</p> <p>○広報紙の戸別配布希望者に対して配布を開始するなど、様々な媒体を活用した広報事業の充実に努めました。</p> <p>○また、マイナンバー法への対応など基盤整備を実施し、今後新たに可能となる各種手続きのオンライン化、簡素化の実現に向けて取り組みました。</p> <p>○市職員による一般相談業務に加え、弁護士による法律相談等の特別相談、消費生活相談員による専門相談を実施しました。</p>
健全で安定した財政運営	<p>○新規の市債発行の抑制による市債残高の縮減、伊勢原市事業公社の健全化、市税徴収事務の改善による徴収率の向上、まちづくり市民ファンドの創設による寄附金の増収、ネーミングライツや自動販売機設置場所の貸し付け、企業有料広告の導入による財源の確保、また財政調整基金の積み増しなど、財政健全化に向けた取組を推進しました。</p>
市民に信頼される市政の推進	<p>○定員管理計画に基づく人員配置の適正化や事務事業の見直しを進めるとともに、実績評価制度の試行導入など、人材の育成にも取り組むことで効果的、効率的な行政運営を推進しました。</p> <p>○また、近隣市町村との公共施設相互利用の開始や市役所の総合窓口設置によるワンストップサービスの充実など市民サービスの向上に努めました。</p>

(4) 市民意識調査による市民ニーズの把握

【施策に対する意識調査の結果】



領域	施策番号	施策名
A	36	健全で安定した財政運営
C	35	市民に身近な市役所づくり
D	33	市民や様々な団体との市民協働の推進
	34	多様なつながりで支える地域運営の推進
	37	市民に信頼される市政の推進

施策「35 市民に身近な市役所づくり」は、重要度は平均値よりも低いものの、満足度は平均値よりも高い結果となっています。

ここからは、本市の市政に関する情報の共有化や透明性の高い市役所づくり等の取組が一定の評価を受けていると推察されます。

施策「33 市民や様々な団体との市民協働の推進」、「34 多様なつながりで支える地域運営の推進」は、満足度と重要度が共に平均値よりも低くなっています。

生活意識の変化やライフスタイル等の変化により、核家族化の進行や地域における人と人とのつながりの希薄化が加速することが懸念されます。一方で、阪神・淡路大震災や東日本大震災等の教訓から改めて地域の絆や力、つながりが見直され、地域コミュニティの重要さは一層増しています。

このため、市民の当該施策に対する関心度を高めるためにも、引き続き、地域のコミュニティを活性化するとともに、多様な主体がつながり、支え合う環境づくりを進めることが必要であると考えられます。

また、施策「37 市民に信頼される市政の推進」も満足度と重要度が共に平均値より低くなっています。

ここからは、社会環境や市民ニーズの変化などに柔軟に対応した確かな行政運営ができるまちをつくるための施策、取組の充実や見直しが求められているものと考えられます。

その一方で、施策「36 健全で安定した財政運営」は、重要度が平均値より高く満足度が平均値よりも低い優先的課題領域となっています。

このため、新たな財源の確保や安定的な財政基盤の構築など、健全財政への取組を更に進めていくことが必要であると考えられます。

(5) 後期基本計画策定に向けた今後の視点

(1) から (4) までの分析を踏まえ、後期基本計画に向けた今後の視点を分野ごとに次のとおりまとめます。

分 野	今後の視点
市民協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティを活性化するために、地域の様々な団体、事業者と市が連携し、強いパートナーシップのもとに行動する市民協働のまちづくりを推進することが必要であると考えられます。 ○市民活動サポートセンターの運営方法について、まちづくりの担い手となる市民活動団体の育成のためにも、市民主体による運営に向けて取組を進めることが必要であると考えられます。 ○また、施設のあり方について、公共施設等総合管理計画に基づき、検討を進めることが必要であると考えられます。
地域運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の力が発揮できるまちづくりに向けて、自治会活動や地域コミュニティづくりの支援を行い、自治会や市民団体との協働を促進する施策を引き続き推進することが必要であると考えられます。 ○また、長期的視野に立ち、地域住民自らが地域課題を解決していくための仕組や組織連携などの活動基盤づくりを推進し、自立した地域運営を行うコミュニティ形成を目指すことが必要であると考えられます。 ○さらに、地域住民の自主的な活動の場であるコミュニティセンターについて、公共施設等総合管理計画に基づき、施設のあり方、維持管理、運営方法等、多角的な視点から検討を進める必要があると考えられます。
市民に身近な市役所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○市政情報の発信については、きめ細かい行政情報をタイムリーに提供するため、情報提供手法の充実やパブリシティ態勢の強化など、広報活動の充実を図っていくことが必要であると考えられます。 ○また、マイナンバー制度を活用した証明書のコンビニ交付実施など、ICT技術の活用による市民サービスの向上に向けて取り組むことが必要であると考えられます。 ○併せて、複雑化するサイバーテロへの対応など、ICT技術を安全に活用するため、情報セキュリティの向上に取り組むことが必要であると考えられます。 ○さらに、市民にとって身近で利用しやすい市役所に向けて、市民相談体制の維持充実を図るとともに、プッシュ型情報発信の検討など、市が保有する情報を有効に活用する取組を推進する必要があると考えられます。

分野	今後の視点
健全で安定した財政運営	<p>○本格的な少子高齢社会の進行や地方分権社会の進展に伴い、拡大・多様化する行政サービスの需要に持続的に今後に対応していくため、健全で安定した財政の基盤を構築するための取組が必要であると考えられます。</p> <p>○また、徴収率の向上や新たな財源確保など、第四次行財政改革推進計画に掲げられている取組を着実に推進することが必要であると考えられます。</p> <p>○さらに、健全財政の推進と市民サービスの継続性に配慮した公共施設の管理の実現に向け、公共施設等総合管理計画の取組の具現化を図ることが必要であると考えられます。</p>
効果的・効率的な市政運営	<p>○様々な課題に柔軟に対応できる行政組織を構築するため、引き続き、職員数の適正化や人材育成を進めるとともに、事務事業の見直しや総合窓口システムの導入によるワンストップ窓口の充実強化など、効率的な行政運営を推進することが必要であると考えられます。</p> <p>○また、市民サービスの向上につながる公共施設の相互利用など、スケールメリットを生かした広域的な連携に向けて、引き続き取り組むとともに、民間企業や大学等との連携の強化を図り、行政の枠を超えた発想や活力、学識経験等を取り入れながら、協働してまちづくりを進めることが必要であると考えられます。</p> <p>○さらに、制度改正や社会情勢等の環境変化に柔軟に対応するため、組織全体で情報を共有し、有効活用できる組織体制を構築していくことが必要であると考えられます。</p>

(6) 政策分野における関係法令

関係法令	備考
地方自治法（再掲）	（平成26年改正） ・認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例を創設
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律	（平成27年） ・マイナンバー利用事務の拡充
住民基本台帳法	
戸籍法	
地方財政法	（平成28年） ・地方債の協議不要対象団体の要件を緩和 ・退職手当債特例期限の延長 ・地方税法の改正に伴う特例措置
国税徴収法	
地方税法	・各年度の税制改正に応じた改正
下水道法（再掲）	（平成27年） ・雨水排除に特化した「雨水公共下水道」を創設 ・下水道の維持修繕基準を創設 ・下水道事業の執行体制の支援策の充実

(7) 政策分野における主な個別計画・指針

計画・指針の名称	現行計画期間	次期計画期間	所管部署
伊勢原市市民参加推進指針	平成17年度		市民生活部
<p>市政への参加機会の制度的保証、行政内部の体制・基盤づくり、パートナーシップによるまちづくりへの展開を目的として、市民参加の仕組みや取組を定めた指針です。</p>			
伊勢原市市民活動促進指針	平成19年度		市民生活部
<p>市民活動をいっそう活発化し、市民と市の協働を推進していくことを目的に、基本的な考え方や進むべき方向性を定めた指針です。</p>			
伊勢原市人材育成基本方針	平成20年度		総務部
<p>経営感覚をもって様々な課題にチャレンジし、市民と協働でまちづくりに取り組む人材の育成をめざし、職員の能力開発を推進していくための考え方や方向性を定めた方針です。</p>			
伊勢原市定員管理計画	平成25年度 ～平成29年度		総務部
<p>無駄のない効率的・効果的な行政運営を実現するため、計画的に職員数を管理し、執行体制を整えるための計画です。</p>			
財団法人伊勢原市事業公社経営健全化計画	平成24年度 ～平成37年度		総務部
<p>公益法人制度改革への対応や円滑な公社資金の調達を推進することを目的に、事業公社へ建設委託した施設の計画的な買取りなど、経営安定化を図るために策定した計画です。</p>			
伊勢原市第四次行財政改革推進計画	平成26年度 ～平成29年度		企画部
<p>行財政改革を不断の取組とし、市民協働の推進や効率的で効果的な行政経営を推進するために、行財政運営全般の改革を促進する計画です。</p>			
公共施設等総合管理計画	平成28年度		企画部
<p>健全財政の推進及び市民サービスの継続性に配慮した公共施設の管理の実現を目的に、公共施設等のマネジメントの基本方針や取組スケジュールなどを定めた計画です。</p>			

IV 參考資料

(1) 今後予定されている主な制度改正と事業等

後期基本計画期間中に予定されている主な制度改正や事業等をまとめました。

【表 17】

表 17 今後予定されている主な制度改正と事業等

時期	事業等
平成 30 (2018) 年 (度)	<ul style="list-style-type: none">・ 国民健康保険の運営を都道府県へ移行・ 利用範囲を拡大するマイナンバー改正法施行・ 伊勢原市東部第二地区企業立地開始・ 伊勢原北インターチェンジ (仮称) 開設・ 伊勢原市第 5 次総合計画後期基本計画スタート
平成 31 (2019) 年 (度)	<ul style="list-style-type: none">・ ラグビーワールドカップ日本大会開催
平成 32 (2020) 年 (度)	<ul style="list-style-type: none">・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催・ 新東名高速道路全線開通・ 訪日外国人旅行者を年間 4 千万人に (国目標) ※2015 年実績 : 約 2 千万人・ 小学校高学年の英語正式教科化
平成 33 (2021) 年 (度)	<ul style="list-style-type: none">・ 市制施行 50 周年
平成 34 (2022) 年 (度)	<ul style="list-style-type: none">・ 伊勢原市第 5 次総合計画 最終年度

出典 : 伊勢原市経営企画課

(2) まちづくり市民意識調査結果

市内在住の18歳以上の男女3,000人を対象に実施した、「平成27年度伊勢原市まちづくり市民意識調査」の結果をまとめました。

ア 満足度及び重要度の上位及び下位10項目

「伊勢原市第5次総合計画 前期基本計画」に計上する37本の施策について、それぞれ満足度および重要度を聞きました。

満足度及び重要度の評価点の上位及び下位の10項目は表18・19のとおりです。

表18 満足度評価点の上位10項目及び下位各10項目

順位	上位項目	満足度 評価点	順位	下位項目	満足度 評価点
1位	安心できる地域医療体制の充実	0.96	37位	交流がひろがる拠点の形成	-0.31
2位	迅速で適切な消防・救急体制の充実	0.80	36位	地域の個性あふれるまちづくりの推進	-0.20
3位	歴史・文化遺産の継承	0.58	35位	地域を支える商業・工業の振興	-0.10
4位	多様な働き方が選択できる保育の充実	0.52	34位	健全で安定した財政運営	0.03
5位	安全で快適な教育環境の整備	0.52	33位	被害を最小限に抑える減災対策の推進	0.12
6位	伊勢原ならではの観光魅力づくり	0.48	32位	バリアフリー対策の推進	0.17
7位	障害者の地域生活支援の充実	0.45	31位	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進/ 移動しやすい交通対策の推進	0.21
8位	みんなで取り組む地域防災力の強化	0.44			
9位	市民に身近な市役所づくり	0.44	29位	互いに尊重し合うまちづくりの推進	0.22
10位	いせはらシティセールスの推進	0.42	28位	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	0.24

※数値の表記は都合上小数点第2位までであるが、順位づけは小数点第5位までみて行いました。上記の場合、下位31位の2項目は小数点第5位まで同率となっています。

出典：伊勢原市「平成27年度伊勢原市まちづくり市民意識調査結果報告書」

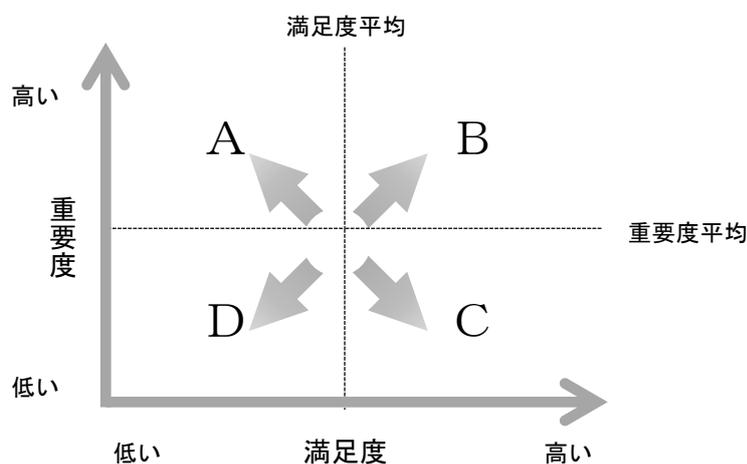
表 19 重要度評価点の上位10項目及び下位各10項目

順位	上位項目	重要度 評価点	順位	下位項目	重要度 評価点
1位	安心できる地域医療体制の充実	1.67	37位	市民や様々な団体との市民協働の推進	0.62
2位	地域とともに取り組む防犯対策の推進	1.61	35位	学習成果を生かせる生涯学習の推進／地域の個性あふれるまちづくりの推進	0.65
3位	いざという時の危機対応力の強化	1.60			
4位	被害を最小限に抑える減災対策の推進	1.58	34位	多様なつながりで支える地域運営の推進	0.69
5位	みんなで取り組む地域防災力の強化	1.57	33位	いせはらシティセールスの推進	0.78
6位	迅速で適切な消防・救急体制の充実	1.54	32位	歴史・文化遺産の継承	0.93
7位	子育て家庭への支援の充実	1.48	31位	地域を支える商業・工業の振興	0.95
8位	バリアフリー対策の推進	1.44	30位	市民に身近な市役所づくり	1.04
9位	多様な働き方が選択できる保育の充実	1.42	29位	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	1.05
10位	きめ細やかな教育の推進	1.37	28位	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	1.07

出典：伊勢原市「平成27年度伊勢原市まちづくり市民意識調査結果報告書」

イ 満足度と今後の重要度の相関図による分析

「満足度」と「重要度」の評価点を用い、縦軸に重要度、横軸に満足度をとった相関図では、満足度と重要度をマトリクス上に示すことで、各分野の位置付けを以下のように整理しました。



満足度と重要度の各々の平均を示す点から左上 (A)、右上 (B)、右下 (C)、左下 (D) の4方向に進むにしたいが、以下のような傾向を示しています。

A. 重要度が高く満足度が低い (優先的課題領域)

今後のまちづくりにおける重要度が高いが、満足度が相対的に低く、施策の重点化や抜本的な見直しなども含め満足度を高める必要のある領域。

B. 重要度、満足度ともに高い (ニーズ充足領域)

今後のまちづくりにおける重要度も満足度も高く、現時点での満足度の水準を維持していくことが必要な領域。

C. 重要度が低く満足度が高い (現状維持領域)

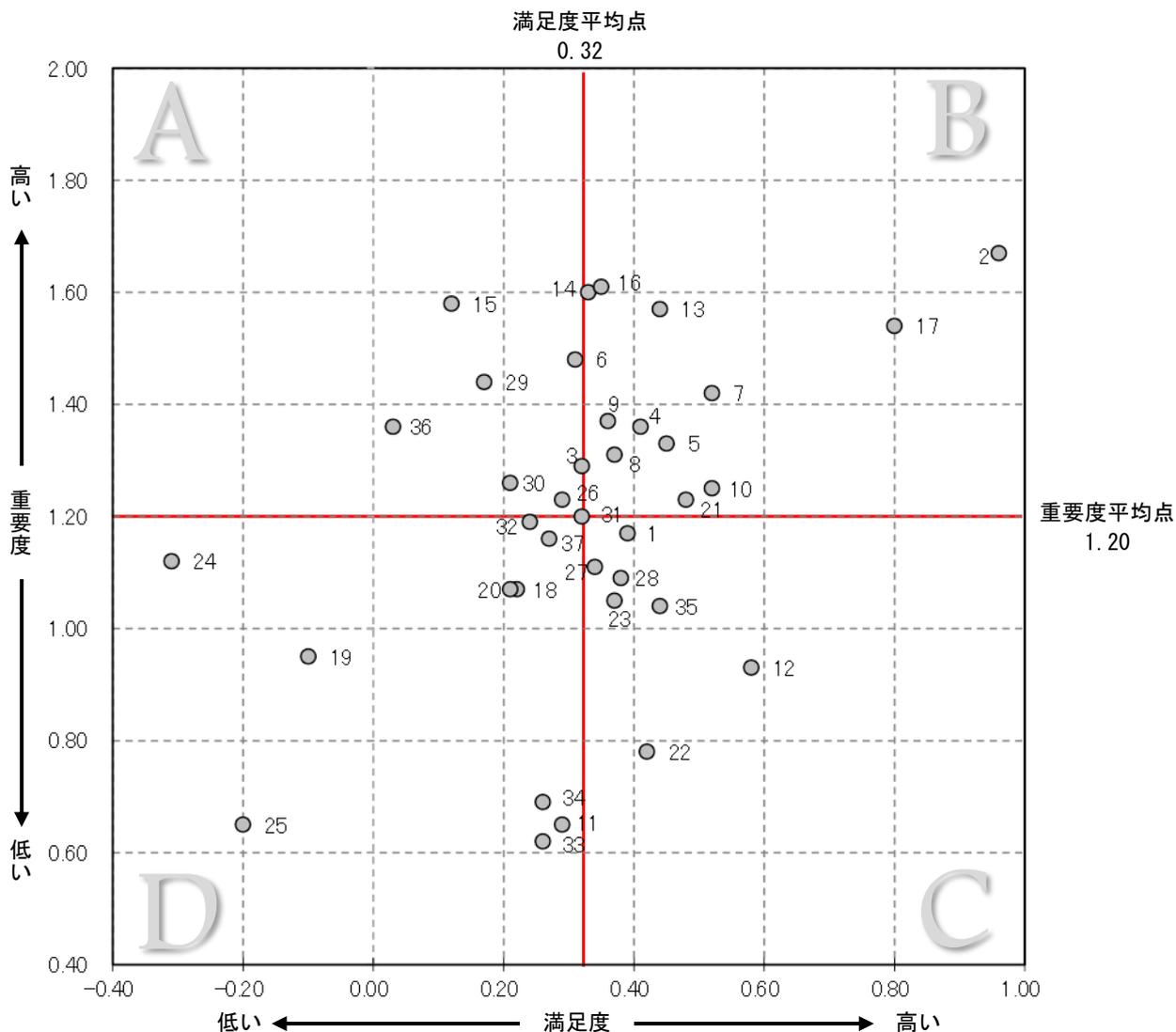
今後のまちづくりにおける重要度は低いものの満足度が高く、満足度の水準を維持していくか、あるいは施策のあり方を含めて見直すべき必要のある領域。

D. 重要度、満足度ともに低い (選択的課題領域)

今後のまちづくりにおける重要度も満足度も低く、施策の目的やニーズを再確認するとともに、施策のあり方や進め方そのものをあらためて見直す必要のある領域。

下図は、現状の評価と今後の重要度の相関図における37本の施策が位置する領域を示しています。【図78】

図78 現状の評価と今後の重要度の相関図



3	多様な連携による地域福祉の推進	A	1	自ら取り組む健康づくりの推進	C
6	子育て家庭への支援の充実		12	歴史・文化遺産の継承	
15	被害を最小限に抑える減災対策の推進		22	いせはらシティセールスの推進	
26	生活環境美化の推進		23	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	
29	バリアフリー対策の推進		27	自然共生社会の構築	
30	移動しやすい交通対策の推進		28	低炭素・循環型社会の構築	
31	都市の機能を高める基盤施設整備の推進		35	市民に身近な市役所づくり	
36	健全で安定した財政運営	B	11	学習成果を生かせる生涯学習の推進	D
2	安心できる地域医療体制の充実		18	互いに尊重し合うまちづくりの推進	
4	高齢者の地域生活支援の充実		19	地域を支える商業・工業の振興	
5	障害者の地域生活支援の充実		20	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	
7	多様な働き方が選択できる保育の充実		24	交流がひろがる拠点の形成	
8	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進		25	地域の個性あふれるまちづくりの推進	
9	きめ細やかな教育の推進		32	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	
10	安全で快適な教育環境の整備		33	市民や様々な団体との市民協働の推進	
13	みんなで取り組む地域防災力の強化		34	多様なつながりで支える地域運営の推進	
14	いざという時の危機対応力の強化		37	市民に信頼される市政の推進	

出典：伊勢原市「平成27年度伊勢原市まちづくり市民意識調査結果報告書」

ウ 前回調査結果（平成21年度）との比較

前期基本計画に計上する37本の施策の満足度及び重要度について、平成21年度に実施した前回調査（いせはら21プラン後期基本計画 優先施策75本）との関連を整理、数値の推移をまとめました。【表20】

表20 いせはら21プランにおける施策評価との比較

◇平成27年度調査

◇平成21年度調査

第5次総合計画前期基本計画(施策37本)			
	領域	平均満足度	平均重要度
暮らし力(誰もが明るく暮らせるまち)			
健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			
生涯にわたって健康にくらせるまちをつくる			
01 自ら取り組む健康づくりの推進	C	0.39	1.17
02 安心できる地域医療体制の充実	B	0.96	1.67
みんなで支え合う福祉のまちをつくる			
03 多様な連携による地域福祉の推進	A	0.32	1.29
04 高齢者の地域生活支援の充実	B	0.41	1.36
05 障害者の地域生活支援の充実	B	0.45	1.33
子どもの成長をみんなで見守るまちづくり			
子どもを産み育てやすいまちをつくる			
06 子育て家庭への支援の充実	A	0.31	1.48
07 多様な働き方が選択できる保育の充実	B	0.52	1.42
子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる			
08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	B	0.37	1.31
人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり			
子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる			
09 きめ細やかな教育の推進	B	0.36	1.37
10 安全で快適な教育環境の整備	B	0.52	1.25
いつまでも学び生きがいもてるまちをつくる			
11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	D	0.29	0.65
12 歴史・文化遺産の継承	C	0.58	0.93

いせはら21プラン後期基本計画(優先施策75本)			
	領域	平均満足度	平均重要度
111 生涯にわたる健康づくりの推進	B	0.28	1.20
112 疾病・予防対策の推進	B	0.20	1.34
113 地域における健康づくり活動への支援	C	0.18	0.92
115 医療保険制度改革への対応	B	0.15	1.68
116 地域保健医療体制の充実	B	0.20	1.50
311 救急医療体制の充実	B	0.26	1.72
121 地域福祉の推進	B	0.21	1.45
114 生きがいづくりの支援	B	0.09	1.30
122 介護保険サービスの充実	A	-0.14	1.58
123 介護予防活動の推進	B	0.12	1.47
211 生涯現役・地域社会参加の推進*	D	0.03	0.70
331	C	0.12	0.85
124 障害者の相談支援の充実	A	0.20	1.26
131 育児支援家庭訪問の充実	B	0.05	1.39
132 子どもの成長に応じた相談支援機能の充実	B	0.13	1.28
133 子育て交流・グループの育成	B	0.18	1.27
135 育児家庭の経済的支援・働きやすい環境整備	A	-0.19	1.39
134 保育環境・保育サービスの充実	A	-0.05	1.34
235 子どもの安全な遊び場づくり	A	-0.06	1.33
236 青少年の健全育成	B	0.15	1.18
231 子どもの学び力を育む環境づくり	B	0.09	1.29
232 いじめや不登校のない学校づくり	A	0.06	1.48
233 安心・快適な学校施設への改善	B	0.10	1.36
234 学校における食育の推進	C	0.15	1.14
212 生涯学習活動の支援	D	0.03	0.70
213 スポーツ・レクリエーション活動の支援	D	-0.06	0.74
221 地域文化の継承・振興	C	0.35	0.88
222 歴史・文化遺産の活用と魅力発信	D	0.07	0.51
223 大山阿夫利文化の再発見	C	0.40	0.77
321 地震などの防災対策の強化	B	0.18	1.64
323 防災公園・緑地の確保	B	0.15	1.41
322 公共建築物の耐震化の推進	A	-0.00	1.60
324 風水害対策の推進	B	0.09	1.49
313 地域ぐるみの防犯体制づくり	B	0.45	1.53
312 消防施設・資器材の整備	B	0.64	1.47
315 人権と平和を尊重するまちづくり	C	0.25	1.07

安心力(地域で助け合う安全で安心なまち)			
災害に強い安全なまちづくり			
災害から市民のいのちを守るまちをつくる			
13 みんなで取り組む地域防災力の強化	B	0.44	1.57
14 いざという時の危機対応力の強化	B	0.33	1.60
15 被害を最小限に抑える減災対策の推進	A	0.12	1.58
暮らしの安心がひろがるまちづくり			
暮らしの安全を守るまちをつくる			
16 地域とともに取り組む防犯対策の推進	B	0.35	1.61
17 迅速で適切な消防・救急体制の充実	B	0.80	1.54
一人ひとりが大切にされるまちをつくる			
18 互いに尊重し合うまちづくりの推進	D	0.22	1.07

◇平成27年度調査

第5次総合計画前期基本計画(施策37本)			
	領域	平満均足点度	平重均要点度
活力(個性豊かで活力あるまち)			
産業の活力があふれる元気なまちづくり			
地域の産業が盛んなまちをつくる			
19 地域を支える商業・工業の振興	D	-0.10	0.95
20 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	D	0.21	1.07
多くの人が訪れる賑わいのあるまちをつくる			
21 伊勢原ならではの観光魅力づくり	B	0.48	1.23
22 いせはらしティセールの推進	C	0.42	0.78
都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり			
都市の骨格を支えるまちをつくる			
23 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	C	0.37	1.05
24 交流がひろがる拠点の形成	D	-0.31	1.12

都市力(住み続けたい快適で魅力あるまち)			
自然と調和した住みよいまちづくり			
愛着のある美しいまちをつくる			
25 地域の個性あふれるまちづくりの推進	D	-0.20	0.65
26 生活環境美化の推進	A	0.29	1.23
みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる			
27 自然共生社会の構築	C	0.34	1.11
28 低炭素・循環型社会の構築	C	0.38	1.09
快適で暮らしやすいまちづくり			
安全で円滑な移動ができるまちをつくる			
29 バリアフリー対策の推進	A	0.17	1.44
30 移動しやすい交通対策の推進	A	0.21	1.26
便利で機能的なまちをつくる			
31 都市の機能を高める基盤施設整備の推進	A	0.32	1.20
32 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	D	0.24	1.19

自治力(みんなで考え行動するまち)			
市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり			
地域の力が発揮できるまちをつくる			
33 市民や様々な団体との市民協働の推進	D	0.26	0.62
34 多様なつながりで支える地域運営の推進	D	0.26	0.69
35 市民に身近な市役所づくり	C	0.44	1.04
次代へつなげる確かな行政運営ができるまちをつくる			
36 健全で安定した財政運営	A	0.03	1.36
37 市民に信頼される市政の推進	D	0.27	1.16

◇平成21年度調査

いせはら21プラン後期基本計画(優先施策75本)			
	領域	平満均足点度	平重均要点度
316 雇用環境の向上	A	-0.25	1.42
411 賑わいある商業地の形成	D	-0.50	1.01
413 技術開発・起業の支援	D	-0.06	0.65
423 地産地消の推進・地場産品のPR	C	0.32	1.16
424 農業生産基盤の整備	D	0.05	0.98
425 やまの保全と林業基盤の整備	C	0.09	1.13
622 暮らしを彩る“森”や“農”の保全	C	0.14	1.04
421 「伊勢原ならではの」魅力創出	D	-0.14	1.08
422 観光施設の整備	D	0.00	1.07
412 産業集積の新たな展開	D	-0.19	0.75
511 山麓みらい広域交流拠点の形成	D	-0.25	0.78
512 伊勢原駅周辺のまちづくりの推進	A	0.06	1.25

513 愛甲石田駅周辺のまちづくりの推進	C	0.10	0.80
621 計画的な土地利用の推進	D	0.02	0.90
614 清潔で美しい生活空間づくり	A	0.02	1.37
611 環境にやさしいライフスタイルの構築	A	-0.02	1.18
613 生活環境対策の推進	B	0.13	1.34
623 水と花と緑のふるさとづくり	C	0.13	1.12
612 温暖化防止対策の推進	B	-0.13	1.25
615 ごみ減量化・リサイクルの推進	B	0.32	1.40

714 バリアフリーのまちづくり	A	-0.07	1.34
314 交通安全・放置自転車対策の推進	A	0.02	1.59
713 鉄道輸送・バス交通対策	D	-0.03	1.16
711 地域をつなぐ幹線道路づくり	C	0.09	0.92
712 生活道路の改善	A	-0.38	1.33
715 生活排水の適正処理の推進	B	0.08	1.45
716 下水処理場の処理機能拡充と周辺環境対策	B	0.40	1.21
834 施設の再生と修復期への着実な移行	A	0.08	1.24

332 市民活動の輪を拡げるための環境づくり	C	0.11	0.57
821 市民参加の拡大	D	0.05	0.89
822 市民協働の推進	D	-0.01	0.67
333 身近なコミュニティ活動の拠点づくり	C	0.22	0.64
811 広報活動の強化	C	0.33	1.09
812 広報活動の拡充	D	0.00	0.87
813 アカウンタビリティの向上	C	0.08	0.99
833 電子市役所の構築	C	0.08	1.07
832 健全な財政運営の確保	A	-0.37	1.59
831 行財政改革の推進	A	-0.28	1.31
835 広域行政の推進	B	0.28	1.41

出典：伊勢原市「平成27年度伊勢原市まちづくり市民意識調査結果報告書」

(3) 施策の内部評価結果

第5次総合計画前期基本計画計上した37本の施策に関し、施策を所掌する部長が、指標の達成状況に関する評価や、取組手法の有効性評価、及び市民意識の反映状況に関する評価等を行い、今後の施策の方向性を判定することを目的に実施した、施策の内部評価について、評価結果をまとめました。【表21・22】

表21 施策内部評価の集計結果

■指標（施策の目標）の達成状況

施策37本							
区分	まちづくり目標					合計	
	誰もが明るく暮らせるまち	地域で助け合う安全で安心なまち	個性豊かで活力あるまち	住み続けたい快適で魅力あるまち	みんなで考え行動するまち	総数	割合
既に達成している(A)	1	2	2	2	0	7	18.9%
順調に進捗している(B)	7	3	4	1	4	19	51.4%
遅れているが達成する見込み(C)	0	0	0	0	0	0	0.0%
遅れており達成が見込まれない(D)	4	1	0	5	1	11	29.7%

■「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性

施策37本							
区分	まちづくり目標					合計	
	誰もが明るく暮らせるまち	地域で助け合う安全で安心なまち	個性豊かで活力あるまち	住み続けたい快適で魅力あるまち	みんなで考え行動するまち	総数	割合
高い(A)	7	5	5	5	4	26	70.3%
普通(B)	5	1	1	3	1	11	29.7%
低い(C)	0	0	0	0	0	0	0.0%

■市民意識の反映

施策37本							
区分	まちづくり目標					合計	
	誰もが明るく暮らせるまち	地域で助け合う安全で安心なまち	個性豊かで活力あるまち	住み続けたい快適で魅力あるまち	みんなで考え行動するまち	総数	割合
反映している(A)	4	4	0	0	1	9	24.3%
概ね反映している(B)	8	1	4	7	2	22	59.5%
反映できていない(C)	0	1	2	1	2	6	16.2%

■取組の方向性

施策37本							
区分	まちづくり目標					合計	
	誰もが明るく暮らせるまち	地域で助け合う安全で安心なまち	個性豊かで活力あるまち	住み続けたい快適で魅力あるまち	みんなで考え行動するまち	総数	割合
拡大して実施	5	4	4	4	2	19	51.4%
継続実施	7	2	2	4	3	18	48.6%
縮小して実施	0	0	0	0	0	0	0.0%
抜本的見直し	0	0	0	0	0	0	0.0%

■施策の方向性

施策37本							
区分	まちづくり目標					合計	
	誰もが明るく暮らせるまち	地域で助け合う安全で安心なまち	個性豊かで活力あるまち	住み続けたい快適で魅力あるまち	みんなで考え行動するまち	総数	割合
継続	10	5	6	8	5	34	91.9%
見直し	2	1	0	0	0	3	8.1%

出典：伊勢原市経営企画課

表 2 2 施策内部評価結果の一覧

■誰もが明るく暮らせるまち

施策番号	施策名	施策担当部	指標(施策の目標)の達成度評価	「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	市民意識の反映	取組の方向性	施策の方向性
1	自ら取り組む健康づくりの推進	保健福祉部、保健福祉部医療制度改革担当、教育部	B	A	B	拡大して実施	見直し
2	安心できる地域医療体制の充実	保健福祉部	A	A	A	継続実施	継続
3	多様な連携による地域福祉の推進	保健福祉部	D	B	B	継続実施	継続
4	高齢者の地域生活支援の充実	保健福祉部	D	A	A	拡大して実施	継続
5	障害者の地域生活支援の充実	保健福祉部	B	A	A	継続実施	継続
6	子育て家庭への支援の充実	子ども部	B	B	B	拡大して実施	見直し
7	多様な働き方が選択できる保育の充実	子ども部	D	B	B	拡大して実施	継続
8	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	子ども部	D	B	B	継続実施	継続
9	きめ細やかな教育の推進	教育部学校教育担当、教育部	B	A	B	拡大して実施	継続
10	安全で快適な教育環境の整備	教育部、教育部学校教育担当	B	A	B	継続実施	継続
11	学習成果を生かせる生涯学習の推進	教育部	B	B	B	継続実施	継続
12	歴史・文化遺産の継承	教育部歴史文化推進担当	B	A	A	継続実施	継続

■地域で助けあう安全で安心なまち

施策番号	施策名	施策担当部	指標(施策の目標)の達成度評価	「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	市民意識の反映	取組の方向性	施策の方向性
13	みんなで取り組む地域防災力の強化	企画部防災担当、保健福祉部	A	A	A	継続実施	継続
14	いざという時の危機対応力の強化	企画部防災担当、市民生活部、都市部	B	A	A	拡大して実施	継続
15	被害を最小限に抑える減災対策の推進	企画部防災担当、都市部、土木部下水道担当	D	A	B	拡大して実施	継続
16	地域とともに取り組む防犯対策の推進	市民生活部	B	A	A	拡大して実施	継続
17	迅速で的確な消防・救急体制の充実	消防本部	A	B	A	拡大して実施	見直し
18	互いに尊重し合うまちづくりの推進	市民生活部、保健福祉部、子ども部	B	A	C	継続実施	継続

■個性豊かで活力あるまち

施策番号	施策名	施策担当部	指標(施策の目標)の達成度評価	「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	市民意識の反映	取組の方向性	施策の方向性
19	地域を支える商業・工業の振興	経済環境部	B	B	C	拡大して実施	継続
20	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	経済環境部農地利用担当、経済環境部	B	A	B	継続実施	継続
21	伊勢原ならではの観光魅力づくり	経済環境部	A	A	B	拡大して実施	継続
22	いせはらシティセールスの推進	企画部、総務部税務担当部長	A	A	B	拡大して実施	継続
23	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	都市部市街地整備担当	B	A	B	継続実施	継続
24	交流がひろがる拠点の形成	都市部市街地整備担当	B	A	C	拡大して実施	継続

■住み続けたい快適で魅力あるまち

施策番号	施策名	施策担当部	指標(施策の目標)の達成度評価	「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	市民意識の反映	取組の方向性	施策の方向性
25	地域の個性あふれるまちづくりの推進	都市部、都市部市街地整備担当	D	B	C	継続実施	継続
26	生活環境美化の推進	経済環境部、都市部	B	A	B	継続実施	継続
27	自然共生社会の構築	経済環境部	A	A	B	継続実施	継続
28	低炭素・循環型社会の構築	経済環境部	D	B	B	拡大して実施	継続
29	バリアフリー対策の推進	土木部、都市部	D	A	B	拡大して実施	継続
30	移動しやすい交通対策の推進	都市部、市民生活部	A	A	B	拡大して実施	継続
31	都市の機能を高める基盤施設整備の推進	土木部、都市部国県事業推進担当、土木部下水道担当	D	A	B	継続実施	継続
32	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	企画部行財政改革担当、総務部、都市部、土木部、土木部下水道担当	D	B	B	拡大して実施	継続

■みんなで考え行動するまち

施策番号	施策名	施策担当部	指標(施策の目標)の達成度評価	「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	市民意識の反映	取組の方向性	施策の方向性
33	市民や様々な団体との市民協働の推進	市民生活部	D	A	C	継続実施	継続
34	多様なつながりで支える地域運営の推進	市民生活部	B	A	C	継続実施	継続
35	市民に身近な市役所づくり	総務部、企画部、市民生活部	B	B	A	拡大して実施	継続
36	健全で安定的した財政運営	企画部、企画部行財政改革担当、総務部、総務部税務担当	B	A	B	継続実施	継続
37	市民に信頼される市政の推進	総務部、企画部、企画部行財政改革担当、市民生活部長、土木部下水道担当	B	A	B	拡大して実施	継続

伊勢原市第5次総合計画 後期基本計画策定 基礎調査報告書

平成29年2月発行

編集・発行

伊勢原市 企画部 経営企画課

〒259-1188 伊勢原市田中348番地

TEL 0463-94-4711

FAX 0463-93-2689

E-mail : kikaku@isehara-city.jp

<http://www.city.isehara.kanagawa.jp/>



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

I S E H A R A